

14. 8-244

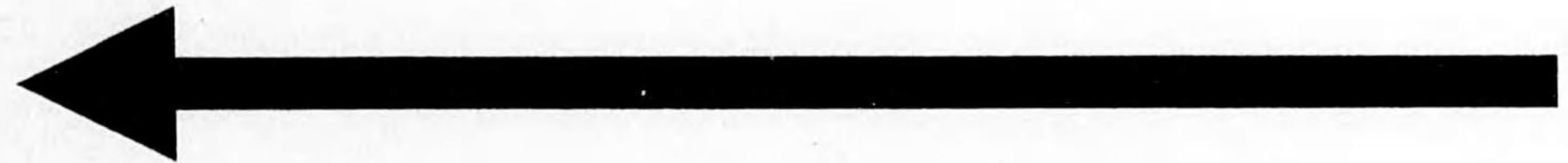


14.8

14



始



納

本

昭和十三年版



京都商工要覽



京都商工會議所

京都商工要覽 目次

第一章 概說	一
第二章 工業	九
第一節 概況	九
第一款 工產額	一〇
第二款 工場數	一四
第三款 勞働者數及賃銀	一五
第四款 工場動力	一九
第二節 紡織工業	二三
第三節 金屬工業	二九
第一款 沿革	三〇
第二款 生産狀況	三三
第四節 機械器具工業	三九
第一款 沿革	四〇
目次	一

第二款 生産状況(不掲載).....四

第五節 窯業.....

第一款 沿革.....四

第二款 生産状況.....五

第六節 化学工業.....

第一款 沿革.....五

第二款 生産状況(不掲載).....六

第七節 製材及木製品工業.....

第一款 沿革.....六

第二款 生産状況.....六

第八節 印刷及製本業.....

第一款 沿革.....七

第二款 生産状況.....七

第九節 食品工業.....

第一款 沿革.....七

第二款 生産状況.....八

第十節 瓦斯事業及電気事業.....

第一款 瓦斯事業.....八

第一項 沿革.....八

第二項 設備能力.....九

第三項 需要の状況.....九

第四項 報償契約.....九

第二款 電気事業.....九

第一項 沿革.....九

第二項 需給状況.....九

第十一節 映畫製作事業.....

第一款 明治時代.....二四

第二款 大正時代.....二五

第三款 昭和時代.....二六

第十二節 その他の工業.....

第十三節 工業諸機關.....

第一款 商工省陶磁器試験所.....三五

第二章 京都府生絲検査所……………二二六

第三章 京都輸出絹織物検査所……………二二六

第四章 京都市染織試験場……………二二九

第五章 京都市工業研究所……………二三〇

第六章 京都府織物試験場……………二三三

第三章 商業……………二三四

第一節 概況……………二三四

第二節 商店数並業種……………二四〇

第三節 商店街……………二五三

第四節 外國貿易……………二五五

第一款 輸出入商品における特異性……………二五五

第二款 當市輸出品仕向地における特異性……………二六九

第三款 當市輸出入品取引態様に於ける特異性……………二七一

第五節 市場……………二七四

第一款 卸賣市場……………二七四

第二款 小賣市場……………二八三

第六章 倉庫……………二九二

第一款 沿革……………二九二

第二款 現状……………二九五

第七節 取引所……………二〇一

第一款 沿革……………二〇一

第二款 京都取引所……………二〇二

第三款 取引員……………二〇六

第四款 市場概況……………二〇六

第四章 金融……………二二四

第一節 概況……………二二四

第一款 京都における金融機關の沿革……………二二四

第二款 京都の資金……………二二三

第二節 銀行……………二二九

第一款 普通銀行……………二二九

目次……………五

第一項	明治時代	二二九
第二項	大正時代	二二〇
第三項	昭和時代	二三三
第四項	京都銀行集會所	二三五
第五項	六大都市普通銀行比較	二三七
第六項	貸出金職業別及擔保別	二二九
第七項	當市の季節的金融	二四三
第八項	預金利率協定	二四五
第九項	手形交換高	二四八
第二款	貯蓄銀行	二五一
第三款	特殊銀行	二五八
第一項	日本銀行京都支店	二五八
第二項	日本勸業銀行京都支店	二六〇
第三節	信託	二六三
第四節	無盡	二六七
第五節	信用組合	二七〇

第六節	郵便貯金	二六七
第七節	質屋	二九一
第一款	營利質屋	二九一
第二款	公益質屋	二九八

第五章 商工團體及會社

第一節	商工會議所	三〇五
第一款	組織	三〇六
第二款	事業	三〇八
第二節	商品陳列館	三一
第三節	組合	三三
第一款	同業組合(附準則同業組合)	三三
第二款	商業組合	三八
第三款	工業組合	三二
第四款	輸出組合	三五
第五款	酒造組合	三六

第四節 商工團體……………三六

第一款 日本染織見本市協會……………三六

第二款 京都輸出入協會……………三九

第三款 京都工藝美術協會……………三〇

第四款 其他諸協會……………三一

第五節 會社……………三二

第六章 主要商品……………三六

第一節 西陣織物……………三六

第一款 沿革……………三六

第二款 機業組織……………三九

第三款 製織業者の數及種類補助業者數並に仲買數……………三九

第四款 機數及び原料使用高……………四〇

第五款 西陣織物の種類と生産高……………四一

第六款 取引方法……………四二

第七款 業者の團體……………四三

第二節 丹後縮緬……………七一

第一款 沿革……………七一

第二款 機業組織……………七四

第三款 機業者數從業員數機數……………八一

第四款 丹後縮緬の種類及生産高並に原料使用高……………八四

第五款 取引方法……………八五

第三節 京染吳服……………八九

第一款 沿革……………八九

第二款 京染業の組織……………九二

第三款 取引方法……………九三

第四款 業者數及び業者の團體……………九四

第五款 京染加工高……………九五

第四節 刺繡……………九七

第五節 染織物製品……………九八

第一款 半襟……………九八

第二款 鹿の子……………一〇〇

目次……………九

第六節 糸及絲組物……………四〇〇

第七節 レース……………四〇三

第八節 クロス……………四〇五

第九節 メリヤス……………四〇六

第一〇節 漆器……………四〇〇

第一一節 扇子團扇……………四〇二

第一二節 人形玩具……………四〇四

第一三節 銅器鐵瓶……………四〇六

第一四節 金銀箔鈔……………四〇八

第一五節 指物……………四〇八

第一六節 竹製品……………四〇〇

第一七節 學術標本……………四〇二

第一八節 祝祭具……………四〇四

第一九節 機械類……………四〇六

第二〇節 電池……………四〇七

第二一節 陶磁器……………四〇八

第二二節 砥石砥の粉……………四〇九

第一款 砥石……………四〇九

第二款 砥の粉……………四〇〇

第二三節 陶齒……………四〇二

第二四節 七寶象篋……………四〇三

第二五節 薰香線香……………四〇四

第二六節 石鹼……………四〇五

第二七節 清酒……………四〇七

第二八節 罐詰……………四七〇

第二九節 菓子……………四七二

第三〇節 茶……………四七四

第三一節 松茸……………四七七

第三二節 其他……………四七八

第七章 交通運輸.....四八二

第一節 概況.....四八三

第二節 旅客.....四八六

第一款 鐵道旅客並に手小荷物.....四八六

第二款 市營電車乘客.....四八八

第三款 郊外電車乘客.....四八九

第四款 乘用自動車(不掲載).....四九〇

第三節 貨物.....四九二

第一款 鐵道貨物.....四九二

第二款 貨物自動車(不掲載).....四九四

第三款 疏水運輸船貨物.....四九五

第八章 觀光.....四九六

第一節 概況.....四九六

第二節 觀光施設.....四九七

第三節 觀光事業.....四九七

第四節 觀光客消費.....四九八

第五節 内外人宿泊.....五〇一

第六節 遊廓興行物.....五〇三

第七節 土産品.....五〇四

京都商工要覽

第一章 概 說



本市は一千有餘年の帝都として我國文化の中心をなし、その沿革は實に日本歴史の根幹をなすものである。位置する所は山城國中央盆地の北部にして、「山河襟帶自然成城」の形勝を占め、南西方は開豁な平地に續いてゐる。その廣袤は極東西二六、〇七五米、極南北二五、〇九〇米、面積二八八方呎六四六を有し、人口百十三萬三千九百人、世帯數二十三萬五千七百世帯(昭和十二年十月一日現在)面積においては本邦都市中第二位、人口においては第四位を占め、生産額は參億五百參拾六萬三千圓(昭和十一年)貿易額は參千七百貳拾七萬貳千圓(昭和十一年)を示し、商工都市として大に躍進しつゝある。

若し夫れ山河佳麗舊帝都としての誇りをもつ幾多の名勝舊蹟に至つては、國際的觀光都市として世界にその名を布き、また平安京建設以來大に發達し醇化せられた文化は縣々として今日におよび、國際的文化都市たるの地位を保持してゐるのである。

こゝに本市の商工業を紹介するにあたり、聊か發展の歴史を回顧し推移の跡を辿つて見よう。

延暦十三年十月 桓武天皇都を山城國葛野郡宇太村に奠めらる。新都を呼んで平安城と稱した。

新都は條坊を劃し左右二京を作り、朱雀大路を中心として東は京極を限り加茂川に接し、西は西京極を限り雙岡西川に接し、東西一里十二丁餘、南北一里十五町餘におよび、宮城はその中央に在り、都市の規模頗る壯大である。京都はかくして生れ我國政治經濟文化の中心となつて大に發展した。

新都の貨物流通を圓滑にし、都民の交易賣買を盛んにするため東西兩市場が置かれた。毎月十五日以前を東市十六日以後を西市と期を定めて、諸國の物産および外國輸入品が交易せられ、東市は五十一、西市は三十三、各一定の品を商ふを許し、官の保護のもとに大に榮えた。これ當市における商業の創始にして、又後世座の起源をなす。朝廷には縫殿寮、織部司、修理職、營繕司、陶宮職、漆部司等の職司を置き、各その職を司らしめ、厚く産業を保護せられたので、全國の名匠こゝに集り、工藝は大に勃興した。その後右京は地勢卑濕のため次第に衰へ、左京のみ繁榮した。

鎌倉時代に入り武家政治の起るにおよび、漸く昔日の觀を失ひ、東西市場の制もわずかにその名を存するに過ぎず、鎌倉の制に倣ひ七座を設けて日常の需要に應じた。南北朝時代より戰國時代にかけては屢々戰亂の巷となり、京都の衰弊その極に達し、この間足利幕府は米、油、茶、酒、鍋、魚、鹽、紙、綿、布その他主なる各商に座を設け、諸役を課して專賣を許し、座外の者の商業を禁じたが、未だ商勢を回復するに至らず、京都商人は多く地方に出て、行商した。たゞ工藝にあつては將軍義滿、義政の豪奢と上下の趣味嗜好の向上につれて一段と發達し、所謂東山時代の名作を出した。

豊臣氏天下を統一し伏見城を築くにおよび、伏見市街は形成せられ、聚樂邸を構へて豪華を競ふにいたり、工藝はさらに調期的な勢力をもつて發達し、所謂桃山時代の絢爛豪華を出現した。また京都に對

してなせる復興諸施設はまさに近世への序幕をなした。

徳川氏におよび政事の中心は江戸に移つたが、京都は玉城の地として典章儀節の源泉、美術工藝の淵藪たるの貫祿を愈々高め、流行は常にこの地から發した。門跡本山の巨刹相臨む宗教の都として信徒の詣拜日に絶えず、商業また大に興り、その繁榮江戸に並いだ。泰平日久しく江戸文化の爛熟期に對抗して、京都もそれ以上に發達し、織物、染物、刺繍、蒔繪、漆器、陶磁器、銅器、假面彫刻、金屬彫刻等にあつては遙に江戸を凌駕し、名匠は皇居の地に集り競ふてその精粹を發揚した。

あわただしい幕末の變化と混亂のたゞ中にあつた京都は、戊辰の一戰に王政復古の盛運に會したが、明治二年、車駕東遷の御事あり、公卿をはじめ王政維新とともに雲集した諸侯舊藩士、官員も相次いで東上し、巨商また京都を引揚げ、これら消費者階級の轉住と減少は産業界に深刻な打撃を與へ、市民は失望落膽の極に達した。畏くも、明治大帝には深く御軫念あらせられ、明治三年産業基金として金拾萬兩を御下賜あらせられた。この恩命を拜し、市民は恐懼感激するとともに、失望の底から力強く起ち上つた。

これより先き明治元年四月京都府の行政者として長谷信篤氏知事に任せられ、明治八年七月横村正直氏明治八年七月知事となり十四年二月まで在任參事としてこれを補佐し、各種新施設は新政府の意圖する政策を積極的に且つ大膽に實行した。

明治元年四月新政府は京都に商法司を設置し、大に商業の振興をはかり、東京、大阪にその支署を置く、商法司の下には金札の流通を促進せんとする商法會所と資金を融通して産業を奨励する小前取立所

があつた。京都商法會所は兩替町御池上るに設置せられ、同年五月商法大意を發し、同年十一月京都府は舊幕時代より續く諸株仲間廢止酒造株を除くを宣するとともに、商法會所から新に商賣仲間に新鑑札を下附して總轄した。翌二年三月商法司の廢止に伴ひ、商法會所も廢せられ、これに代ふるに同年四月京都府には勸業方なる一分課が設けられ、従來商法司の行へる營業の取締を行つた。

明治二年二月三府開港場に通商司が設置せられ、その任務の一として通商會社および爲替會社の設立を促し、同年七月京都開商會社初め通商會社、西京爲替會社が設立せられた。前者は外國貿易および國內商業振興のため諸商品の仲介をなし、その統制下の商社を總轄指導し、後者は商業資金の融通を目的とした。同年十月京都府は商社を盛んに設立すべしとの命を發し、開商會社はこれが設立に盡力した。商社は同業者の結社として營業を發展せしむるにあつて、三年六月まで百二十四の商社が設立せられた。二年十一月府は西陣機業の發展をはかり、油小路一條北に西陣物産引立所後に物産引立總會社出張と改稱を開設、次いで三年一月東洞院六角南に物産引立所後に物産引立總會社と改稱を設け、この兩所に京都府勸業掛り出張所を置き、市中諸會社および西陣物産引立所を總轄し、物産引立所は預金貸出を取扱ふことにより市中商社總轄の地位を強固にし、開商會社六年三月まで在籍の地位に代り、三年以後設立の商社はすべて同所の下に成立した。又府は海外輸出奨励のため神戸港に京都商會を建設し、京都市内に京都第一商會および第二商會を設置し、相連絡して貿易の發達を促進した。

明治四年二月府は河原町二條に勸業場を開き、府勸業事務をこゝに專屬せしめ、物産引立總會社に代り市中商社を統轄し、物産引立總會社は五年四月より物産引立會社と改稱し、民間の一會社として別方面に活躍した。府は同年九月商社解散の告諭を發し、以後勸業場は専ら産業の發展に力を注いだ。已に府においては授産所(三年四月)、舍密局(三年十二月)の施設をなしたが、勸業場開設後養蠶所(四年四月)、博覽會(四年十月)、製革場(四年十二月)、牧畜場(五年二月)、女紅場(五年四月)、栽培試験所(六年四月)、伏水製作所(六年十一月)、製靴場(六年十二月)、織殿(七年六月初め)、化芥所(八年五月)、染殿(八年十一月初め)、梅津製紙場(九年一月)、集産所(九年十一月)、麥酒造釀所(十年七月)、西陣織物會所(十年九月)等、産業上に尖端を行く新施設をなし、歐米の技師を招聘して新技術を傳へ、或は當業者や實業家の子弟を海外に派して製造技術を練習せしめるなど、盛んに新智識を吸収し、洋式新規模によりて發展を圖つた。これらの經費は御下賜金産業基金、拾萬兩と會計官より下附の勸業基金拾五萬兩合計貳拾五萬兩のうちより支出せられ、民間先覺者また大に指導誘掖するところあり、保守的の京都産業はこゝに急激的進歩的政策のもとに一大轉換をなし、商工業者は更新の意氣に燃えて精進した。官營諸施設は時勢の推移とともに、その後民間の經營に移り、或は廢止せられたが、當局の新意圖と市民の熱意は後年さらに大きな姿をもつて實を結んだ。すなはち琵琶湖疏水の完成である。これによる水運水道電氣の利用は、一層當市産業の伸度を高めた。この間明治九年六月は京阪間の鐵道開通し、本市商工業上に好影響を與へた。

明治十五年十月會員制變による京都商工會議所が設立せられた。これ當所の前身にして當所の發芽をなす、その十一月には百有餘の商工業組合を設立し、以て當時の不況打開に努力するとともに、着々新施設の實現を圖つた。西陣撚絲再整株式會社(十七年三月)、京都株式取引所(十七年八月)、京都商工銀行(十九年九月)、第一絹絲紡績株式會社(二十年二月)、京都織物株式會社(二十年五月)、關西貿易株式會社(三十年五月)、京都陶磁

器株式會社(二十年五月)京都電燈株式會社(二十年十二月)等の諸會社相次いで設立せられ、二十二年十月には、東京京都間の鐵道が全通した。

二十四年七月商業會議所條例のもとに京都商業會議所の組織成り、日清戦後財界好況時代に入り、この前後には我國電氣鐵道事業の先驅をなした京都電氣鐵道株式會社(二十七年二月)をはじめ、京都時計株式會社(二十五年九月)日本撚絲株式會社(二十五年十二月)京都紡績株式會社(二十七年二月)京都鐵道株式會社(二十八年十二月)五二會京都綿ネル株式會社(二十八年十二月)平安紡績株式會社(二十九年九月)の諸會社および多くの本店銀行が設立せられ、三十一年一月京都手形交換所の組織成り、信用取引制度確立により商取引は大に便宜を受けた。日清戦後財界の好調に乗つた本市商工業は三十四年五月の財界動搖に遭遇し、諸會社金融機關の整理破綻相次ぎ深刻な打撃を蒙つた。この間に二十九年四月京都奈良間奈良鐵道三十二年八月京都關部間京都鐵道の鐵道が全通した。

明治三十六年五月當所は新會議所法によりて組織せられ、反動後における當市財界の回復に處するところがあつた。間もなく日露戦後の財界好況時代に入り、嵐山電氣鐵道株式會社(四十二年八月)京都瓦斯株式會社(四十二年十一月)京津電氣鐵道株式會社(大正元年八月)などの設立あり、市營電鐵、京阪電鐵の開通をはじめ市内外の交通通信機關愈々整備し、商店經營および工業諸施設は着々近代の型態を備へて大正に入り、六年より八年にわたり歐洲大戰後のわが財界稀有の好況時代を迎へて、未曾有の飛躍を示し、有力商店は續々株式組織に展開し、事業會社の増資新設相次ぐの盛況を呈したが、九年春の一大反動に會し、次いで十二年九月一日關東大震災勃發による痛手を受けた。然し本市財界特有の強き底力はよくこれ

を克服し、迅速に整理を完了して昭和に入り、近年さらに異常な伸展を示した。昭和以降の推移は各部門の記述にゆだねこゝには省略する。

叙上の如く本市の商工業は一千有餘年の長きにわたる帝都のもとに發達し、いづれも歴史的傳統を有したが、つて他の追隨を許さない極めて醇化された深味ある特徴を備へてゐる。しかもそれが明治維新の急旋回に會するや、本府の積極的新勸業政策に刺戟せられ、率先して海外の新智識を取り入れ、よくこれを活用し、夙に新施設を整へて堅實な發展を遂げたのである。今後益々この特異性を發揮し、諸施設の擴充と脈々たる活動とによりて一層の繁榮を期せねばならない。

次に本市地域の變遷を顧るに、延暦十三年桓武天皇が都を奠められた當時の平安京は規模頗る宏大であつたが、幾變遷を経て明治初年には縮少し、十七方料の市域となり人口二十四五萬人を數へ、同二十一年上下兩京の東部數ヶ町を編入し、十一方料を加へ人口二十四萬人、同三十五年第二回の編入を行ひ、六方料を増し人口三十八萬七千人、大正七年第三回の編入を行ひ、二十四方料を加へて六十方料の面積を擁し、人口六十六萬八千人、昭和六年近接二十七市町村の大編入を行ひ、一躍二百八十八方料の世界的大市域となり、編入によりて人口九十七萬人を算した。昭和元年以降の人口世帯數の變化および生産額の推移をみるに左表の通りである。

京都市勢累年表

昭和元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年
面	六〇・四二九	六〇・四二九	六〇・四二九	六〇・四二九	六〇・四二九	二八八・六四六	二八八・六四六	二八八・六四六	二八八・六四六	二八八・六四六	二八八・六四六
積	六九八、四〇〇	七一七、一〇〇	七三六、〇〇〇	七五五、二〇〇	七六五、一四二	九七六、九〇〇	一、〇〇一、七〇〇	一、〇二六、九〇〇	一、〇五二、五〇〇	一、〇八〇、五九二	一、一〇七、四〇〇
人	一五二、九八二	一五七、四一八	一六一、九六八	一六六、五〇〇	一六二、〇七五	二〇八、〇二八	二一三、三〇九	二一八、六七五	二二四、一二九	二二四、六六三	二三〇、二三八
口	一九七、二八七	二〇六、九〇二	二一七、九一五	二〇七、一三一	一七一、六七九	一九三、〇八六	二〇〇、〇三四	二二五、一三二	二二五、二一〇	二八九、三八九	三〇五、三六三
世帯數	二〇七、一三一	二〇七、一三一	二〇七、一三一	二〇七、一三一	二〇七、一三一	二〇七、一三一	二〇七、一三一	二〇七、一三一	二〇七、一三一	二〇七、一三一	二〇七、一三一
工業生産額	一九七、二八七	二〇六、九〇二	二一七、九一五	二〇七、一三一	一七一、六七九	一九三、〇八六	二〇〇、〇三四	二二五、一三二	二二五、二一〇	二八九、三八九	三〇五、三六三
備考	昭和元年、同二年は戸數を示す										

第二章 工業

第一節 概況

京都市の工業現況は其の傳統と自然的條件からして著しい特徴を有つてゐる。即ち内容から見ると著しく美術工藝的にして古典的氣分に富み方法から見ると家内工業的であり、概括して中小組織の輕工業に屬する。これは平安京以來千餘年に亙る我國文化の中心であつた牢固たる傳統が専ら然らしめたものであると共に、明治以來の近代工業の勃興に當つても山城の國の名が表はせる自然的條件の不恵が又然らしめたのである。然しながら科學の進歩と交通の發達に伴ふ産業の進化は此の傳統的な京都の工業界にも新生面を開き新興工業の勃興を促したのである。尤も此の場合に於ても傳統と自然が培つた京都の風土人情に適合したものが多くは見逃し難いのであるが、その限りに於て軍需工業への前進貿易工業への進展の如きもかなり著しいものがあるのである。

都市發展の活力は生産工業によつて培養せられ都市は其の工業の種類盛衰によつて著しく特色づけられる。されば京都工業の振興のために當局が常に肝胆を砕きつゝあることは勿論であつて、工業育成發展の重要素因たる都市計劃並に工業地域設備が着々完成へ進められつゝあり、隣接府縣への交通路の整備、工業研究施設完備への努力と相俟つて一方工業界自體に於ても工業組合による統制的發

展特に著しく、斯くして貴き傳統を守ると共に、これを今日の經濟情勢に順應して活用せんことを圖りつゝ、あり、別項の如く現在工産年額は參億萬圓に及び將來の發展は尙一層期して待つべきものがある。

第一款 工 産 額

最近十ヶ年間に於ける京都市工産額の趨勢は左記の通り昭和五年を底として逐年増進の途を辿り昭和十年には貳億八千九百萬圓に及んでゐる。

京都市工産額

昭 和 元 年	昭 和 十 年	昭 和 六 年	昭 和 七 年	昭 和 八 年	昭 和 九 年	昭 和 十 年
一、九七、二八七、八二四 ^円	二、七〇、五五二 ^円	一、九三、〇八六、五六五 ^円	二、〇〇、〇三四、二九四	二、二五、一三二、一六七	二、五五、二一〇、九五二	二、八九、三八九、二七八
同 二 年	二、〇六、九〇二、六二八	同 七 年	同 八 年	同 九 年	同 十 年	
同 三 年	二、二七、九一五、二四三					
同 四 年	二、〇七、一三一、二四一					
同 五 年	一、七二、六七九、四七〇					

昭和十年中に於ける工産額の内容を前年と對照して見れば次表の如くであるが之れによりて明かな通り當市の工産額は染織關係品を以て過半を占めてゐるのが著しい特徴である。染織關係品に次いで醸造主として酒造が大きいものであるが、機械類及金屬製品生産額の著しい増加傾向は注目し値するものである。

昭 和 九 年	昭 和 十 年	同 上 工 場 數	同 上 勞 働 者 數
製 茶	二二八、二九五 ^円	二五八	一、二二
蠶 絲 類	三〇一、二三一	一	一
眞 綿	二〇〇	六〇	一
藥 製 品	六六、五八五	四九、九七二	一、四一三
乳 肉 製 品	一、〇八〇	三	一
罐 詰	六八一、三八一	七一〇、五六四	一
水 産 製 造 物	七九一、〇四五	九一六、二六五	一
綿 織 物	三、一一二、六八七	三、三一四、四〇二	二八
絹 織 物 及 絹 織 物 及 絹 織 物	六七、四三六、七九八	七七、四六七、三六五	七、九一九
麻 織 物 及 麻 織 物 及 麻 織 物	二八八、二三〇	三三三、五三四	四
毛 織 物 及 毛 織 物 及 毛 織 物	六二五、二二二	六八九、三八五	一
晒 及 染 物	二四、九六〇、九九一	三三二、二一九、八六一	二、二〇八
メリヤス製品	五三二、八八七	八〇九、八六七	一四
帽 子	二一、九六四	二二、九一九	六
陶 磁 器	五、九一四、八三六	六、三五二、一〇五	三七五
瓦 及 土 管	三二七、六一三	二七四、〇二五	二五
漆 器	四、〇九五、四一五	四、三三九、七七九	五〇七
製 革	三、〇一〇	二、七八〇	二

皮革製品	一、五九二、三三三	一、六九四、三二五	三五二	九一五
植物油	一、八〇〇	一、二三〇	一	一
澱粉	一六〇、三〇四	七二七、七五九	一二	一
木製品	四、三二四、五〇六	四、二二二、二二四	一、一五〇	三、一九三
竹製品	三二二、六六〇	三二四、八二四	一五五	四六三
籐製品	一一、四四六	一〇、五一五	一五	四三
杞柳製品	一二、四〇〇	一二、五一〇	五	一二
刷子及刷毛	一九八、一八〇	一八二、四八七	四二	一〇五
綿絲紡績	五、四三三、四七六	三、九七六、三三七	三	一、一四九
絹絲紡績	一〇、六五九、一四〇	一二、八五一、三七五	三	四、八六一
捻絲	一一、一二、八二四	一一、二〇九、三四六	二七三	一、六一八
石鹼	一、九八四、六三七	三、二二一、五五六	一	二六四
和紙	一四、二五九	一一、四一一	三	一九
西洋紙	八六〇、二九一	九二一、一三三	二	一六八
硝子製品	七四、一五二	九九、五三八	七	五七
煉瓦	二九五、六八四	一四七、五六三	三	一六一
漆液	四八、五四五	七三、七九五	七	一
蠟燭	八八、二六〇	九六、九三〇	二〇	六一
洋傘及洋杖	五五九、八八六	五八一、〇四六	二五	二二七

被服及麻製品	三二、五一〇、八〇三	三四、三八一、八一	一、二七八	八、五六二
絲物及袋物	六、九八五、〇九〇	七、八〇四、三四三	四一一	三、六六三
小間物及化粧品	六五三、六〇六	六五八、七一一	一六一	三六七
機械類及標本	七、四六三、六四五	一一、一三七、二一八	一一一	二、八七一
電氣瓦斯機器	八、六二七、三八五	九、二〇三、〇五四	三八	二、四九七
度量衡器	五八五、〇三〇	五五六、二〇三	一五	二七七
金屬製品	九、〇二五、七一七	一三、一一一、七三五	三一〇	二、二九六
彫刻品細工	一八〇、二一六	一八五、二二九	七九	一六六
消粉及鍍金	七四一、八一二	八八〇、八九二	七四	三九〇
石土、コーックス	九九〇、六〇五	一、三七七、八三七	一五九	四一七
セメント	一八四、七五五	一七六、四三〇	三	一一一
セルロイド	七二二、二四七	七〇五、五一五	一四九	三九三
履物類	四、一九七、六五四	四、四八五、六五五	五八二	一、九〇四
印刷製本	四三八、六三九	三三四、一〇七	一四五	三五二
文具類	一、二八四、三六二	一、三〇六、九八七	四二八	一、九六九
刺繡類	二一八、一五五	二一八、八四二	四六三	九八七
表裝類	四、九五八、二八四	四、八九九、一六三	五三三	三、〇八六
紙製品	一、四一〇、三三四	一、五九四、一一二	一六六	七九一
武器及玩具類	一一〇、二〇一	一八五、五二〇	八	四六
樂器				

祝 祭 具	二、五六五、九九四	二、六五二、五二二	四一〇	一、三三七
薰 香	一六〇、一一五	一五九、二五六	一八	九二
釀 造 物	一八、三八六、五六九	一七、七八七、九九九	二〇八	二、五四七
賣 藥 及 清 水	四、六六一、八一〇	四、六四四、七〇二	六七五	一、五六六
涼 飲 料	九、七二九、七七三	一〇、二九三、四九六	一、七三九	四、八八五
飲 食 類 雜 類	一四七、九四七	二〇六、六六〇	五〇	一〇九
舟 及 車 輛	六四二、七五〇	一、七九五、七六九	一二	一五八
工 業 用 藥 品	四九三、二一〇	四三九、一三五	—	—
其 他	—	—	—	—
合 計	二五五、二一〇、九五二	二八九、三八九、二七八	二二、九七九	一〇七、六五三

(本表は京都市調査に據る)

第二款 工場 數

昭和十年末當市工場數は二二、九七九で次表十ヶ年間の最高記録を示してゐる。尤も此處に謂ふ所の工場は職場をも含んでゐるものである。

昭和元年	二〇、九三九	昭和六年	二二、六三七
同 二年	二一、三六五	同 七年	二〇、八四七
同 三年	一九、八七四	同 八年	二二、七〇二
同 四年	二〇、〇九八	同 九年	二二、六一八
同 五年	二〇、一六二	同 十年	二二、九七九

當市の工業は染織関係のものが樞軸をなして居り従つて工場數に於ても染織関係工場が斷然多いのであるが、織物でも染物でも家内工業的或は漸くその域を脱した中小規模の工場が多く、又その他の商品についても同じであつて市内全工場中常時職工五十名以上を使用せるものは昭和十一年五月末に於て百十二に過ぎない。而して工場の配置について特異な點は織物工場は市の西北部西陣方面に、染物工場は堀川を中心とする市の中西部に群立し、此の間大中染織工場が鴨川、高野川、桂川等の附近に散在して居り、染織工業に次ぐ酒造業は伏見方面に、而して陶磁器工業は東山々麓部に盛んに行はれてゐることである。

第三款 労働者數及賃銀

當市労働者數は昭和十年一〇七、六五三人にして最近十ヶ年間の最高位にあり、次表の通り一工場當職工數に於ても又一工場當工産額に於ても最高記録を示してゐる。

昭和元年	職工數	一工場當職工數	一工場當工産額
同 二年	七六、八一〇人	三・六	九、四二一
同 三年	九一、六七六	四・三	九、六八四
同 四年	八九、一二五	四・四	一〇、九六四
同 五年	八七、四〇四	四・三	一〇、三〇六
同 五年	七六、一八七	三・七	八、五一四

京都商工要覽

年	工場数	労働者数	生産額
同 六年	八四、八八五	三、九	八、九二三
同 七年	八八、四六二	四、二	九、六一〇
同 八年	九五、二一六	四、三	一〇、三七三
同 九年	一〇二、二六八	四、五	一一、二八三
同 十年	一〇七、六五三	四、六	一二、五九四

生産品別に於ける労働者数は前に工産額の所に併記して置いたが、染織關係品に於て過半を占めてゐることは當市の産業構成からして當然である。此の状態は左表業別工場数労働者数生産額を見るに一層明瞭となる。

業	工場数	労働者数	生産額
紡織工業	一、〇二〇	二七、四八七	九二、八一四、三九五
金屬工業	三二〇	八、九七〇	三、六一〇九、二九
窯業	五一	八〇九	三、四六六、五七六
化學工業	七〇	一、二八三	一三、九六三、九七一
製材及木工業	一三三	一、一一二	五、九一八、九六六
印刷及製本業	七九	一、三二五	六、五六八、三三二
食料品工業	二九四	三、九〇三	二八、〇七〇、九七八
瓦斯及電氣業	二七	二六三	五、九五三、四四〇
其他の工業	一〇一	一、四三四	四、七一一、四六七
總数	二、〇九五	四六、五八六	一九七、五七七、一五四

備考 本表は商工省工場統計調査に依る統計にして前掲本市工産額表と數字の合はざるは後者の所謂工場中には多くの職場を含み調査の對象を異にするためである。

次に之ら各工業に於ける貸銀支拂總額を見るに昭和十年に於て千九百八拾七萬九千八百參圓にして昭和九年或は昭和八年に比して逐年著しく増加を示してゐる。各業別の貸銀支拂額を見れば次の如くである。

貸銀支拂額

業	昭和八年	昭和九年	昭和十年
紡織工業	四、九五七、一一二	八、九四二、四七五	九、八八七、二七四
金屬工業	九二九、三二二	三、六六四、〇二四	五、三六六、二〇三
窯業	三一〇、五〇六	五五一、二六四	五〇八、〇九一
化學工業	一六一、七六〇	四二四、六五六	六五四、三五六
製材及木工業	三四四、一九〇	六五九、七〇三	六四四、五二三
印刷及製本業	三六八、九一三	六八三、二五四	七二四、九一二
食料品工業	一、〇三四、一三〇	一、一五五、二九三	一、三二一、八八〇
瓦斯及電氣業	五九、〇四九	二九三、〇八五	二九五、二七六
其他の工業	三九五、五九七	六〇四、九〇三	四七七、二八八
總数	八、五六〇、五七九	一六、九七八、六五七	一九、八七九、八〇三

右表について見るに、窯業、製林及木製品工業、其の他の工業を除いては何れも前年より増加し而して、貸銀支拂絶対額に於ては紡織工業が断然多い。これは勿論、當市産業が染織業を中心機構となしてゐるからである。然し前年對比の増加率に於ては機械器具工業が最高を示してゐる。これは當市に於ても亦産業大勢に順應して軍需關係工業の活況に基く貸銀の騰貴と事業擴張に伴ふ労働者数の増加によるものと見られる。機械器具工業を首め各工業貸銀支拂額の増加の原因としての貸銀の騰貴と事業の擴張と何れが重きをなしてゐるかは明確ではないが、次表貸銀指數と前表貸銀支拂額表とを對照して見れば其の一斑は窺はれるであらう。

労働賃銀指數 (大正十、十一、十二年平均基準)

	昭和八年	昭和九年	昭和十年
染織工業	七七	七七	七九
金屬工業	七一	七二	七五
化學工業	六八	七〇	七五
飲食物工業	一〇〇	九八	九七
土木建築業	六六	六九	七三
雜工業	八四	八五	八七
其他	七二	七八	八〇
平均	七六	七八	八一

第四款 工場動力

工場動力として考へられるものは電氣、瓦斯及蒸氣の三つがある。此の中電氣及瓦斯に就ては本章第十節に記述する所であるが、此處に謂ふ所の蒸氣とは燃料特に石炭の問題と考へてよい。石炭、電氣、瓦斯の消費高は工場の活動即ち生産の盛衰を窺ふ基礎となるものである。

石 炭

當市に於ける工場石炭消費高を見れば次の如くである。

昭和四年	昭和八年
一五、七六四 ^噸	一二四、八八八 ^噸
同 五年 五二、五六三	同 九年 二三五、九六五
同 六年 七五、一六四	同 十年 二二六、四七五
同 七年 九〇、三四六	

此處に言ふ工場は常時職工五人以上を使用する工場であるが、右表によれば工場石炭消費高は昭和十年が前年より若干減少を見てゐるのみで昭和四年以來逐年躍進的增加を見せてゐる。中小工場の動力としては電氣の利用が考へられるのであるが、尙依然として石炭は重要な工場動力として大衆性をもつてゐる。然るに近年軍需工業の發展に伴ひ石炭の需給均衡を失し屢々供給力の不足が報ぜられ當市の如き平和産業を中心とするものにとつては如何にして低廉圓滑に石炭の配給を受けるかと云ふことが工業界かねてよりの悩みである。此の問題は今後の研究問題として未解決のまゝ、殘さ

電力

工場動力としての電力は中小規模工業にも適應し、工場動力の點からすれば電力こそ中小工業發展の有力な原動力とも云ふことが出來得よう。當市に於ける電氣供給事業は京阪電氣鐵道株式會社が其の沿線の一部を供給區域とせるを除いては全部京都市營及び京都電燈株式會社經營により供給されてゐる。而して京都市發電力量は到底當市全需要を充すに足らず、京都電燈及び宇治川電氣兩會社より買入れて之を賄つてゐるが、都市電力の自給統制は産業、國防、財政等の諸點より是非實現の必要あり目下種々の計劃が進められてゐる。

今、市營及社營の電氣供給事業成績を見れば別表の如くであるが、昭和八年以來の好況に對し、昭和五年頃の不況が數字上に表はれてゐることを見逃せない。

京都市電氣供給事業成績表

年	發電量		受電量		需要家數				使用料	建設費
	千キロワット	千キロワット	千キロワット	千キロワット	電燈	特種動力	動力	電熱器	千円	千円
昭和元年	五、二〇四	一八、〇九四	六、七〇三	三、六七一	二、七五	一、〇三三	一、四七	三、六五三	三、六五四	三、六五四
同 二年	四、九六四	二九、五二〇	六、七三三	三、九四三	三、〇四一	一、四七	一、四七	三、九〇〇	三、九〇〇	三、八一九
同 三年	五、二〇六	四〇、三六〇	七、三〇三	四、九二二	三、四四五	一、七〇〇	一、七〇〇	四、四三三	四、四三三	三、六五四
同 四年	五、七六八	三五、三三〇	七、三九三	三、九四七	三、七二	二、一九九	二、一九九	四、六六九	四、六六九	一、四、六三
同 五年	五、七、三五	四〇、二、五六	七、二、〇五五	四、〇、七一	三、九四	二、五七六	二、五七六	四、四、四	四、四、四	一、四、九、九
同 六年	五、七、五三	四三、四、九五	七、三、三三六	四、四、四九	四、四、四〇	二、九、二八	二、九、二八	四、〇、八六	四、〇、八六	一、五、八、一三
同 七年	五、六、五二	四八、七、二一	七、四、五六一	四、四、四八	四、四、〇〇	三、〇、〇九	三、〇、〇九	四、〇、八八	四、〇、八八	一、六、三、六一
同 八年	六、〇、五六	四九、六、〇七	七、六、九〇五	一、六、七、九	四、六、四六	三、〇、〇一	三、〇、〇一	四、三、四	四、三、四	一、六、八、八九
同 九年	六、四、三三	五三、七、四一	八、〇、五二二	二、四、五、五	四、九、三三	三、八、四三	三、八、四三	四、四、八四	四、四、八四	一、七、九、〇二
同 十年	六、九、五五	六四、七、六八	八、二、一〇六	三、〇、六、三三	五、三、三三	四、〇、〇六	四、〇、〇六	四、七、七	四、七、七	一、八、五、七一
同 十一年	六、三、三三	六二、六、四	八、三、三〇〇	四、七、七五	五、四、六	四、五、三	四、五、三	四、九、七六	四、九、七六	一、九、〇、五九

京都電燈株式會社電氣供給事業成績表

年	發電量	需要家數				使用料	資本金
		電燈	動力	工業用電	庭用電		
昭和元年	五、二〇、二〇	二、五、〇、五	五、九、三六	九、三、八	二、三、三三	三、四、九、七	
同 二年	六、六、七〇	二、四、三、五七	六、九、六	一一、五、七一	一、六、三三	三、六、五、六	
同 三年	六、三、三五	三、八、九、六	九、五、九六	一一、二、一九	一、七、七、五	三、九、五、六	
同 四年	九、三、八二	三、九、五、三三	一〇、七、三二	一一、八、三六	二、〇、九、二四	四、二、八、七六	
同 五年	九、六、五二	四、〇、〇、八六	一一、三、四四	一四、三、三三	二、〇、五、五七	四、五、八、七六	
同 六年	一〇、〇、〇、五	四、三、八、八三	一一、九、七七	一三、九、七一	二、九、七、七六	四、五、八、七六	
同 七年	二、八、五、五二	四、八、一、三七	一二、四、九二	一四、四、五〇	三、〇、一、三三	四、五、八、七六	

京都商工要覽

同	八年	二四、五三	四三、五九	一五、九五	三〇、五〇	二、三九	四八、八七
同	九年	二三、六三	四六、四七	一六、五四	二六、〇九	三、五八	四八、九一
同	十年	二四、三三	四三、四六	一七、七三	二六、一三	二四、四七	四八、九一
同	十一年	二三、二五	四四、〇五	一八、五四	二六、九七	二三、五三	五九、〇〇

備考 京都電燈株式會社は京都府下其他の地方へも供給せるため右表の中、京都市内供給數に就ては本章第十節参照

瓦斯

瓦斯は工場動力と云ふより工業用に漸次利用を進められて來てゐるが然し電力に比すれば未だ僅少のやうである。昭和十年に於ける工業用瓦斯消費高は約七百萬立方米で京都瓦斯株式會社瓦斯送出量の約三割に當つてゐる。

京都瓦斯株式會社は京都市に於ける瓦斯供給事業を獨占的に經營してゐる。同社は明治三十九年九月に事業開始以來年々順調な發展を示し明治四十年六月には京都市と報償契約を締結し、飛躍的な發展を續けて今日に至つてゐる。瓦斯事業の詳細については本章第十節に掲ぐる所であるが昭和元年以來の同社事業成績を示せば次の如くである。

京都瓦斯株式會社事業成績表

昭和元年	同	二年
本管理設延長 千間	二六	三九
瓦斯送出量 百萬立方呎	八七	九七
需要家數 戸	四、〇八	五、九七
拂込資本金 千円	六、四〇〇	六、四〇〇
石炭消費量 噸	四七、六四	四八、三五

同	三年	三六	一、二六	六、〇三	八、〇〇	五、三三
同	四年	三七	一、七四	七、七三	八、〇〇	五、八三
同	五年	三九	一、三三	八、五四	八、〇〇	五、〇六
同	六年	三九	一、七五	八、四八	一〇、〇〇	五、一三
同	七年	四七	一、三六	九、六四	一〇、〇〇	五、一七
同	八年	四八	一、三九	九、六五	一〇、〇〇	五、三三
同	九年	四八	一、四三	一〇、八二	一〇、〇〇	五、二六
同	十年	五八	一、四三	一〇、九二	一〇、八〇	五、六五
同	十一年	—	一、五九	二九、四七	三、八〇	六、四四

第二節 紡織工業

紡織工業は染織工業を中心として前節に於て述べた如く京都市工業界の樞軸的重要工業をなしてゐる。過去數ヶ年間に於ける當市紡織工業の趨勢並に六大都市に於ける京都紡織工業の位置を示せば次の如くである。

京都市紡織工業の趨勢

昭和五年	工場數	職工數	生産額
	六三七	九、二六七	二二、九一三、三四〇

京都商工要覽

同 六年	七七八	一三、四〇七	二六、四六二、五六六
同 七年	七九六	一三、五六五	三一、六九一、三三〇
同 八年	七八四	一三、五九一	三四、六七五、三四一
同 九年	九〇八	二四、九四五	一一〇、四八七、一六九
同 十年	一、〇二〇	二七、四八七	九二、八一四、三九五

六大都市紡織工業 (昭和十年)

工場数	職工数	生産額
東京府	一、八一四	一六五、二六四、〇二六
大阪府	二、一九七	四四三、三二三、一八四
京都府	一、九三八	一〇五、〇二五、四八六
愛知縣	四、〇七五	四六〇、九九一、三〇五
兵庫縣	七九七	二一八、六二五、四八〇
神奈川縣	三二五	三五、一八九、七六四
總数	二五、五六二	三、〇七八、〇八二、一八〇

次に當市紡織工業の構成を見ると次表の如き業種からなつてゐる。これを見ると京都の産業と云へば西陣織物と京染の名で知られてゐるやうに染織關係工業が紡織工業の中心をなしてゐることが明かである。然し此の數字は職工五人以上の工場に就ての統計であるから群小工場を含めた實數は遙かに大なるものであることは前節の示す通りである。織物業、染物業の中には相當規模の大きいも

のも少しはあるが、大部分は中小規模のものである。唯紡績業のみは例外で大企業的で工場數に對し職工數や生産高は著しく大であるが其の他は何れも中小工業特に小規模工業に屬してゐる。これは京都紡織工業界の特異な現象と謂ひ得るであらう。

京都紡織工業の構成 (昭和十年)

工場数	職工数	生産額
紡織工業	一、〇二〇	九二、八一四、三九五
製絲業	五	六九一、五五七
紡績業	六	二四、七七九、〇六五
織物業	七〇	一、五六六、九〇九
莫大小製造業	一七二	一九、九九四、七〇四
其他絲組物業	四	一二八、三三四
製絲業	一三	四五五、七〇六
莫大小以外の編物、クワ、レース、製造業	一五	四八〇、八八五
其他の紡織工業	五	一、四〇一、三五一
染色、精練、漂白、整理業	二六	四九一、九七八
第二章 工業	七〇四	四二、八二三、九〇六

右に述べた如く京都の紡織工業は染織業を中心として特に小規模業者が多いのであるが、これは組織の上から見た特徴で、これに對するものとして一般に製品が高級であることが特徴として擧げられる。製絲紡績撚絲製綿等の如き製品の單純均一的な機械力依存の大なるものは別として莫大小や絲組物やレースの如きものでも他地方製品に比して一般に高級であり織物や染物に於ては單に高級品と云ふよりも工藝的であり更に美術的な性質を多分に有つてさへゐるのである。而して染織整理に於ては天然の水質と傳統的に洗練されたる技術とに恵まれて、斷然他地方の追隨を許さぬものあることは既に周知の事實である。

尙これと共に京都染織工業について特記すべきことは其の製品種類が多種多様で寔にバライエチに富んでゐることである。即ち西陣織物と言へば一般に錦の帶とかお召の着物位しか考へられないやうであるが、洋傘地、シヨール地、ネクタイ地、婦人服地、洋服裏地、リボン等の服飾品や椅子張地、卓子掛窓掛地、クツシヨン、セーター等の裝飾織物がある。又染物に於ても友仙染は勿論機械染及びこれに附隨せる種々の整理業は別としても刺繡や鹿の子應用の多くの小物的服飾製品がある。是等個々の製品に就て記述することは、本節の分野ではないからそれは節を更めて爲されるが、兎に角製品の種類が斯くの如く多種多様に互つてゐることが京都の染織工業を特に小規模ならざるを得ざらしめてゐる重大な要因の一となつてゐること、考へられる。

更にもう一つの特徴として擧ぐべきことは京都紡織工業の生産品は大體に於て内地向のものが多いことである。近年輸出向のものも發展著しく、各種の廣巾織物の外に裝飾織物、染色加工織物、小物服

飾製品、レース、メリヤス、絲物製品等は相當輸出貿易上の地盤を有つてゐるが、京都紡織工業の全體から見れば尙一部分に過ぎない。而も是等輸出向の中には滿洲に於ける邦人相手のものが可なり多いから紡織工業生産品の輸出の範圍は嚴格な意味からすれば一層狭められるのである。

以上京都紡織工業の特徴に就て述べた如く組織が中小規模的であり、製品が高級的であり、而して製品が一般に内地向であると謂ふことからして、今次の支那事變の如きにより經濟界の動搖に直面するとこれが抵抗力が貧弱なため、たゞどこに大打撃を受けることになるのである。又現代の國家的な經濟統制政策に適合するためには種々の困難を伴ひ、延いては斯業の發展を阻碍せられるやうなこともなる處れがあるのである。然し京都紡織工業各部門に於ては早くよりそれ／＼適當に工業組合化され現在も此の機運は益々強硬であり、工業組合は紡織工業部門に於て最も發達して居り、組合統制により京都紡織工業の特異性が齎す缺陷の排除に努められて來てゐるのである。今當市紡織工業關係の工業組合を一覽すれば次の如くである。

組 合 名	組 合 員 資 格	組 合 員 數
西陣織物工業組合	天鷲絨・着尺を除く内地向人絹・麻・毛・絹織物	一、四九〇人
西陣着尺織物工業組合	絹織物及人造絹織物製織業者 (但し帶地及輸出入造絹織物製織業者を除く)	四五三人
西陣天鷲絨工業組合	天鷲絨製織業者	一一一人
京都輸出入造絹織物工業組合	輸出入造絹織物製造業者(天鷲絨を除く)	三三人
京都綿織物染色工業組合	廣巾綿織物の染色、精練、漂白の加工業者	三〇人
關西機械捺染工業組合	内地向小巾綿織物、ステープルファイバー織物の機械捺染業者	二六人

京都友禪工業組合	友禪業者	一、〇二四人
京都晒染工業組合	内地向綿布精練、漂白、浸染業者	二〇人
京都モスリン機械捺染工業組合	モスリン機械捺染業者	二〇人
京都絹人絹染色工業組合	輸出絹織物及輸出入造絹織物の染色、精練、漂白の加工業者	七五人
京都内地向絹人絹麻機械捺染工業組合	内地向の絹織物、人造絹織物、麻織物の機械捺染業者	一〇人
京都莫大小工業組合	輸出莫大小製造業者	六八人
京都製綿工業組合	製綿業者	四〇人
京都生絲機械捻絲工業組合	生絲捻絲加工業者	一〇一人
京都金銀糸工業組合	金銀糸・砂子糸・漆糸・平箔の製造業者	一〇人
大日本レース工業組合	機械刺繡レース製造業者	一五人
京都カタン糸工業組合	カタン糸製造業者	二二人
京都編レース工業組合	編レース製造業者	四三人
京都ス・フ捺染工業組合	ス・フ織物捺染業者	九一人
京都加工綿糸工業組合	綿糸加工業者	六九人
京都糸組物工業組合	糸組物製造業者	

而して業者が全部必ずしもこれら工業組合に入つてゐると云ふわけではないけれども、大部分の勢力はこれら工業組合が占めて居り、一方工業組合の體制は益々整備せられ其の機能は益々適正せられつゝあるから京都紡織工業の發展は今後これら工業組合の活動に期して待つべきもの多大なりと思はれる。

第三節 金屬工業

京都に於ける金屬品の製造の起源は頗る古く遠く平安奠都の時に始る。則ち奈良から京都に奠都せられてより當市は佛教の隆盛地となり、寺院の建立盛んに行れその祭典具として梵鐘佛像の如き佛具の製造を始め朝廷又種々の奨励策を講ぜられたるが爲こゝに斯業は次第に隆盛に赴いた。併し當時に於ける金屬品の製造は、凡そ現代の工場工業の概念とは著しくかけ離れたものであつて簡単な設備の仕事場で自己及び家族の勞力を基として之に二、三の徒弟を使用し依頼者の注文に應じて過去の經驗と熟練にたよつて生産する手工業又は家内工業であつた。かゝる生産方法は其後永く存続し明治維新まで繼續したのであつた。尤もその間に於て製品の品質は多年に亘る技術の練磨と數多の名工巨匠の輩出により大いに向上し早くより京都金屬製品の名聲を博するに至つた。

明治以後に至り蒸氣力電力等の動力の使用と機械の利用が紹介されるに及び、初めて工場工業組織の下に大量生産を爲すものが現れ、こゝに近代工業としての金屬工業の基礎が本格的に築かれることゝなつた。併し工場工業化せられたものは伸銅業、鋌釘、精密螺子、電線製造の如き大量生産に適するものに限られ、古來より京都の金屬製品として聲價高き花瓶、茶器、香爐、佛像、佛具類は從來より手工業又は家内工業の組織の下に製造され、而も之等の製造に従事する小工場又は製造場は依然として今尙多

數に存在するの現状にある。元來此等の金屬品は藝術的技巧を生命とするものが多いから熟練勞働者の手工に俟つ部分が多く、大工業には本質的に不向であり、加ふるに製品の種類は甚だ豊富であり、業者又一品主義生産によつてゐるものが多い關係上之が産業化は仲々困難な問題である。併し一面に於ては斯る生産方法が技術的、藝術的には頗る高級な品位ある製品を産出する因となつたことは見逃し得ない所であるが同時にその反面に於て又製品の價格を頗る高價ならしめて需要層を局限しつゝあることも亦争ふ可らざる事實である。

明治維新に當つては社會制度の變革と廢刀令の公布によつて金屬工藝品の製造は一時衰退したが其後官民協力して種々の方法を以て奨勵せし結果漸く復興し、爾來經濟界の景氣變動に伴ひ一進一退して現今に至つた。

昭和六年滿洲事變勃發以來、我國軍需工業が未曾有の活況を呈するに従ひ當市金屬工業も漸次殷盛となつたが、最も時局による好影響を受けたのは主として伸銅製鋌、電線精密螺子製造の方面であつて、金屬工藝品の製造の方面には大して影響はなかつた。

第一款 沿革

金屬品の製造に關する冶金鑄造の技が遠く上古に起つたことは素盞鳴尊が天叢雲劍を獲て之を

天照大神に獻じ給ひ、又石凝女命が八咫鏡を鑄造せられたることより見て明である。當市に於ける冶金鑄造の起源としては平安奠都の時に兵部省に造兵司、宮内省に鍛冶司が設けられ兵器、銅鐵雜器の製

造を掌り其工人は概ねその職を世襲し、その業を子孫に傳へたことが史上に現れてゐる。勿論初期の製品が粗雑なものであつたことは想像に難くないが平安朝時代を通じて京都は我國政治、文化、宗教の中心として貴族僧侶、權勢家の集合地であつて、此等上層階級の需要に應ずる爲、金屬製器物、調度、祝祭具、裝身具の製造が盛に行れ、又一方佛教の盛なりし爲、佛像、佛具の鑄造も頗る盛大にて、殊に延喜以降は上下の風俗華美となり、器物、調度、輿車等に至るまで金銀を以て裝飾したるが爲、金屬彫鏤、冶金鑄造の技術は長足の進歩を示した。更に下つて鎌倉、江戸時代に至りては政治の中心は京都を離れたが、京都は依然皇居の地として宗教、學術上、美術工藝上我國文化藝術上の中樞として重きを爲したるが爲、金屬製品に於ても幾多高雅精巧なる品を遺してゐる。而して此等の時代の製品は何れも當時の手工業若くは家内工業的組織により個人の手工により作られたが爲、作者の人格創意並に手工的技術が自から製品に表現せられた美術工藝品であつた。自然その技術の向上に付ては鍛練が重ねられて個人的技能は大いに進み幾多の名工、巨匠を輩出した。今その主なる者に付て述べれば

則ち足利時代には金屬彫鏤の古今の名匠たる後藤祐來出で足利義政に愛せられ刀劍裝具彫刻に一新期元を劃し、又その子孫は幕府の彫工となり世、多くの名手を輩出した。文正文祿の頃に至つて埋忠明鑄出で刀劍の名工にして又彫刻を善くし、足利義昭、豊臣秀吉の寵を專にし、慶長の頃、鋳師嘉長出で彫鏤の名工にして小堀政一の好により桂離宮の金具を造り引手釘隠等種々の考案をなし、その作品は殊に精良高雅を以て名高く、正徳年間の平田道仁は最も毛彫に長じ繪圖の元祖として有名であつた。鑄造に於ては名越彌右衛門三昌、其弟與次郎、彌五郎、中川淨益出るに及び其技は一段と進み、京都大佛殿の

丈六佛像及巨鐘豐國神社の鑄鐵雲龍の文ある燈籠は與次郎の作と云はる。又寛永年間には大西淨林あり、三條釜座に住し異形なる茶湯釜を作るに妙を得、鑄造法の精巧なるを以て聞え、その子淨清も亦出藍の才技を有し鑄物司を勤めた。天正年間の中川淨益は豊臣秀吉北野大茶會に際し千利休の好に應じ湯沸を作り大賞贊を博した、後世利久藥錘と稱するもの則之である。三代目淨益、五代目淨益と相次いで祖先の傳統を祖述し何れも非凡の技を現した。寛文年間の二代金谷五郎三郎は即圓と號し鑄造及び打物の術に長じその技頗る精妙を極め又緋銅色を發明し子孫代々その技を傳へて同家の秘術となした。明和年間には四方安平あり、龍文堂と號し銅鐵の鑄造に最も妙を得殊に蠟型を以て鐵瓶を製作することを發明し龍文堂鐵瓶の名四方に鳴る。又天保年間には秦藏六出で鑄造の妙を極め、幾多の名作を遺した。その他幾多の名工輩出して一世の名聲を博すると共にその技法を傳授し、その傳統は世々相次で現代にまで及んでゐる。

第二款 生産狀況

京都の金屬工業には既に概説に於て觸れたる所であるが甚だ對蹠的なる二面を抱含してゐる。その一は金屬工藝品の製造に關する部門であり、他は金屬材料品其他の金屬製品製造に關する部門である。この兩者は等しく金屬工業なる名稱を用ひられてゐるが生産組織に於て、生産規模に於て、製品の品質に於て著しく異つてゐる。而して金屬工藝品の製造は所謂京都獨特の産業として豊かな地方色を具へ之が又京都の金屬工業に著しい特徴を與へてゐる。先づ工場數に付て見るに金屬製品の製造

に従事する使用職工五人以上の工場は年々増して昭和十年末現在に於ては百三十五を算するに至つた。之を工場規模別にその内譯を見ると使用職工五人以上三十人未満の小工場が全體の八七・四%を占め三十人以上百人未満のものが一〇・四%、百人以上のものが二・二%となつてゐる。この數字より見るも小工場が既に壓倒的多數を占めてゐるがこれ以外に統計表にのらない五人以下の所謂製造場が頗る多數存在するから小工場の全體に占る比率は更に大なるものとなる。

金屬工業に於ける規模別工場數並に職工數

工場規模 (使用職工數)	工場數	同 百分率 ^上	職工數	同 百分率 ^上
五十人以上	一一八	八七・四%	一、〇二三	四二・九%
三十人以上 百人未満	一四	一〇・四%	五八八	二四・七%
百人以上	三	二・二%	七七四	三二・四%
計	一三五	一〇〇・〇%	二、三八五	一〇〇・〇%

(京都市第二十七回統計書に據る)

かゝる工場の構成状態は當市の金屬製品が本來美術工藝的商品乃至は比較的高級の商品に屬するもの多く従つてその製作上一般に技術的熟練を要する關係から機械動力を使用する大規模の工場組織によるものは極めて少く大部分は依然として従來の小規模なる家内工業に依存してゐる結果である。これはその企業形態に付いて見るも直ちに指摘し得るところであつて金屬工藝品の製造に於て家内工業と關聯して個人經營が壓倒的多數を占めてゐることは當然であるが、金屬材料品その他の金屬

製品製造の比較的工場工業化せられた部門に於ても個人經營が頗る優勢で、法人組織就中株式會社經營のものは僅に六に過ない。

併し乍ら一面小規模經營の多數の分立は大工場の製品が兎角實用本位の單一劃一的に流れ易きに對し、業者各自をして各々獨自の特徴ある藝術的製品を造らしめることとなり、商品に種類の豊富と雅味を齎してゐることは争へない所である。

次に職工數を見るに年々増加の趨勢にあるが殊に昭和九年以來の増加には目醒しいものが認められる。昭和七年九百四十五名のものが昭和十年には二千三百八十五名となり十五割三分の大激増となつた。之は主として金屬工業中の軍需關係方面の股盛則ち大工場工業に於ける増加に基くのである。この事實は工場規模別職工數を見ると最も明瞭に現れるのであつて工場數に於て僅に二、二%を占るに過ない百人以上職工使用工場が職工數に於ては三、二、四%を占め、之に反し工場數に於て八、七、四%を占る使用職工五人以上三十人未滿の工場が職工數に於ては四、二、九%を占るに過ない。而も大工場雇傭労働者數の全體に占る比重は年々増大しつゝある。之に依つて見れば工場工業化の比較的後れたる金屬工業に於ても最近大規模經營化が進行しつゝあることが看取されるのである。

更に生産額を見るに數年來の軍需の激増と生産力擴充の爲果進し昭和十年度に於ては壹千參百拾七萬九千五百拾圓に達し紡織工業、食品工業、機械器具工業、化學工業に次ぎ第五位を占め本市產業界に重要な地位を占るに至つた。

併し乍ら之を他の五大都市の産額と比較すると左表の如く京都は六大都市中の最下位に位し大阪

の約三十分の一、東京の二十分の一に當り、人口、生産力の點より見て匹敵すると見らるる神戸、名古屋兩市に比するも尙甚だ貧弱なる状態にある。

六大都市金屬工業生産額（昭和十年中）

大阪市	三七〇、一〇六、五四六 _円	横浜市	四九、四五四、四二七 _円
東京市	二七四、八六三、九五六	名古屋市	一五、一二五、二八五
神戸市	一一四、八七四、四二一	京都市	一三、一七九、二五〇

勿論之は他の五大都市が何れも港灣に面し、水運を利用することにより原料燃料等の重量品の運搬に當り經費を輕減し得る工業立地上の好條件を具へてゐることが根本的原因であるが他而當市の商品が種類頗る多く又美術工藝的要素を多分に含有し大量工場生産に適せざること大いに與つて力がある。

最近當市に於てもこゝに鑑み政府の庶民金庫法、商工組合中央金庫法、工業組合法等による中小工業振興方針と相呼應して、市立工業研究所の内容を充實し新分野開拓に向つて試験研究を進め、益々業者の誘掖指導に資すると共に、第二工業學校を洛南の新校舎に移し所謂工藝の産業化實生活化の爲、益々その内容擴充を圖る等斯業の發達に至大の盡力を拂ひつゝあるのである。又業者に於ても團結により製品の共同販賣、原料の共同購入共同施設の利用等經營の合理化を行ひ、以てコストの低下を計ると共に中小工業の分立經營の短所を補んとする工業組合結成の機運は澎湃と起りつゝある。こゝに昭



和十年先づ金屬製工藝品工業組合が設立せられ最近又京都伸銅工業組合、京都鑄物工業組合が結成せられ組合を通じて事業の統制を行ふと同時に製品の産業化を圖らんとする意圖の見らるゝは誠に喜ぶべき現象である。

次に業種別に生産額を見ると左表の如く金屬精練業及材料品製造業鑄物以外の金屬製品製造業は生産額特に多く次に鑄物業、鍍金業の順となつてゐる。

金屬工業に於ける業種別生産額 (昭和十年度)

工場數	職工數	生産額
金屬精練業 及材料品製造業	五三	六、九二三、〇四二 ^円
鑄物業	三五	一、一四四、六七九
鑄物以外の金屬 製品製造業	二六	四、九三三、一六三
鍍金製品製造業	一八	一七八、二六六

(京都市第二十七回統計書に據る)

今その主なるものに付てその生産状況を述ることとする。

金属材料品製造

銑鐵鋼材の如き重量品の製造は地勢の關係上行れないが、銅板銅線類の製造は早くより其の製作が研究されてゐたもので、銅板に付いては既に文政二年の頃松原通り廣道に居住する松田保居氏がその

製造を開始し、次で疏水の開通するに及びその水力を利用して伸銅業を営む者續出し、斯業は漸次盛大となつた。本業に於ては家内工業組織を採るものも一部にはあるが、大部分は工場工業組織によつてゐる。而して家内工業たると工場工業たるとを問はず凡て動力化されてゐるが、就中若干の大工場に於ては完備せる機械設備と合理的なる工場管理とにより優秀な製品を多量に産出してゐる。最近日支事變の影響により原料銅價格の暴騰と配給の不圓滑を來すや之が配給を確保せんが爲に京都伸銅界に於ても原料の共同購入共同施設の利用製品の検査等を事業とする伸銅工業組合が結成され、以て經營の合理化と事業の統制とに一步を進めた。

その製品は銅板、銅線、銅棒、銅管、銅瓦板、銅片、磨板、眞鍮板、眞鍮線、白銅板、亜鉛板等であつて、此等は電氣機械器具、金屬器具、車輛、船舶等製造の材料として使用さるゝものである。販路は内地を主としてゐるが、京都に於ける消費は少く主たる需要地は大阪、東京、名古屋方面である。輸出は銅板、銅線等であつて金額にして約百五六拾萬圓で仕向地は主として印度、支那方面である。

電線の産額も最近軍需關係により大いに増加したが、その製造は安政元年に紀伊郡堀内村津田幸二郎氏が銅線を製造したのに始つてゐる。最初は電氣の利用を知らなかつた爲め極めて小規模にやつて居つたが、明治十四年に我國に電話の創設せらるゝに及んで其の架空線を製作して我國電氣用銅線を創作し、十八年に電氣事業の起るに及んで木綿被覆銅線を製造し、全國の電燈及び電氣事業者に供給して外國品と對抗するに至つた。其後財界の景氣變動に伴ひ本事業も幾多の盛衰を辿つたが、電氣事業の發達と共に次第に發展し、殊に昭和十二年日支事變の勃發以後は民需に加ふるに軍需も増大して

最近は頗る活況を呈るに至つた。

金屬工藝品製造

京都の金屬工藝品は長き歴史と傳統の下に不斷の研鑽が積まれたる結果品質の優良高雅を以て知られ京都の金屬製品と言へば金屬工藝品が之を代表する觀があつた。

製品の種類は多種多様に亘るが主なるものは鐵瓶茶釜湯沸火鉢火入香爐等の家具、什器並に佛像鐘、鉦燈籠等の佛具類である。最近では茶器、花瓶、人物動物花盛器、卷煙草入、板額等の製造が多くなつた。

由來京都の金屬工藝品は傳來の家内工業組織の下に小規模に生産さるゝものが多いから、美術工藝的には精密巧緻なる製品を産出するが自然價格は高價となり、大量の需要に對しては應じ得ざる缺點があつた。勿論その理由の一半は金屬工藝品製造に従事する業者が小資本、小規模のものが多く關係上生産組織を合理的にして生産費の引下を行ひ生産能率の増進を計ると云ふが如き餘裕と能力に少からず缺けてゐたことにもよるが、又一面美術工藝の傳統に立籠つて産業化を計ることに努めなかつたことにもよるのである。併し乍ら最近京都の金屬工藝界に於ても生産分野が、一は美術工藝の傳統にこもつて高級品の製造に邁進せんとする方面と、飽くまで大衆を目標として産業工藝に努めんとする方面とに劃然と分れ、後者は製品の商品化を計り産業工藝に邁進すべく工業組合を結成し業界の統制と經營の合理化に乗り出したから京都金屬工藝品の將來は刮目して見るべきものがあるであらう。

其他の金屬製品製造業

其他の金屬製品製造業の中にて特筆すべきは最近産額が激増し當市金屬工業中に重要な地位を占て來た「ボルト」「ナット」「ワッシャー」鉸等の製造である。此等は機械器具の製造に當り部分品として緊要なものであるが爲、最近我國機械器具工業の發展に伴ひ大に需要を増大した。就中精密螺子は航空機又は自動車の發動機用又造艦用として重要な爲日支事變以來需要激増を來し當市の業者は工場設備の擴張を連續的に行ひ需要に對應してゐる状態である。此等の製品は本邦に同業者が少いのと當市の生産は主として大工場が近代設備の下に科學的管理法を行へる爲品質も亦優良にして各方面より歓迎せられその將來は頗る有望である。

其他古くよりその名を知られ今尙相當な産額を上げてゐるものに「みすや針」の製造がある。廣島富山と俱に我國縫針製造界を三分してゐる現状である。

第四節 機械器具工業

機械器具工業は京都の諸工業部門の中で發達の最も後れたもの、一つである。陶磁器製造業、金屬製品製造業、西陣織物業、醸造業等が早くより發達し長き歴史と輝しき傳統を有するに對し機械器具製造業は明治維新以後に勃興した新しい工業であり而も歐洲大戰前迄はその發達は極めて微々たるものであつた。それが歐洲大戰を經過し滿洲事變後に於ける國際情勢の變化を一劃期として飛躍的發展を遂げた。

第一款 沿革

機械類の製作は府が明治六年紀伊郡向島村に鐵具製造工場を設け、水車及舶來諸機械を据付け、水管唧筒その他の機械製作方法を指導せしを以て創始とする。其後明治八年には島津源藏氏が理化學機械を製造し、明治十八年に奥村猛氏が電氣機械の製造に従事し、次で同二十八年に同じく島津源藏氏が蓄電池の製造を開始する等、機械器具製造に志す者が現れると、俱に府市當局も水力發電を起して殖産工業振興に資する等種々助長策を採つたので、機械器具工業も次第に勃興の機運に向つた。その後斯業の情勢は經濟界の推移と俱に一進一退して歐洲大戰に至つた。

即ち大正四年八月歐洲大戰の勃發するや、歐米諸國の機械器具類の輸入杜絶、國內需要の激増、物價騰貴による高利潤に惠まれて、機械類の製作は遽に活況を呈し、設備の擴張、新規營業相次いで起り、正に機械器具製造の黄金時代たるかの觀を呈した。當時製造された主なるものは各種の力織機、蓄電池、各種理化學機械、電氣機械、水管唧筒、瓦斯器具等であつた。

次で戰後の反動とそれに引續きたる漫性的不況により、斯業は沈滞化した。特に昭和二年の金融恐慌、同五年濱口内閣の下に行れた舊平價金解禁は、未だ弱體期にあつた京都の機械器具工業にとり致命的な打撃となり、基礎薄弱なる工場の中には整理されたるものも多く、然らざるものも非常なる苦境に陥入つた。

其後昭和六年十二月の金輸出再禁止による爲替の低落と昭和八年以降の軍需費の大膨脹は、京都の機械器具製造に好影響を及し、生産設備の擴充、工場の新設等相次で行れ、又我國工業の發達に伴ひ必然的に要求さるゝ人絹製造用機械、精密計器、ゲージ類等の新製作も行れ、製作機械の種類は非常なる廣範圍に亘るに至つたが、同十二年七月勃發せる支那事變は更に軍需關係機械器具需要の激増を來し、各種機械工場は設備の擴張、轉換等を行ひ、この未曾有の大業忙時代に對處しつゝ、ある有様である。

第五節 窯業

當市の窯業製品としては陶磁器、七寶瓦、煉瓦、土管、硝子製品及びセメント製品等が擧げられるが、このうち陶磁器は古來京焼の名をもつて世人に周知せられ西陣織物及び京染製品等と共に本市重要生産品の一であるに對し、他は概して其の歴史新しく、生産高に於ても未だ大なりとはいひ難い。従つて本市の窯業を述べるに當つては勢ひ陶磁器にその主體がおかれねばならぬのも亦已むを得ぬ。

第一款 沿革

史を按ずるに當市窯業の起原は極めて古く、雄略天皇の御宇、深草の地で御器を造らしめられたのに其の端を發してゐる。其後、聖武天皇の御宇に僧行基が詔を奉じて山城國清閑寺村に窯を築き土器を製したこと、また延暦年間、桓武天皇の御宇には洛北鷹ヶ峰で碧瓦を製した者のあること、更に降つて、後鳥羽天皇の御宇元暦年間にも亦深草において土器が造られたことなどが傳へられてゐるが、此頃の製品はいふまでもなく極めて幼稚粗雑なもので未だ陶器の體をなさず俗に謂ふ燒締の程度に過ぎなかつた。ところが永正年間即ち今より約四百二、三十年前に支那人阿米夜一説には朝鮮人ともいふがわが國に歸化し京都に居を構へて宗慶と改名し施釉の茶器を製するに及んで初めて燒物の本質を具へるやうになり、殊にその子長祐の作品は特に秀れて佳良なものがあつた。ゆゑ、秀吉はこれに「樂」字の金印を興へもつてその作を賞したといはれる。これ即ち樂焼の祖であり、従つてまた京都陶磁器

の鼻祖である。

この頃深草ではその土地粘土層に富み瓦の原料として優つてゐたところから此處に瓦の製造が行はれるやうになり特に秀吉の大佛殿造營に際しては土地の瓦工を便役して大いに製瓦を督勵した、爾來製瓦工の此の地に集まるもの益々増加しその技巧の優秀なること、原料の選擇宜しきとに兩々相俟つて爰に大佛瓦師の名聲を愈々高め斯業の隆昌は漸やく盛大を加へるに至つた。爾來當市の瓦はその耐久力の強大なると光澤の良好なるとを以て知られ連綿として今日に至るもなほその聲價を失はない。

一方陶器に於ては樂燒の進歩に伴ひ元和延寶年間に野々村仁清が現はれ筑前高取の陶法に倣ひ點茶器を製造する傍ら皿鉢等の雜器を製作したがこれが好く時好に投じて愛玩者を増しその聲價また遠近に喧傳せられその陶窯は近郊數ヶ所に及ぶに至つたので此頃より製陶業を志す者亦従つて増加し仁清以後その流れは粟田燒及び清水燒の二派に岐れていづれも世の珍賞を受け發達するに至つた。すなはち粟田燒に於ては正保年間小林徳右衛門錦光山がまた延寶年間には高橋藤九郎乾山等の輩出を見て夫々幾多の名器を製出し更に降つて寛政年間には奥田顯川現はれて支那磁器を蒐集しその製法を研究して門人木米等と、もに斯業に一新機軸を齎らせば一方清水燒に於ても亦明和年間清水六兵衛が出で文化年間には高橋道八和氣龜亭水越與總兵衛其他清風與平眞清水藏六尾形周平等の名工頻りに輩出して肥前有田の製陶法により青華磁器を製出しその成形着畫ともに秀れて好く舊套を一變せしめるを得たので爰に清水燒の聲價を大いに高めかくて粟田口方面に窠窯する粟田燒の陶工

に對し清水燒の陶工は五條坂今熊野蛇ヶ谷方面すなはち東山山麓中南部一帶の地に蟄集し連綿として今日に及んでゐる。

當市の製陶業は斯くの如くにして漸次隆昌に赴きその間茶人の茶器茶碗水指花瓶香爐酒器等多くの名器逸品を製出したのであるが其後一進一退幾多の盛衰變遷を経て明治時代に入つたのである。

ところが明治維新の大變革は他の生産業と同様當市の窯業界にも甚大なる影響を與へ、こゝに從來とは全く面目を一新するの必要に迫られるに至つた。すなはち外國との交易はこの頃より漸次發達し幾多の西歐文物が流入するにつれ先づ陶磁器方面に於ては明治三年酸化コバルトの輸入を見、同九年には西洋繪具の使用が始まり、また同十二年には京都府勸業場に舍密局が設置されて獨逸人ワグネルを聘し、その指導下に理化學の講習が開始されるに至つたが、彼はこれを製陶上に應用して幾多の改革を行ひ、後には更に一步を進めて當市七寶の發達上にも亦大いに寄與するところがあつた。

元來當市における七寶の製造は慶長年間京師の金工平田道仁によつて初めて着手せられ、爾來寛永年間までその子孫十一代に互つて代々受け繼がれたのであるが此等はいづれも微々として振はず、其後徳川時代の中期に及んで五條坂の金工高槻某なる者が泥繪具を用ひて襖の引手釘隠などを製し、後世高槻七寶として一部に傳へられるところのものを製出したが之亦未だものにならず、降つて明治五年桃井英升が河原町三條上舊加賀美屋敷に七寶會社を創立し不幸その蹉跌を見るや之を遺憾として同七年並川靖之等が更に七寶窯を築いてその製作に當り漸やく之に成功して以來菅谷謙次郎初川吉兵衛錦光山宗兵衛等陸續として斯業に携はるやうになり、爰に初めて七寶としての體裁を具へ得る

に至つた。ところが此頃偶々舍密局のワグネルによつて瑛瑯の改良が遂げられ、七寶製作上に新手法が加へられるやうになつた。七寶は俄然世人の注目を惹き、遂にこゝに當市特産品の一として次第に隆盛を見るに至つたのである。

陶業に於ては明治五年錦光山宗兵衛等が栗田焼の海外輸出を志して神戸の外國商館との間に取引を開始し漸次その需要を増大し、爰に栗田焼の海外輸出の端緒を開くに至つたが、降つて同十八年には京都陶器會社が創立されて佛國式の諸設備を購入し製陶に着手し、また同二十九年には全國に率先して五條坂に市立陶磁器試験場が設置され、これに附屬傳習所が併置されて子弟の養成に當ることとなり、その製陶法には學理を應用しまた圖案には特に意匠を凝らして時好に適合せしめんと努めた。後に此の試験場は政府に移管され國立陶磁器試験所となつて深草に移轉したが間もなく市に於ては之に代るべき工業研究所を新設し、窯業部を併置して従來と殆ど同様の試験研究其他の事業を踏襲し爾來鋭意諸施設の整備擴充に努むるところあり、今日では市立染織試験場と共に當市産業界に於ける二大研究指導機關として愈々その重きを加へるに至つた。

斯業はかくの如く官民有志の努力によつて益々發達し、従來一般に規模小にして家内工業の域を脱しなかつた當市の製陶業も之がため漸次組織を擴大し種々の新製品を創製するに至り、例へば松風嘉定によつて創立された碍子工場及び陶齒工場の如き、また高山耕山によつて設立された耐酸坩堝工場の如き此等諸工場の化學磁器は容易に他の追従を許さぬ獨特の製品として今日業界に重要な地位を確保してゐる。

當市の窯業製品中にはこのほか建築用タイル、土管、煉瓦、硝子製品、セメント製品等があり、これ等の諸工業は殆ど何れも明治年間より大正の初期にかけ相前後して興つたものであるが、同業者の數概して少く其の生産組織規模等においても亦未だ大なるものあるを認めない。従つてその生産高に於ては今日もなほ僅少たるを免れないが近時化學工業の異常なる發達と歐風建築の著しき増加に伴ひ漸次斯種の工業も發展の過程を辿りつゝある。

第二款 生産狀況

以上は當市窯業の沿革大要であるが次に斯業の生産現狀について一瞥するに、先づ最近五ヶ年間に於けるその製造場數及び職工數を掲げてその變遷狀況を示せば左の如くである。

最近五ヶ年間に於ける京都市窯業製造場數及び職工數

製造場數 及職工	計				
	陶磁器	土管	煉瓦	瓦	硝子製品
昭和六年	一、五三八	一、三〇〇	一、六一	一、三三	三、〇三
昭和七年	一、四〇一	一、三六二	三〇一	九七	三、〇四
昭和八年	一、四九六	一、三六二	六一	四三	三、〇四
職工數	一、八九四	一、三六二	三二	四三	三、〇四
職工數	一、八九四	一、三六二	三二	四三	三、〇四
職工數	一、八九四	一、三六二	三二	四三	三、〇四

昭和九年	製造場數	四〇六	職工數	一、五八六
昭和十年	製造場數	三〇九	職工數	一、七五五

註 右表中セメント製品については適當の資料なきため商工省工場統計表に據り摘出した。従つてこの中には五人未満の職工を使用する工場及びその職工数を除外した本府全体のセメント工場及びその職工数が示されてゐるわけであるが、その實府下に於ける斯種の工場は殆ど皆無であり、且つ市内に於て五人未満の職工を使用する工場も絶無に等しい状態であるから、右表中の数字は大體に於て當市斯業の實数を示すものと見做して差支へない。

すなはち昭和六年における當市窯業製造場數三百八十三同職工數一千五百十八名であつたものが漸次財界の好況に伴つて發展し、昭和九年には製造場數四百六職工數二千二十九名となり昭和六年に比し製造場數に於て二十三職工數に於ては五百十一名の夫々増加を來してゐる。またこれを種類別について見れば陶磁器に於て逐年漸増傾向を辿り、ガラス製品七寶セメント製品に於ては、大なる變動も認められないが、土管及び煉瓦に於ては製造場の夫々一を増加せるに對し、その職工數に於ては逐年脅威的激増を示し昭和六年の土管職工數十八名に對し同十年のそれは百五十五名即ち約八倍半の増また煉瓦職工數に於ては昭和六年の三十七名に對し同十年のそれは百八十七名即ち約五倍の増率である。

次に市内に於ける此等窯業場並に職工の分布狀況一斑を窺ふため常時五人以上の職工を使用する工場につき之を行政區劃別に示せば左表の如くである。

京都市行政區劃別窯業場並職工分布狀況

行政區	工場數	職工數		一工場當り職工數割合
		計	男	
全 市	五一	八〇九	七四〇	一五・九
東 山 區	三二	六四七	五九二	二〇・〇
下 京 區	一〇	九六	八六	九・六
伏 見 區	七	四八	四四	六・九
中 京 區	三	一八	一八	九・〇
上 京 區	一	一	一	一
右 京 區	一	一	一	一
左 京 區	一	一	一	一

(昭和十年市統計書に據る)

すなはち東山區にあつては製造場數三十二職工數八百九名で第一位を占め、下京區の製造場數十職工數九十六名、伏見區の製造場數七、その職工數四十八名、中京區の製造場數二職工數十八名がこれに次ぎ、上京區、右京區及び左京區に於ては常時五人以上の職工を使用する工場何れも皆無である。即ち斯業の最も盛んなるは東山區すなはち市の東南部地域であつて、而もその大部分がこの一劃に密集して居ることを示してゐる。

しからば次にその生産組織は如何なる状態にあるかといふに、當市の窯業製品は陶磁器を初め七寶

瓦等いづれも概して美術工藝的商品乃至は比較的高級の商品に屬するもの多く、従つてその製作上一般に技術的熟練を要する關係から機械動力を使用する大規模の工場組織によるものは極めて少なく、大部分は依然として傳來の家内工業に依存してゐる。これはその企業形態について觀るも直ちに看取されるところであつて最近に於ける法人組織の會社數は窯業全部を合するも僅々十指を出でな

いに反し、個人經營の業者は單に陶磁器業のみにも優に六百を超ゆるの狀態であり結局斯業經營者總數の九割五分までが此等の個人業者によつて占められてゐるものと見て差支へない。またその使用職工數について見るも常時五人以上の職工を使用せる工場は昭和十年に於て五十一、その中百人以上を使用せるものは僅かに化學磁器工業における松風工業、松風陶齒及び高山耕山の三會社あるに過ぎず、その他十四、五人を使用するもの數工場、爾餘の大部分は大體に於て二、三人多くて五、六人の職工を使用するに過ぎない。

當市の窯業は斯くの如く一般に小規模の家内工業によつて經營されてゐるため、その資力も従つて薄弱なるものが多く、生産組織を合理的にして生産費の引下げを行ひもつて生産率の増大を圖るといふが如き餘裕と能力に少からず缺けてゐる。たゞ法人組織のもとに經營せられる若干の工場に於ては大資本を投じて相當規模大なる生産設備を有し統一ある優良製品的大量生産を行ひつゝあつて、この方面における將來の發展は大いに期待されるものがある。

當市窯業の生産組織並に企業の様態が右の如くであるから、工場組織によつて經營されるもの、多い名古屋、大阪等の斯業に比しその生産高に於て當市のそれが著しく劣勢にあることは已むを得ない

處であつて、今これを六大都市別につき見るときは昭和十年末現在常時五人以上の職工を使用し又は使用し得る設備を有する工場の生産額は大阪市の約四千貳百萬圓、名古屋市の約貳千貳百萬圓、東京市の約壹千九百萬圓に比し京都市のそれは遙かに低く約參百萬圓の第四位となつてゐる。當市の生産額が斯くの如く低位にある他の理由としては、それらの原料資源に乏しいこと、配給上の不利不便を餘儀なくされてゐること、工賃の割高なること等が擧げられるが要するに當市斯業の生産機構乃至は生産組織の點に於て前述の如く著しく劣勢にあることにその最大原因があるといふべきであらう。

次に最近十年間に於ける當市窯業生産額を掲げてその推移を窺ふに、歐洲大戰後經濟界の好況によつて頓に生産を増加しつゝあつた斯業は大正、昭和と進むにつれ益々活況を呈し、昭和二年における生産額は次表に見る如く五百六拾五萬五千圓に達し、其後三、四年間は財界の不振に遭つて相當打撃を蒙り漸減歩調を辿つたが昭和六年の參百九拾九萬六千圓を底として同年末の金輸出再禁止以來は輸出貿易の一大躍進に伴ふ財界の好轉によつて斯業は茲に再び活氣を取戻し、翌七年には一躍五百九拾萬五千圓となつて過去の最高生産額たる昭和二年の記録を遙かに突破し、爾來逐年増加して同十年には早くも七百萬圓を超ゆるの盛況を示すに至つた。

京都市窯業生産品に於ける最近十年間
累年生産額 (單位千圓)

昭和元年	總額	陶磁器	土管	煉瓦	瓦	硝子	七寶	セメント製品
	四、九五	四、三六	七	三三	三三	七	七	一

昭和二年	五、六五	五、三三	一三	五	二二	三
昭和三年	五、四五	五、七五	六	三	一四	元
昭和四年	四、九五	四、五二	五	一七	一九	元
昭和五年	四、七一	四、三四	四	二五	一〇〇	三
昭和六年	三、九六	三、四三	三	一五	一三	三
昭和七年	五、〇五	五、八九	六	二	一三	三
昭和八年	六、六三	五、九五	一四	三	一〇	三
昭和九年	六、八六	五、九四	一六	二五	一六	三
昭和十年	七、三六	六、三二	一六	二四	一三	三
昭和十年百分率	100.0	八九.0	二三	二.一	一.六	〇.三

(京都府統計書に據る。但しセメント製品生産額は商工省工場統計表に據る)

またこれを種類別について観るも概して同様の傾向が窺はれ特に陶磁器・土管・硝子製品等に於てその伸暢の跡が見受けられる。たゞこのうち七寶のみは昭和三年の生産額七萬五千圓を最高として其後逐年遞減し昭和十年に於ては僅かに參萬圓となつて昭和三年に比し實に六割減といふ不振を示してゐることは一面斯品に對する時代的好尚の著しき變轉を物語るものとも見られ當業者の一考を要するところであらう。

さらに此等窯業品の總生産高に對する種類別、年生産率について観るに、陶磁器は常に斷然壓倒的地位を確保して當市窯業生産額の殆ど全部を占め依然として當市斯界に君臨してゐる。すなはち昭和

十年におけるその生産額百分率は七寶が僅か〇.二%を示して最下位にあるに對し陶磁器は八九.〇%を占めて筆頭に位し遙かに降つてセメント製品の三.三%、土管及び煉瓦の夫々約二.二%、瓦及び硝子製品の夫々約一.五%が之に次いでゐる状態である。

斯くの如く本市の窯業は陶磁器によつて代表せられ陶磁器生産高の増減が直ちに當市窯業の總生産高に大なる影響を與へてゐることは名古屋市における斯業と同様當市窯業の一特色といふことが出来る。

しかも製陶業界においては昭和九年京都陶磁器工業組合を設立して組合員の製品検査統制その他の諸事業に着手し以來生産と販賣の合理化品質の改善、販路の開拓等各般に互つて斯業の振興に努力しつゝあつてその業績は近時益々揚がり發展のあと大いに見るべきものがある。

また硝子製品その他土管製造業等においても近年漸く時運に恵まれて需要の増加を見つゝあり、着々堅實なる足取りを進めてゐることは斯業將來の發展性を暗示するものとして期待される。

第六節 化學工業

第一款 沿革

桓武天皇の平安奠都後、京都を中心として我が國の文化は注目すべき進化をなした。殊に 醍醐天

皇の御宇藤原時代に化學工業上に大進歩をなしたことは當時の文獻に徴して明かであり、植物油の創製或は染料、塗料の發達、日本紙の完成の如き其の例である。當時の染料は概ね植物より採り、之に明紫、鐵漿酢、石灰、藥、煙草、豆粉等を補助劑として用ひた。今色に依り各種の植物を例示すると、黃槿、蘇芳、紫草、黃丹、紅花、支子、深紫、紫草、深緋、茜、紫草、深蘇、芳、蘇、芳、蒲、薊、紫、草、韓、紅、花、紅、花、深、黃、苧、安、草、橡、(搗、橡)、赤、白、橡、黃、槿、茜、青、白、橡、苧、安、草、紫、草、深、綠、藍、苧、安、草、青、綠、藍、黃、蘗、(纒、藍)、藍、藍、黃、蘗、等、で、あり、其の他「くさぎ」「しぶき」「くちなし」「くるみ」「椿」「茶梅」等も用ひられ、黒には油煙が用ひられた。塗料として見るべきものには漆、粉塗、油煙、墨等であり、其の中漆が主なるものであつた。日本紙は穀紙楮に同じ、斐紙、麻紙、檀紙等其の主なるもので、この頃京都紙屋川邊りに紙屋院と言ふ官設紙工場が設けられた。

其の後承平、天慶の亂起り、官行産業漸く衰へ再び個人的産業に變化して行つた。併し京都は依然として文明の樂土たるを失はなかつたのである。爾來幾多の變遷を經、足利、豐臣時代に至つては、美術工藝は輪奐の美を極め、所謂東山時代、桃山時代なる一時期を劃したのであるが、化學工業も窯業の方面に於て勃然として隆盛を示した。徳川時代に於ても京都は依然工藝の淵藪として江戸に對し、化學工業も窯業、顔料、染料、油脂、製紙の業に於て大いに見るべきものがあつた。これを要するに明治維新前に於ける我が京都市化學工業は官行の施設たると個人の經營たるとを問はず殆ど悉くが手工業であり、其の産額も極めて僅少なるものであつた。

明治維新以後に於ける化學工業は我が國全體としても依然として頗る微々たるものであり、或る種のものにあつては手工業乃至は家内工業の域を脱せず、其の製品も非常に粗悪であつたため、常に外國から輸入されてゐた。然るに大正三年歐洲大戰勃發と共に外國品の輸入が杜絶したため、化學工業界に俄然從來の輸入品に代るべきもの、妙くとも之に類似のものを製造するの必要に迫られ、從來の化學工業の上に所謂新興工業としての化學工業が我が國至る所に勃興し、特に當市に於ては製藥業、工業藥品製造業、石鹼製造業等の設置を見、一時は驚くべき隆盛を極めたのである。

併しながら所謂戰爭景氣に煽られて一時に簇出した工場も、其の基礎の不堅實殊に經營の無統制なる結果、大戰の終局を告ぐると共に、歐米諸國より猛然なだれ込む輸入品と、一般財界の大不況時代に遭遇して非常なる難局にあたり、茲に於て斯業は整理時代に入り、不堅實なる會社工場は漸次潰滅したが、比較的堅實なるものは存在して漸く其の基礎を固めたので、一方輸入品に對抗しつゝ、他方に製品の改良を圖り、初めて我が工業界に大規模工業化された所謂新興化學工業としての新しい地位を占むるに至つたのである。併しながら昭和五年の金解禁による對外爲替の低落と、政府の消極政策により、化學工業は再び其の發達に一頓坐を來たしたが、金輸出再禁止後は化學工業に第二の飛躍時代を齎し、殊に軍需工業の發達に伴つて全く例外的な活況を呈したのである。

第七節 製材及木製品工業

第一款 沿革

平安奠都以來寺院第宅城廓等建築業の發達に伴ひ、製材及木製品工業が著しい隆盛を示したことは言ふ迄もない。先づ製材業の沿革を見るに、明治中期以前に於ける製材業は概ね手工業に屬するものであつて其の加工使用方法の如きも製材機械としての形態を存せず、所謂木挽等に依る製材方法であり、従て生産額も僅少なものであつた。然るに明治三十年頃より土木、建築、其の他に對する木材の需要額に加はり、製材機械も漸次使用せらるゝに至つたのである。即ち當市に於ては明治三十年頃初め

て大藪製材所に於て蒸氣力に依る製材が開始された。當時かゝる製材機械を設置してゐたものは全國に於て大藪製材所の外に、天龍地方に僅か一つあつたのみだと謂はれてゐる。其の後明治三十七、八年には軍需關係に依つて頗る活況を呈し、當市に於ては蒸氣力に依る製材工場が二、三ヶ所設置された。更に昭和五、六年頃には初めて電力に依る製材が行はれ、従來の蒸氣力に依る製材が大なる工場設備を必要とするに反し、電力に依る製材は比較的小なる工場設備を以て作業し得るが故に、製材工場も續々と新設せられ、今日の發達を見るに至つた。

次に木製品製造業は工藝美術の進歩に伴ひ、他地方に比し獨特な發達を示した。殊に建具に於ては今に京建具の名がある。當市木製品中主なるものは前述の建具の外に、家具、木箱、桶樽等があるがこの中、建具、家具の類は各個人の技術を練る所謂名人を目指したもので、當時の製品は藝術的風韻の高い工藝美術的製品であり、主として上層階級を狙つたものであつた。併しながら明治中期頃より、申合組合、準則、同業組合等の設立を見、初めて統制的行動をとるに至り、其の後更に工業組合の結成されるもの等あり、統制は更に強化されると共に、傳來の京都的な高級品に立て籠り、上層階級を狙はんとする従來の態度を棄て、社會情勢に順應し、工藝美術的製品より工業產業的製品へ、高級的なものより大衆的なものへの轉換を促したのである。一方洋風建築及裝飾の發達に伴ひ、當市としては大正初年頃洋家具の製造が始められた。當時の製品の主なるものは、應接間用卓子、事務用卓子等であつて、年産額の如きも百萬圓程度のものであつた。爾來技工の進歩と相俟つて益々需要の増加を見、今日の繁盛を見るに至つたのである。

第二款 生産狀況

製材及木製品工業は昭和十年に於ては工場数は百三十三工場、職工数は一千百十二人を算し、生産額は五百九拾壹萬八千九百六拾六圓を示してゐる。其の生産組織に就ては未だ家内工業の域を脱しないものが大部分を占めてゐる。工場の中電氣、蒸氣等の原動力を使用する工場が製材業に於ては昭和十年の總工場數六十工場の中全部を占め、木製品製造業は七十三工場中五十一工場を占めてゐる。製材及木製品工業中製材業は其の原材を京都府滋賀縣、兵庫縣、福井縣、三重縣等より仰ぎ、輸入材の使用は殆どない。製品の販路としては主として阪神方面であり、全製品の約半分がこれに向けられてゐる。元來當市は原材の生産地でない爲、原材の移入に多大の運賃を要し、従て原價が高くつく。それ故に特殊のものは別として、當市に於て原材を加工して他地方に出すと言ふことは可成り困難な問題だとされてゐる。當市に於ける製材業が一、二の工場を除いては、他地方に比し規模設備に於て劣つてゐるのも、これがためである。勿論嵯峨附近に於ては筏の輸送に依つて丹波材の製材が行はれてゐるが大いした成績は認められない。木製品製造業には挽物(家具、裝飾品)、指物(西洋家具、簞笥、長持、障子等)、曲物、箱類、桶樽類があり、この中重要なものは指物である。當市としては傳統的技術を誇る工業である。爲、他地方に比し特徴あるものを出し、其の販路は阪神は勿論東京方面に迄及んでゐる。

最近五ヶ年間の統計に依り工場數を見るに、昭和六年の九十一工場を底とし、爾來八年の例外はあつたが、大體毎年増加の傾向を辿り、十年に於ては百三十三工場を算するに至つた。これを工場規模別に

見ると、當市の製材及木製品工業は殆ど小工場を以て占められ、大工場と稱すべきものは一つもない。殊に昭和六年には中工場すら存在しなかつた程である。即ち昭和十年の百三十三工場中約九割七分が小工場であり、中工場は僅か約三分を占めるに過ぎない。かゝる構成比を昭和六年に比較して見るに、中工場に於て僅か三〇%の増加を示したに過ぎない。

一方職工數は昭和六年には六百一人を算したが、十年に於ては六年の約二倍に相當する一千百十二人を數ふるに至つた。これを工場規模別に見ると、昭和十年の職工總數一千百十二人の中約八割九分が小工場に於て占められ、中工場は約一割一分となつてゐる。即ち職工の大多數が小工場に集中してゐることが分る。尙昭和六年に比し顯著な推移として見るべきは中工場の割合が一・三%増大したることである。

工場規模別に依る工場數及職工數の比率

工 場 數	小 工 場 (使用職工一〇人未満)		中 工 場 (使用職工三〇人—九十九人)		大 工 場 (使用職工一〇〇人以上)		合 計	
	實 數	比 率 %	實 數	比 率 %	實 數	比 率 %	實 數	比 率 %
昭和六年	九一	一〇〇.〇	一	一.〇	一	一.〇	九一	一〇〇.〇
同 七 年	九七	九九.〇	二	二.〇	一	一.〇	九八	一〇〇.〇
同 八 年	九一	九七.八	四	三.五	一	一.〇	九三	一〇〇.〇
同 九 年	一一一	九六.五	四	三.五	一	一.〇	一一五	一〇〇.〇
同 十 年	一二九	九七.〇	四	三.〇	一	一.〇	一三三	一〇〇.〇

大 阪 市 二五、〇四五、三二七
東 京 市 二三、五二〇、二三七

神 戸 市 五、一四三、三一一
横 濱 市 三、九一四、〇八五

(日本都市年鑑に依る)

第八節 印刷及製本業

第一款 沿革

京都が我國印刷界の中心地として謳歌されたのは、鎌倉時代から室町時代を経て江戸時代の中期に及んでゐる。當時京都の五山、即ち建仁、東福、南禪、天龍、相國の各寺院にあつては、盛に開版の業に従事し、當時の寺院は全く印刷所なるかの如き觀を呈し、我が印刷界に大なる功績を残したのである。

京都に於ては、尙右五山の外に泉涌寺、醍醐寺等も印刷の業に携はり、殊に泉涌寺の俊荷は、奈良興福寺の僧貞慶が北京律を唱道するに對して、南京律を唱道し、宗義注疏類の撰述及びこれが刊行を企圖するに於て印刷界の隆興を招致し、又我國最古繪入本の一として學界に推稱されつゝある佛制比丘六物圖を刊行し、更に多くの律書を宗より輸入し、其の覆刻事業を起し、泉涌寺版の名聲を高めた。又醍醐寺にあつては主として古寫經古文書、古記録名畫の類を始め、滿濟准后日記三十八冊、義演准后日記六十二冊を刊行し、室町時代の國史研究上缺くべからざる良書を世に送つた。

初め京都に於て刊行されたものは、法樂報恩祈願を主とする佛典に關するものゝみで、所謂學問的な

ものではなかつた。然るに、御深草天皇の寶治元年に、陋巷子が論語集註十卷を刊行して、我國に於ける儒書刊行の濫觴をなし、爾來幾多の學問のための書が發行されるやうになつた。

江戸時代の初期には、要法寺版、圓光寺版等現はれ、要法寺に於ては他の依頼に應じて組版校正印刷の事を掌り、直江兼續の六臣註文選等を刊行し、直江版としての名聲を博した。又圓光寺に於ては、閑室和尚及び承兌和尚等の努力により、活字を鑄造し、所謂圓光寺活字を以て幾多の書籍を發行し、其の所在地たる伏見の名を冠して伏見版と稱された。

斯くして京都は全國に於ける印刷の中心地として益々聲價を高めたが、嵯峨本の出現するに至つて更に其の光輝を加へたのである。この嵯峨本は京都嵯峨の素封家角倉素庵の刊行せしものであるが、其の地名に因んで嵯峨本と稱し、又刊行者の名をとつて角倉本とも言ひ、又其の版下文字が本阿彌光悅の筆になりしを以て光悅本とも呼ばれてゐる。嵯峨本の多くは本紙に雲母を引き、又は雲母模様を摺込み、表紙にも雲母を以て花鳥其の他種々の模様を現はし、或は染色を加へる等、版式に於て、裝幀に於て雅美高尚を極めたものであつた。

當時刊本の多くは漢籍に限られたかの如き感があつたが、嵯峨本として慶長十三年に伊勢物語、翌十四年に伊勢物語宵聞抄が刊行され、其の他徒然草、源氏物語、古今和歌集、撰集抄、方丈記、久世舞、百人一首、本朝古今銘盡扇の草紙等國文書約三十種の刊本があり、中には繪入本も多く發行された。然るに文化文政の頃より印刷刊行の業は江戸に奪はれ、唯々僅かに玄々堂一派が銅版術に於て全國に其の覇を唱へたに過ぎなかつたが、東京遷都と共に明治政府に召されて、松田録山は玄々堂の一派を率ゐて東京に上

り、京都には特色ある印刷を見ることが出来なくなつた。

其後明治六年頃府知事榎村正直氏が従來の木版印刷の煥文雜誌を活字を以て印刷刊行することを企圖し、技術者を東京より招致し煥文堂と稱する印刷工場を河原町通御池に創設して、同雜誌及府令を印刷せしめて活字印刷のトップを切つた。更に同七年には大阪活版製造所の支店點林堂が烏丸通三條に設けられ活字を販賣し印刷物の依頼にも應じた。斯くして一時衰退の域にあつた京都印刷界も漸次隆盛に赴いたのである。併し當時の印刷業は甚だ幼稚で漸く手刷の小機械を使用するに過ぎなかつたが、明治二十年頃に多くの新聞雜誌の刊行されるに及び、印刷術に寫眞を應用するコロタイプ、網目版、寫眞石版等も行はれるやうになつた。而して明治二十年頃の申合組合時代明治三十年頃の準則組合時代を経て、初めて大正十五年二月に京都印刷同業組合の結成を見、一方製本業に於ても京都製本業組合が組織された。而もこの間日露歐洲大戰の好況時代を経て印刷機械、印刷術の進展目覺ましく、殊に印刷機械は逐年改良せられ電力による速刷機並に輪轉機を運轉使用するに至り、今日の京都印刷界の活況を見るに至つた。

第二款 生産狀況

印刷及製本業は昭和十年に於ては工場數は七十九工場職工數は一千三百二十五人を算し、生産額は六百五拾六萬八千參百參拾貳圓を示してゐる。其の生産組織に就ては家内工業に屬するものが大部

分を占めてゐる。これは事業の性質上僅少なる資本を以て容易に營業を開始し得るがためでもある。工場の中電氣蒸氣等の原動力を使用する工場が印刷業に於ては昭和十年の總工場數七十四工場の中七十三工場を占め、製本業に於ては五工場の中全部を占めてゐる。

元來印刷及製本業の如き依託工業は、他の事業の如く工場の繁閑に依り製品の調節を圖ると言ふ事が出来ない爲、其處に工場經營の苦痛がある。一工場、一會社だけが如何に事業の經營を健實ならしめんとしても、僅少なる資本を以て容易に營業を開始し得る斯業に在つては、やゝもすれば同業者が續出し、生産過剩を惹き起し、次で相互間の不當無謀な競争となり、價額の動搖極りなきため業者自體の衰退を來すことが少くない。勿論これは京都市だけの問題ではない。これが對策としては、其の經營の全般に互つて改善を加へると同時に、印刷製本料金の統制をなすことが斯業の現状に鑑みて最も必要な事柄だとされてゐる。

最近五ヶ年間の統計に依り工場數を見るに、昭和六年の五十二工場を底として、毎年僅かながらも増加の趨勢を辿り、十年に於ては七十九工場と言ふ數字を示してゐる。これを工場規模別に見ると、本市の印刷及製本業は殆ど小工場を以て占められてゐることが分る。即ち昭和十年の七十九工場の中約八割九分までが小工場であり、中工場は約九分を占め、従て大工場は僅か約二分を占むるに過ぎない。かかる構成比を昭和六年に比較して見るに、この間に於ける工業生産の飛躍的變化にも拘らず、殆ど著しい推移の跡を示してゐない。たゞ僅かに中工場に於て五・一%、大工場に於て〇・五%の増加となるに止まる。



一方職工數は昭和六年には八百十七人を算したが、七年には六百二十八人と減少し其の後漸次立ち直り十年に於ては一千三百二十五人を算するに至つた。これを工場規模別に見ると、小工場の職工數と中大工場の職工數との割合が互に約五割づつを占め、相拮抗してゐる。即ち昭和十の職工總數一千三百二十五人の中約四割八分が小工場に於て占められ、中工場は約二割五分、大工場は約二割七分となつてゐる。これを昭和六年に比し顯著な推移として見るべきは、中工場の割合が一四・八%増大してゐることである。

尙印刷及製本業を事業別に見ると、印刷業と製本業との二つに分れる。併し製本業として獨立してゐるものは割合少く、印刷業者の兼營になるものが可成り多い。このことは工場數職工數生産額を見る上に於て注意を要する。

工場規模別に依る工場數及職工數の比率

職工數	小工場 (使用職工一〇〇人未満)			中工場 (使用職工三〇〇人—九九九人)			大工場 (使用職工一〇〇〇人以上)			合計
	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	
職工數	四八三	四九九	四九三	二	三	一	二	二	五	
比率	五九・一%	七九・五%	九四・二%	三・八%	五・八%	一・〇%	二・〇%	二・〇%	一〇・〇%	
職工數	七五	一二九	一六二	七	六	二	二	三	一七	
比率	九・七%	二〇・五%	三三・八%	二・五%	三・〇%	一・〇%	三・〇%	一・〇%	一〇・〇%	
職工數	二五九	二〇〇	一〇〇	二	二	〇	二	二	七	
比率	三三・七%	二〇・〇%	一〇・〇%	二・五%	三・〇%	一・〇%	二・五%	二・五%	一〇・〇%	
合計	八一七	六二八	六五六	一三	一〇	二	六	七	二九	
合計	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	

職工數	印刷業			製本業			合計
	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	
職工數	四八三	四九九	四九三	四	三	三	一〇
比率	五九・一%	七九・五%	九四・二%	四・八%	四・八%	四・八%	一四・八%
職工數	七五	一二九	一六二	三	三	三	九
比率	九・七%	二〇・五%	三三・八%	三・八%	三・八%	三・八%	一〇・〇%
職工數	二五九	二〇〇	一〇〇	三	三	三	九
比率	三三・七%	二〇・〇%	一〇・〇%	三・八%	三・八%	三・八%	一〇・〇%
合計	八一七	六二八	六五六	一〇	九	九	二八
合計	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%

事業別工場數及職工數

職工數	印刷業			製本業			合計
	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	
職工數	四八三	四九九	四九三	四	三	三	一〇
比率	五九・一%	七九・五%	九四・二%	四・八%	四・八%	四・八%	一四・八%
職工數	七五	一二九	一六二	三	三	三	九
比率	九・七%	二〇・五%	三三・八%	三・八%	三・八%	三・八%	一〇・〇%
職工數	二五九	二〇〇	一〇〇	三	三	三	九
比率	三三・七%	二〇・〇%	一〇・〇%	三・八%	三・八%	三・八%	一〇・〇%
合計	八一七	六二八	六五六	一〇	九	九	二八
合計	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%

(京都市統計書に依る)

次に最近に於ける生産額を見るに昭和七年の百參拾參萬四千六拾四圓を底として爾來毎年増加の趨勢を辿り九年には一躍五百貳拾參萬六千百參拾四圓十年には更に六百五拾六萬八千參百參拾貳圓と言ふ驚異的な増加を示した。特に昭和十年の如きは昭和七年に比し約五倍の生産額に當る。之を事業別に見るに印刷業は六百五拾參萬六千五百拾五圓にして總生産額の九・五%を占め製本業は參萬壹千八百拾七圓にして總生産額の僅か〇・五%を占むるに過ぎず印刷業に比し頗る不振を物語つてゐる。最近五ヶ年間に於ける生産額を示すと左の通りである。

年	印刷業		製本業		合計
	金額	生産額	金額	生産額	
昭和六年	二、六一一、五二三	一、三二七、三四六	二五、六二〇	一、三三四、〇六四	二、六八七、一三三
同 七年	一、三二七、三四六	二、一五九、六八八	一六、七一八	一、七六六、九六八	二、六八七、一三三
同 八年	二、一五九、六八八	五、一六五、一四〇	七〇、九九四	五、二三六、一三四	二、六八七、一三三
同 九年	五、一六五、一四〇	六、五三六、五一五	三一、八一七	六、五六八、三三二	二、六八七、一三三
同 十年	六、五三六、五一五	—	—	—	六、五三六、五一五

(京都市統計書に依る)

元來印刷及製本業は文明の先驅であり或は文明の速度を知るメーターであるとも言はれてゐる。この點からして六大都市に比較して當市の現状を見ると昭和十年に於ける東京市の約壹億六百萬圓大阪市の約四千七百八拾萬圓名古屋市の約九百七拾萬圓の生産額に次ぎ京都市は約六百六拾萬圓にして第四位を占めてゐる。

東 京 市 一〇六、〇九二、八三三

京 都 市

六、五六八、三三二

大 阪 市 四七、八一〇、二八八

神 戸 市

三、五四六、四一七

名 古 屋 市

九、六九二、〇五五

横 濱 市

一、七九二、五一五

(日本都市年鑑に依る)

第九節 食料品工業

第一款 沿 革

食料品工業は他工業に比し早くから發達した工業ではあるが其の種類が非常に多く而も其の個々に就て一々詳述することは紙數の關係上許されないことであるから本節に於ては主なるもの即ち醸造業清酒、醬油、味噌、菓子、罐詰に就き簡単に述べ度いと思ふ。

文献に依ると平安奠都の時大内裏に醬院を設け支那傳來の方法に依り醬油の醸造が行はれた。當時一般庶民は鹽を以て調味してゐたのであるが醸造法が民間に傳はつてからは宮中の醬院を廢して供御の料も民間より献上せしめたのである。又當時砂糖を輸入することに依て菓子の製造が行はれ當時の菓子は支那の寒具を模造したもので唐菓子と稱せられた。其の後仁和二年の記録に神祭に味噌を供したとあり而も其の祭祀用の味噌は京都産のものだと謂はれてゐる。

室町時代織田豊臣時代には茶の湯が非常に盛となり菓子も日本風に變り而も趣味あるものを出す

に至つた。この所謂茶事に用ひられた菓子の後世京菓と稱せられた菓子の起原である。

徳川時代に於て注目すべきは清酒醸造の勃興である。當市に於ける清酒製造の沿革は明暦三年京都守護職牧野佐渡守の在役中始めて酒造株の制度が設けられ、株の所有數に應じて酒造高を制限したことに始る。然るに當時京都市は帝都で諸侯も多く此の地に駐まつたから、清酒の需要は累年増加し、従て株數の増加を嘆願する者又は近郷から多量の酒を密輸入する者等出で、清酒の拂底を告げた程頗る活況を呈したのである。其の後天保八年以來伊丹酒の移入が行はれ、其の販賣を公許することゝなつた爲、當市醸造業者は大打撃を蒙り醸造額も頓に減退し、天保十二年頃酒造株の制度も遂に廢止せられるに至つた。

一方菓子も元祿享保の頃に至つては、從來支那から傳來した點心、饅頭、羊羹の如きものも、皆砂糖を用ひて調味し之を蒸菓子と呼び、有平雲片の如き類を干菓子と稱し、其の形状、色彩、命名に至る迄、悉く和歌、俳諧其の他花鳥風月の高尚にして優雅なるものを採つて意匠とする様になり、爰に全く純然たる日本趣味の菓子を完成したのであつた。而もこの菓子は獨り京都に於てのみ製造され、未だ他に其の例がなかつたので京菓子の名稱を得た。又これを上菓子とも稱した。上菓子と言ふのは、献上菓子の意であり、この上菓子製造者を上菓子仲間と言ひ、御用調進所として商號には國名、官名を用ひ、商標には高貴貴紳の御紋章を拜戴した。安永四年幕府京都町奉行を経て上菓子仲間の組合を設け、仲間以外の者には其の製造を許さなかつた。併し天明の大火後一時其の制度は中絶した。又當時は白砂糖、氷砂糖は輸入のみによつてゐたので、幕府はこれの濫用を恐れ享和三年には二百四十八戸に菓子

製造業を制限した。爾來慶應の末年に至る迄繼續したのである。

明治維新以後には、罐詰製造工場が創立せられた。併し未だ罐詰の使用方法は一般に了解せられず、需要は甚だ僅少ではあつたが、日清戦争の時には軍需品として牛肉罐詰供給せられ、次で北清事變の際にも筍、松茸、福神漬等の罐詰需要せられ、更に日露戦争當時にも盛に軍需品として多額の罐詰需要があつた。其の後一時不振の時代もあつたが、歐洲戦争の勃發に依り當市罐詰業も頓に盛況を呈するに至つた。

清酒醸造業も明治維新以後は何人にも其の製造を免許することゝなり、従て酒造業者も漸次増加したが、明治初年車駕東遷と共に、斯業は一時衰頽の止むなきに至つたのである。其の後明治十四年には、灘酒に倣ひ京都酒も樽詰菰包となし、多數東京方面に移出せられ、灘酒と並び上方酒として好評を博し、更に日清戦役後全國一時に酒の拂底を告げ、灘の酒造業者は多量の京都酒を購ひ、之を灘酒に混じて調合精製し再び灘酒として全國に販賣したので、多量の京都酒は灘方面に移出せらるゝ様になつた。茲に於て當市酒造業は再び盛況を呈するに至り、明治二十九年には京都酒造組合、伏見酒造組合の設置を見、昭和六年四月伏見市の當市に編入せられると共に、協力相共に業界の發展に努めつゝある。

一方京菓子は高尚優雅なる點に於て他の追隨を許さなかつたが、大衆性を没却した爲、西洋菓法の輸入に依り早くも其の没落を見、所謂京菓子は單に冠婚葬祭の精饌に供されるのみとなつた。明治維新後營業の自由認められ、從業者續出し、殊に明治十七年菓子税を課せられるに及んで粗製濫造の弊を生じたが、十九年に同業組合を設け改良を計り大いに面目を改めた。尙西洋南蠻菓子は多年の歲月を經

て漸く日本化し、カステラ、ポロ等となり、當市に於ては明治二十年頃からビスケット製造に始まつたと謂はれてゐる。

第二款 生産狀況

食料品工業は當市に於ては紡織工業に次ぐ重要な産業で、昭和十年に於ては工場數は二百九十四工場、職工數は三千九百三人を算し、生産額は約參千四百萬圓を示してゐる。其の主なるものは醸造業（一九七七六、五九七圓）、菓子、パン及水飴製造業（八一三六、一七九圓）、罐詰製造業（二三五、三八一圓）であり、これに次ぐものに澱粉製造業（七二七、七五九圓）がある。其の生産組織に就ては家内工業に屬するものが可成り多い。工場の中電氣蒸氣等の原動力を使用する工場が、昭和十年の總工場數二百九十四工場中二百六十五工場に上つてゐる。

醸造業中清酒醸造業は當市食料品工業中最も重要な地位を占め、其の大部分は伏見町に於てつくられ、灘地方に次ぎ全國有數の醸造地として知られてゐる。而も其の販路は殆ど全國に互るのみならず、近時滿洲、支那、南洋、北米に迄輸出せられ、昭和十年の輸出額は約參拾貳萬四千圓を示してゐる。菓子の主なるものは干菓子、掛物、其の他貯藏菓子、餅菓子、飴菓子等であり、其の販路としては先づ名古屋、伊勢、大阪、信州方面、これに次ぐものは中國地方で、關東、九州、四國、北海道は一部の大製造業者の販路に過ぎない。京都製品の海外進出は未だ搖籃期ではあるが、一部の問屋と製造業者の手で大阪、神戸の問屋の手

を通じ支那、印度支那方面に消費されてゐる事實を見る。次に罐詰の主なるものは筍、グリーンピース、パイナップル、松茸、蓮根、栗、人參、牛蒡、牛肉等で、内地は勿論滿洲、南洋、北米方面へ輸出され、昭和十年の輸出額は約五拾貳萬八千圓を算してゐる。

最近五ヶ年間の統計に依り工場數を見るに、昭和六年の二百七十四工場を底として、九年には二百九十九工場を算するに至つたが、十年に於ては少しく減少して二百九十四工場となつた。これを工場規模別に見ると、本市の食料品工業は殆ど小工場を以て占められてゐる。即ち昭和十年の二百九十四工場の中約九割三分が小工場であり、中工場は約六分を占め、従て大工場は僅か約一分を占むるに過ぎない。かゝる構成比を昭和六年と比較して見るに、中工場に於て〇・七%、大工場に於て〇・三%の増加を示したに過ぎず、従て昭和六年と昭和十年との間に於ける工業生産の飛躍的變化にもかゝらず、殆ど著しい推移の跡を示してゐない。

一方職工數に於ては昭和六年には三千四百五十一人を算したが、八年には三千三百四十二人と減少した。然し九年には三千七百六十六人、十年には更に三千九百三人と増加を見たのである。これを工場規模別に見ると、昭和十年の職工總數三千九百三人の中約六割九分が小工場に於て占められ、中工場は約二割一分、大工場は約一割となつてゐる。即ち大部分の職工が小工場に集中してゐることが分る。尙昭和六年に比し幾分顯著な推移として見るべきは中工場、大工場の割合が夫々二・五%、五・〇%増大したことである。

工場規模別に依る工場数及職工数の比率

職工数	小工場 (使用職工10人未満)		中工場 (使用職工10人以上)		大工場 (使用職工10人以上)		合計
	工場数	比率	工場数	比率	工場数	比率	
昭和六年	二五七	九三・八%	一六	五・八%	一	〇・四%	二七四
昭和七年	二七〇	九四・一%	一五	五・二%	二	〇・七%	二八七
昭和八年	二六六	九四・〇%	一七	六・〇%	一	〇・七%	二八三
昭和九年	二八一	九四・六%	一四	四・七%	二	〇・七%	二九九
昭和十年	二七三	九二・八%	一九	六・五%	二	〇・七%	二九四
昭和六年	二、六三五	七六・三%	六五二	一八・九%	一六四	四・八%	三、四五一
昭和七年	二、六七〇	七四・七%	五九四	一六・六%	三一〇	八・七%	三、五七四
昭和八年	二、六五七	七九・五%	六八五	二〇・五%	一	〇・〇%	三、三四二
昭和九年	二、七四四	七二・九%	六三七	一六・九%	一〇二	三・七六六%	三、七六六
昭和十年	二、六八二	六八・八%	八三七	二一・四%	三八四	九・八%	三、九〇三

事業別工場数及職工数

(京都市統計書に依る)

職工数	醸造業		飲料製造業		製粉業		菓子パン製造業		繊維詰製造業		水産品製造業		製茶業		製氷業		製麵業		其他の食料品工業		合計
	工場数	比率	工場数	比率	工場数	比率	工場数	比率	工場数	比率	工場数	比率	工場数	比率	工場数	比率	工場数	比率	工場数	比率	
昭和六年	二二	九・九%	九	三・九%	一	〇・四%	四	一・五%	二	〇・八%	一	〇・四%	三	一・一%	二	〇・八%	三	一・一%	二	〇・八%	二二
昭和七年	二五	九・九%	九	三・九%	一	〇・四%	四	一・五%	二	〇・八%	一	〇・四%	三	一・一%	二	〇・八%	三	一・一%	二	〇・八%	二五
昭和八年	二六	九・九%	九	三・九%	一	〇・四%	四	一・五%	二	〇・八%	一	〇・四%	三	一・一%	二	〇・八%	三	一・一%	二	〇・八%	二六
昭和九年	二〇	七・三%	九	三・三%	一	〇・四%	三	一・一%	二	〇・八%	一	〇・四%	三	一・一%	二	〇・八%	三	一・一%	二	〇・八%	二〇
昭和十年	二五	九・九%	九	三・九%	一	〇・四%	四	一・五%	二	〇・八%	一	〇・四%	三	一・一%	二	〇・八%	三	一・一%	二	〇・八%	二五
昭和六年	二、〇〇一	四・八%	一	〇・三%	一	〇・三%	四	一・一%	三	一・〇%	一	〇・三%	三	一・〇%	三	一・〇%	二	〇・六%	二	〇・六%	二、〇〇一
昭和七年	一、九五五	四・八%	一	〇・三%	一	〇・三%	四	一・一%	三	一・〇%	一	〇・三%	三	一・〇%	三	一・〇%	二	〇・六%	二	〇・六%	一、九五五
昭和八年	一、九五五	四・八%	一	〇・三%	一	〇・三%	四	一・一%	三	一・〇%	一	〇・三%	三	一・〇%	三	一・〇%	二	〇・六%	二	〇・六%	一、九五五
昭和九年	二、三九一	九・〇%	一	〇・三%	一	〇・三%	三	一・〇%	二	〇・八%	一	〇・四%	三	一・一%	二	〇・八%	三	一・一%	二	〇・八%	二、三九一
昭和十年	二、三三七	八・七%	一	〇・三%	一	〇・三%	三	一・〇%	二	〇・八%	一	〇・四%	三	一・一%	二	〇・八%	三	一・一%	二	〇・八%	二、三三七

(京都市統計書に依る)

次に最近に於ける生産額を見るに、昭和六年の貳千參百萬八千七拾七圓を底として毎年増加の趨勢を辿り、九年には一躍參千七百參拾六萬參千七百七拾七圓十年には少しく減じて參千四百貳拾七萬六千六百貳拾壹圓の生産額を示した。これを事業別に見るに、昭和十年に於て百萬圓以上の生産額を有するものは、醸造業の壹千九百七拾七萬六千五百九拾七圓を第一位とし、菓子パン及水飴製造業の八百拾參萬六千七百七拾九圓、繊維詰製造業の貳百參拾五萬壹千參百八拾壹圓の順である。即ち總生産額に對

し醸造業は約其の五七七%菓子、パン及水飴製造業は約二三七%罐詰製造業は約六八%となり、本市食料品工業中重要な部門を占めてゐる。最近五ヶ年間に於ける生産額を示すと左の通りである。

年次	生産額										
	醸造業	飲料	清涼飲料	製粉	澱粉	菓子、パン	水産品	製茶業	製氷業	製麵業	其他の食料品
昭和六年	三、七六三、三三二	四、六六六	一、一六〇、四七五	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四
同 七年	三、七六三、三三二	四、六六六	一、一六〇、四七五	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四
同 八年	三、七六三、三三二	四、六六六	一、一六〇、四七五	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四
同 九年	三、七六三、三三二	四、六六六	一、一六〇、四七五	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四
同 十年	三、七六三、三三二	四、六六六	一、一六〇、四七五	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四	一、一七〇、三〇四

(京都市統計書に依る)

更に六大都市に比較して本市の現状を見るに、昭和十年に於て東京市の約壹億五千萬圓、大阪市の約七千百万圓、神戸市の約五千九百万圓、名古屋市の約四千四百百万圓、横濱市の約四千参百万圓の生産額に對し京都市は僅か約参千四百百万圓にして、六大都市中最低額を示してゐる。

都市	生産額
東京市	一四五、二八〇、四八三
大阪市	七一、一〇七、六一七
神戸市	五九、四四七、二七〇
名古屋市	四三、七九六、〇〇〇
横濱市	四二、九五二、一二六
京都市	三四、二七六、六二一

(日本都市年鑑に依る)

第十節 瓦斯事業及電氣事業

瓦斯事業及電氣事業は何れも現在の我國に於ては公共事業として特別法(瓦斯事業法、電氣事業法)に基く主務官廳の嚴重なる監督權により規律されてゐる。兩事業は幾多の點に於て類似性を有してゐる。則ち公共事業にして而も私企業としての存在を許容されてゐる點に於て、光熱の供給者として市民の日常生活と密接不離なる關係を有する點に於て、又事業本來の性質が地域的獨占を確保せざれば成立し得ざる點に於て等し。併し乍ら他面に於て瓦斯事業は一地域的獨占事業として獨立的に、地方的に成立し一地域の經營に適應するに反し、電氣事業は地方的に成立したるものも、發送電その他の關係上他地域の同業者と連繫を生じ廣汎なる地域に亘る大企業として發展する傾向を多分に有するのである。又動力供給者として、工業用熱源の供給者として産業上に有する重要性に於て、その應用範圍の多角性に於て電氣事業は遙に瓦斯事業に勝るものがある。

従つて兩事業の國家産業上、國民生活上に有する意義の著しく異なるにより國家の兩事業に對する政策も亦自ら異なる點が看取される。電氣事業に於ては斯業の有する廣範なる公共性と供給の獨占性産業上に於ける重要性に鑑み電氣事業の經營が多數の營利會社の分立的經營に委ねられ、之を監督統制するに一片の電氣事業法を以てする制度は電氣事業本來の國家的公共的使命の達成には適當ならずとして電氣事業は之を國家の管理の下に計畫的運營をなさんとする方向に國策が進んでゐるもの、

如くである。七十三議會を通過した電力國家管理案はこの政策の端的なる現れと見ることが出来る。瓦斯事業に於てはその主たる用途が工業用よりもむしろ家庭用であり、數地域の綜合經營による經濟的効果の少き點よりむしろ私企業をして充分なるサービスをなさしめ之を瓦斯事業法を以て監督する現行制度を以て足れりとされてゐるやうである。只だ地方的には地方團體對會社との間には公有公營、公有私營が問題となつてゐるものもある。現在主要都市に於ける瓦斯事業の經營主體を看るに市營とせるものは横濱市、福井市、金澤市、久留米市、高田市、松江市の六市であり、組合經營のものに佐賀市に於ける有限責任佐賀瓦斯購買利用組合經營のものがある。以上のものを除き他は何れも會社經營である。

第一款 瓦斯事業

本市に於ける瓦斯事業は京都瓦斯株式會社の經營する所である。京都瓦斯株式會社は京都市との間の報償契約に基き京都市域を獨占的供給區域として營業し現在に於てはその供給區域は京都市並にその隣接町村にまで及んでゐる。

註一 昭和十三年一月末現在に於ける供給區域町村名

京都市乙訓郡向日町、新神足村、久世村、乙訓村、大山崎村、久世郡宇治町、淀町、御牧村、横島村、愛宕郡岩倉村、綴喜郡八幡町、宇治郡宇治村、大阪府三島郡島本村

第一項 沿革

日露戰役後の財界の活況に乘じ當市に於ても明治三十九年十月市内の有志者相謀り瓦斯供給事業を企て京都府廳へ出願し同四十年二月其許可を得た。其後財界の情勢に變化を來し事業着手に不利な状態となつたので同四十二年七月新に名古屋、東京方面の有力者と相提携し株式募集に着手し同四十二年十一月五日創立總會を開き會社の設立を見た。營業開始は同四十三年九月一日であつて同四十四年三月末に於ける營業状態を看るに引用戶數六、七五一戸、製造瓦斯量一、八七六、三〇〇立方呎(五三一、四〇五立方米)に過なかつた。當時に於ける瓦斯の需用は主として照明用であつて、熱用は未だ振はなかつた。爾來會社の業績は年と俱に健實に推移したが金屬纖維電球の出現するに及び漸次電燈の壓迫を受け照明用としての瓦斯の需用は次第に減少し、漸次熱用としての需用に轉換するに至つた。其後大正三年より歐洲大戰の勃發するに及び、物價勞銀次第に騰貴し、特に炭價の騰貴頗る著しいものがあつた爲、會社の蒙る打撃は甚大なものがあつた。更に瓦斯會社は市と報償契約を結べる關係上炭價鐵管價格の昂騰にも拘らず自由に瓦斯料金を引上げることを得ず、採算は悪化し經營は非常な苦境に陥いつたのである。地方の弱小瓦斯會社に於て鐵管を掘出して賣却解散するものが出たのも此の當時であつた。大正九年に至り、歐洲戰役終熄し、一般事業界は恐慌時代を現出したけれども炭價は漸次低落し、且副産物の賣行良好であつた爲、會社の業績は苦難期に於ける經營の合理化と相俟つて次第に向上した。昭和に入るに及び文化燃料としての瓦斯の特色は次第に認識せられ、需用家數瓦斯製

造量共に大いに増加するに至つた。設立當時の資本金は貳百萬圓であつたが其後三回の増資を経た結果昭和十三年一月末現在に壹千六百萬圓(内拂込済資本金壹千貳百八拾萬圓)となり引用家數は十一萬七千八百八十六戸、製造瓦斯量四千四百七十三萬一千九百九十六立方尺(自昭和十二年二月至同十三年一月末日一ヶ年間)となつた。

第二項 設備能力

會社開業當初に於ける設備能力は一日瓦斯發生能力一三、〇〇〇立方尺、瓦斯溜一基、その容量八、五〇〇立方尺であつたが、その後數回の増設と新工場の建設により昭和十三年一月末に於ては

石炭瓦斯發生器	三十三門	發生能力
水性瓦斯發生爐	五基	一九四、三五五立方尺
瓦斯溜	五基	容量 一、二〇、五〇〇立方尺

となり開業當初に比し瓦斯發生能力に於て約十五倍の大擴張となつた。又開業當初は石炭ガスの製造のみであつたが數年來より水性瓦斯の製造を開始し現在には石炭瓦斯と混合して供給してゐる。品質向上に關しても不斷の研究が續けられ現在の標準熱量は四、〇五〇カロリーとなつてゐる。

第三項 需要の狀況

會社開業當時に於ける瓦斯需要の大半は燈火用であつたが金屬纖維電球の出現と共に漸次電燈の壓迫を蒙り燈用としての需要は衰退し熱用としての需要が之に代るに至つた。

今熱用としての瓦斯の用途を見るにその方面は頗る廣汎であるが大別して家庭用と工業用營業用となすことが出来る。

家庭用 家庭に於ける瓦斯の用途は食味調理用湯沸用、風呂用、採暖用等である。調理用としての瓦斯七輪、飯炊竈は大いに普及し市内に於て瓦斯本管理設區域内の家庭に於ては瓦斯七輪若くは飯炊竈用の瓦斯を引用せざる家庭は殆んどない有様である。然し乍ら斯る家庭に於ても燃料としてガスのみを使用するものは未だ甚だしく多くは木炭薪煉炭を併用せる現狀である。従つてこの方面には單一燃料使用による燃料經濟の見地よりするも未だ相當の需用増加の餘地を残してゐる湯沸器、風呂釜、ガスストーブは近年大いに普及したが瓦斯七輪、瓦斯竈の普及度に比すれば未だ大いに遜色がある。工業用營業用 工業用としては製菓用、金屬燒入用、金屬加工用、紡績用、食料品乾燥用、硝子加工用、活字鑄造用、塗料燒付用等にてその範圍は頗る廣汎である。

家庭工業的のものでは金屬細工、硝子細工、豆電球製造、セルロイド加工、織物加工、食料品製造等枚舉に遑なく、最近では洗濯業、理髮業、美容業、裁縫業等に新用途の開拓があるのみならず旅館、料理業、喫茶店等に於て營業用としての使用の範圍も漸次増加しつゝある。併し、工業用營業用方面は家庭用に比すれば瓦斯の普及度の甚だ後れたる部門で今後の瓦斯需要の増大は主としてこの方面に新販路が開拓されることにより齎らさるゝであらう。

最近に於ける需要狀況を示せば次の如くである。

京都瓦斯株式會社瓦斯需要狀況

昭和七年	需用戸數	需用孔口數		瓦斯製造量 <small>立方米</small>
		燈火孔口	熱用孔口	
七年	九二、二八四	四一、一八四	一九一、九九六	三九、三四四、〇六〇
八年	九六、三八五	四〇、三八八	二〇二、七六二	三九、三四八、一八九
九年	一〇〇、八一五	三九、九三五	二一四、一八三	四〇、五二二、三二六
十年	一〇五、九一五	三九、六三一	二二七、二〇一	四二、一四二、二〇一
十一年	一一〇、八七〇	三九、四七五	二四〇、三五八	四四、一二九、七一九
十二年	一一七、八八六	三九、一一一	二五六、八五五	四四、七三一、九九六

(京都瓦斯株式會社營業報告書ニ依ル)

右の如く需要戸數需用孔口數は俱に年々漸増してゐるが需要孔口數の内容を看るに著しい變化が認められる。則ち燈火孔口數は漸減し熱用孔口數は漸増し頗る對蹠的な様相を示し以て瓦斯需要用途の近年に於ける變遷を物語つてゐる。

熱用としての瓦斯の長所は點滅容易にして殘火の危険なく取扱簡便なること貯藏の要なきこと、火力の調整自由にして長時間に亘り補給の要なきこと従つて人力と時間を節し得る點であつて、文化の向上に伴ひ今後益々需要は増加するであらう。

尙こゝに一言すべきは瓦斯製造に際して必然的に隨伴して產出さるゝコークス、コールタール、硫安

等の副産物に付てゝある。瓦斯副産物は何れも燃料として工業藥品として肥料として産業上重要な地位を占るものであるが、こゝには此寫副産物の販賣は一方に於て瓦斯代の原價引下に大いに寄與するものであることを附言するに止める。

次に最近に於ける他の五大都市との瓦斯需要狀況を參考までに示せば次の如くである。

本邦六大都市瓦斯需要 (昭和十年)

東 京	大 阪	神 戸	名 古 屋	京 都	横 濱	計	其 他 都 市	全 國	瓦斯供給量	需要戸數	一戸當使用量
									<small>百萬立方米</small>	<small>千戸</small>	<small>立方米</small>
								三七六・九	八六五	四三五	
								一三四・七	三八三	三五一	
								四六・七	一四六	三一九	
								三三・七	七六	四三〇	
								三九・一	一〇六	三六九	
								一九・一	五三	三六〇	
								六四九・二	一、六二八	三九八	
								一二二・七	三六八	三三三	
								七七一・九	一、九九六	三八七	

(昭和十三年版國勢圖會に依る)

第四項 報償契約

ガス事業法制定以前に於ては事業の許否は各府縣長官に於て決せられ事業の性質並に道路管理の關係上瓦斯事業經營者は市町村自治團體との間に適當なる協約を締結するのを例とした。之れ則ち報償契約である。

市と京都瓦斯株式會社との報償契約は明治四十年六月二十一日締結されたものである。その内容の大様は

- 一、會社は市有財産又は營造物に供給する瓦斯料金を普通料金より二割減額して請求すること
 - 一、會社は一定の計算に基く報償金を納付すること
 - 一、會社が増資募債及瓦斯料金を増額せんとする時は市の同意を要すること
 - 一、會社は開業後二十五ヶ年を経過したる後は市の買収に應ずる義務あること
 - 一、市は一般市税の外は特許料特別税等を課せざること
 - 一、市は其所有又は管理に屬する道路橋梁土地等の使用又は工作物其の他の物件の附替等に關し正當の便宜を無償にて附與すること
 - 一、市は會社に事業の獨占權を認め市自ら瓦斯事業を經營せず又他の瓦斯事業企畫者に對し道路の使用を許可せざること
- 其他事業買収の際に於ける價格の算定方法同意事項に付て協議調はざる場合に於ける裁決方法等を規定してゐるが本契約の存續期間に就ては何等の規定が設けられてゐない。

次は報償契約と瓦斯事業法との關係であるが、瓦斯事業法に於ては報償契約は我國多數の都市に於て自治團體と瓦斯事業者との間に既に久しく忠實に勵行せられて來た極めて顯著なる事實たるに鑑み其の既存の事實は之を認めたのであるが、(瓦斯事業法第十七條ノ二)一方に於て契約の内容たる瓦斯料金供給條件、事業の買収及讓渡等に付ては主務大臣の許可又は認可を要するものと規定してゐる。従つて報償契約の條項は瓦斯事業法と抵觸する部分に於てその效力を制限せられたものと見る可きであらう。

第二款 電氣事業

本市に於ける電氣事業は主として京都市及び京都電燈株式會社の經營するところである。京都市及び京都電燈株式會社は何れも京都市全地域(但し京都電燈株式會社の供給區域は京都市の中より梅ヶ畑を除きたる全地域)を供給區域として認可されてゐるが、實際營業區域は兩者間の協定により京都市は市の北半地域を京都電燈株式會社は市の南半地域を營業區域として電燈電熱電力を供給してゐる。尙京阪電氣鐵道株式會社は京都市の中にて元紀伊郡深草町、堀内村、納所村を供給區域として電燈電力を供給し、宇治川電氣株式會社は京都市の中にて元東九條村に限り電力を、又梶尾水力電氣株式會社は市の一部元葛野郡梅ヶ畑村に電燈電力の供給權を有してゐる。

第一項 沿革

京都市營電氣事業

本市の電氣事業は明治二十四年五月彼の第一疏水工事の附帶事業として蹴上發電所を設置したのに始まる。

明治二十一年八月琵琶湖疏水運河開鑿工事中第一期計畫たる大津蹴上間工事が竣工するに及び、この水力を利用して發電事業を營まんとする計畫が樹立されたが、明治二十二年十二月十二日上下京聯合區會に於て本計畫を京都市の事業として營むことに確定し、明治二十三年一月三十一日起工、同二十四年五月其の一部を完成するに至つた。之れ我國水力發電事業の嚆矢である。同年十一月より送電を開始したが、事業開始の許可を受けたのは明治二十五年一月二十三日であつた。事業開始當時の水力發電規模はエヂソン式直流八〇キロワット發電機二基、トムソン・ハウストン交流單相式七五キロワット一基であつた。右の中エヂソン式八〇キロワット二基は運輸船のインクライン昇降用ドラム運轉の動力及京都時計製造會社を始め市内各工場の機械運轉の用に供され、トムソン・ハウストン式の一基は市中點燈の爲電燈會社へ供給された。

其の後繼續事業として着々工を捗め、同三十五年五月に至り第一期蹴上發電所竣工し水量二五〇個有效落差一〇六尺を以つて二千四百馬力の出力を得るに至つたが、世運の進展は遂に需要超過を來し

たるを以て更に第二疏水事業の建設へと進み、同四十五年四月之を完成、之れと共に蹴上發電所を改築（第二期蹴上發電所と稱す）して其の出力増加を圖り、この結果使用水量七五〇個有效落差一〇六尺、出力四、八〇〇キロワットとなる其の後更に夷川、伏見の各水力發電所を建設したる外世界大戰後に於ける電力需要の激増に備へて更に大正十四年五月横大路火力發電所を建設した。然るに其の後に於ける市勢の發展は更に著しきを加へ電氣の使用を益々増加せしめたる結果、又々發電能力の不足を來したる爲宇治川電氣大正十五年七月以降並に京都電燈大正七年七月一日以降の兩社より受電をなしてゐる。他方蹴上發電所を再度改修することとなり、茲に第三期蹴上發電所即ち現在の發電所を昭和十年十二月に完成したのである。

昭和十一年度末に於ける現勢を見るに市營四發電所の出力合計一、二、二、八〇「キロワット」同一箇年發生電力量六、八、二、二、六、九〇K.W.H之に要せる建設費一九〇、五、八、五、一七圓京都電燈及宇治川電氣兩會社より受電せる電力量六、一、二、八、二、八〇〇K.W.Hであつた。

京都電燈株式會社

京都電燈株式會社の營業開始は市營電氣事業よりも早く明治二十年十一月一日創立せられ同二十二年七月二十一日より開業した。

開業當初はエヂソン式百ヴォルト十六燭光四百燈用直流發電機二臺を据付けて發電し、専ら燈火用に供せられた。當時は直流電氣を使用し居りしを以つて發電所よりの配電範圍も非常なる制限を受

けて約一哩四分の區域外には配電することが不可能であり且當時の物價に比して料金高價なりし爲、需要家も少く電氣の用途は燈火用のみ限られてゐた。市營電氣事業が開業當初より動力の供給を主とし燈火用を従としてゐたのと著しき對照をなす點である。開業當時の資本金は拾萬圓明治二十二年下半年期決算に於ては電燈需要總計七百四十個總收入金五千七百四拾壹圓總支出金參千六百八拾八圓と云ふ有様であつた。

其後京都市人口の増加と市民の電氣知識の普及向上は會社の宣傳努力と相俟つて電燈取付數は年増加し、電動力の使用も次第に増加の趨勢にあつたが殊に歐洲大戰を契機として飛躍的に激増し、電熱の利用も亦漸次普及して會社の成績は次第に向上した。其間會社は、大正元年十一月十九日には京都電氣株式會社を大正三年九月には洛北水力電氣株式會社を買收し、又數回の増資と數次の同業者の合併を行ひ漸次膨大となり、昭和十二年十月末に於ては資本金八千萬圓(内拂込資本金五千九百萬圓)自己發電力五七九二「キロワット」受電々力一二三、一三〇「キロワット」合計一八一、一二二「キロワット」となつた。

供給區域も會社成立當初は京都市内に限られてゐたが其後漸次擴大して現在は京都府兵庫縣、福井縣、滋賀縣の一府三縣に及んでゐる。

第二項 需給狀況

電氣の供給

電氣は技術的には水力發電所若くは火力發電所に於て發電されそれが送電線により需要地の變電所に送られ更にそれより配電線により需要家に供給されるのである。然し乍ら電氣事業者が商品としての電氣を供給する場合には自ら發電したる電氣を供給する場合と他の事業者より受電したる電氣を供給する場合との二がある。こゝにはその各々に付て述ることとする。

發電狀況

京都市營電氣事業は京都市内に三水力發電所及び一火力發電所を有し昭和十一年度に於てはその發電々力量は水力發電々力量六千八百八十六萬八千五百九十「キロワット時」火力發電々力量六百三十五萬四千百「キロワット時」に及んでゐる。併し市營發電所の發電量を以て供給區域内の全需要を充すことを得ず他方多量の受電をしてゐることは沿革の項に於て既に述たる通りである。

こゝに特筆すべきは京都市營電氣事業が優秀なる水力發電所を市内に有することである。蹴上水力發電所は大都市の中央部近くに存在する大規模水力發電所として世界に稀なる存在であるが同發電所は夷川、伏見水力發電所とともに何れも疏水を利用せるが爲に渴水の憂ひ全然なく従つて負荷率の高きことゝ市内にあるが爲に送電線を要せず發電所にて變電して直に配電し得る等の長所を有してゐる。最近に於ける市營發電所は次の通りである。

京都市營發電所 (昭和十一年度)

原動力	發電所名	出力	發電電力量
水	蹴上發電所	五、七〇〇「キロワット」	水力合計 六一、八六八、五九〇「キロワット時」
水	伏見發電所	一、三〇〇	
水	夷川發電所	二八〇	
火	横大路發電所	五、〇〇〇	六、三五四、一〇〇

(京都市電氣局編纂昭和十一年度電氣事業成績調査並に市營二十五年誌に據る)

而して出力に於て水力に比し大したる差異なき火力發電所の發電電力量の少きは水力發電所は常時發電なるに對し横大路火力發電所は設備原動機の半は常時なるも他は豫備なるによる。

京都電燈株式會社は水力發電所三十一箇所、火力發電所六箇所を有しその發電力は水力發電所二萬二千百九十二「キロワット」、火力發電所三萬二千八百「キロワット」計五萬七千九百九十二「キロワット」に達してゐる。その中京都市内には山間の溪流を利用せる小規模の水力發電所三箇所と伏見に火力發電所三箇所を有してゐる。他は何れも府下若くは福井縣、滋賀縣、兵庫縣下にある。京都市内にある京都電燈株式會社の發電能力は水力に比し火力の方が遙に大きく此點京都市營電氣事業と著しい對照をなしてゐる。

京都電燈株式會社所屬發電所 (但し京都市内にあるもの)

原動力	發電所名	出力
水	高野發電所	一八〇「キロワット」
水	清瀧發電所	二五〇
水	榊尾發電所	七五〇
火	伏見第一發電所	三、〇〇〇
火	伏見第二發電所	六、〇〇〇
火	伏見第三發電所	一〇、〇〇〇

(第二十七回電氣事業要覽、京都電燈株式會社第百回事業報告書に據る)

受電狀況

市營電氣事業京都電燈株式會社は當初は何れも電氣の自給自足主義をとり自己所有發電所の發電々々力量を以て供給區域の全需要を満したのであるが、世運の進展と俱に電氣の需要増加を來し市營電氣事業は大正七年七月に、京都電燈株式會社はそれより更に早く自給自足主義を放棄せざるを得なかつた。現在に於ては兩者ともに多量の電力を同業者より受電してゐるのである。而もこの傾向は電氣の需要の増大するに従ひ將來益々甚しくなるものと思はれる。

京都市營電氣事業の累年發電並に受電々々力量を示せば左表の如く發電々々力量は數年來ほゞ一定してゐるが昭和十一年度に發電々々力量の激増せるは蹴上發電所の出力増加工事竣工し全期間を通じて活動したるによる受電々々力量は年々増加して昭和十一年度に於ては發電々々力量と受電々々力量はほゞ

等量となつてゐる。

京都市營電氣事業發電並に受電々力量

昭和元年度	昭和二年度	昭和三年度	昭和四年度	昭和五年度	昭和六年度	昭和七年度	昭和八年度	昭和九年度	昭和十年度	昭和十一年度
發電々力量	五四、二〇三、八七〇 ^{k.w.h}	四九、六四五、二二二	五一、〇二七、八二三	五七、七三八、二九〇	五七、三八五、三四〇	五七、五六三、二五〇	五六、五〇〇、七四〇	六〇、五二八、三七〇	六四、三三一、六七〇	五九、五六四、八七〇
受電々力量	一八、〇九四、九九〇	二九、五一〇、六九〇	四〇、三八〇、二八三	三五、三九〇、二〇〇	四〇、二四八、八二九	四三、四九五、二八八	四八、七一七、七四六	四九、六〇七、二五〇	五二、七四〇、四四〇	六四、七六八、〇八〇
合計	七二、二九八、八六〇	七九、一五五、九一二	九一、四〇八、一〇六	九三、一二八、四九〇	九七、六三四、一六九	一〇一、〇五八、五三八	一〇五、二二二、四八六	一一〇、一三五、六二〇	一一七、〇七二、一一〇	一二四、三三二、九五〇

(京都市電氣局編纂昭和十一年度電氣事業成績調書、市營二十五年誌に據る)

京都電燈株式會社に付ては京都市内に於ける受電量は之を明にし得ないが會社全體に於ては自己發電力五萬七千九百九十二「キロワット」に對し受電々力は一二萬三千百三十「キロワット」に達し發電對受電の比はほぼ一對二となつてゐる。

電氣の需用

文化の進展に伴ひ電氣の需要は次第に増加し、その利用方面は益々廣範圍となりつゝあるが現在の京都の電氣事業に於ける電氣の主なる用途は電燈用動力用電熱用の三である。沿革的に見れば照明用としての電燈の需用が最初に起り次で動力の需用に向ひ最後に電熱の需用が起つたのである。

(一)電燈の需用狀況

京都市並に京都電燈の累年電燈需用狀況を見るに次の如くである。

京都市營電氣電燈供給數

昭和元年度	需用家數	電燈		計	一需用家當り燈數
		額	從量		
同 元 年	五七、〇三三	八一、七三二	三四一、三〇三	四三三、七五五	六・三
同 二 年	六六、七五三	七七、〇三三	三八〇、〇七六	四七七、〇九九	六・六
同 三 年	七二、〇八三	七八、〇五五	四四一、九六三	四九三、〇三六	六・八
同 四 年	七二、九四三	七三、七一〇	四四三、〇四四	五一一、七五四	七・一
同 五 年	七二、〇五三	七二、三三六	四六八、三三四	五三九、四五〇	七・五

同	六年	七三、三六	七〇、〇六	四九、二九七	五三、〇三	七・六
同	七年	七四、五六	七、四五	五〇、五〇五	五六、九五九	七・九
同	八年	七六、九五	七、五九	五三、二五七	六二、八五六	七・九
同	九年	八〇、五三	七、〇〇四	五七、一三七	六四、一四二	八・〇
同	十年	八二、一六	七、〇五一	五九、八三三	六七、八八四	八・三
同	十一年	八三、三〇	七、六四五	六二、一九九	七三、八四四	八・八

(京都市電氣局編纂昭和十一年度電氣事業成績調書並に市營二十五年誌に據る)

京都電燈株式會社電燈供給數 (京都市内分)

昭	和	需	燈	一
七	年	用	數	需
年		家		用
		數		家
				當
				り
				燈
				數
昭	七	一三七、九七四	九五四、七四〇	六・九
同	八	一四〇、〇六七	一、〇二九、六〇五	七・四
同	九	一四二、三七七	一、〇六一、二八六	七・五
同	十	一四五、四四六	一、一三六、三七七	七・八
同	十一	一四八、四八一	一、一八二、四〇七	七・九
同	十二	一五一、六一五	一、二三九、二六三	八・二

備考 數字は各々十月末現在

(京都電燈株式會社提供の資料に據る)

需用家數は市營電氣事業に於ても京都電燈株式會社に於ても年々増加してゐるが之は都市人口の増加に起因する當然の現象と言はなければならぬ。只だ市營電氣事業に於て需用家數を昭和七年を

中心として昭和七年以前の五ヶ年と以後の五ヶ年を比較するに其處に劃然たる増加率の差異を見出す。この昭和七年以降の需用家の急増は産業界の好況の一反映と見るべきであらう。

次に定額燈が減少して従量燈が増加する傾向、需用家一戸當り燈數の漸増傾向は文化の向上に伴ひ電燈の必需性が益々増大し行く一證左と看らるゝのである。

(二)動力の需用

電氣が動力として利用されるに至つたのは近年のことであるが電動力は近代産業動力として幾多の優秀なる資格を有してゐたが爲他のものを壓倒して最近に於ては工場動力の大半は電化されるに至つた。而もこの趨勢は生産が大量と速度を目的とするに従ひ益々甚しからんとする傾向にある。

電動力は分割輸送の自由なること、工場設備が簡易なること、蒸氣力の如く原料貯藏の要なきこと、小動力をも容易に獲得し得らるゝ點等は中小工業にとり頗る有利である。されば電動力の工場に於ける利用が中小工業を樞軸とせる最近の我國工業の發達に貢献せる處は誠に多大なるものがある。

京都の電氣事業は成立の當初より産業の助長發展を目的として計畫せられたるが爲、初期の京都産業が電氣事業より受けた恩恵は頗る大なるものがあつた。伸銅工場時計製造工場電氣機械器具製造工場等が蹴上發電所の附近に設立せられたのも要するに電動力の供給を受るに便利なるが爲であつた。

殊に近年送電、配電技術の進歩と相俟つて家内工業小工場にとつても動力の電化は頗る經濟的とな

る爲、當市に於ても工場の電化は一段と促進されて、昭和十年度に於ては工場設置原動機は左記の如く電化された。

京都市に於ける工場設置原動機

原動機	機 關 數		實 馬 力	
	操業	休止、豫備	操業	休止、豫備
電 動 機	八、三一三	四四三	五二、二六〇	五、二七〇
蒸 汽 機 關	五八	一四	八四九	一、〇二七
蒸 汽 タービ ン	一五	六	一六	四二
瓦 斯 機 關	二二	二二	一、七九三	二四八
石 油 機 關	一	二	一	一七
其 他	四二	七	一三、四〇三	一〇、五二六
計	八、四四九	四八四	六七、三二一	一七、一三〇

(京都市第二十七回統計書に據る)

電動機は機關數に於ても實馬力數に於ても壓倒的多數を占てゐるが本表中その他の機關は大部分發電用の水車であるから之を除外すれば電動機の實馬力數に占る割合は更に高率となる。京都に於ける電動力需用の趨勢は左表の如く需用家數に於ても需用馬力數に於ても年々増加してゐるが殊に昭和七年以降は工業の股盛を反映してその増加率には飛躍的なるものが認められる。

市營電氣事業動力供給數

昭 和 元 年	需 用 家 數	馬 力 數
同 二 年	二、七一五	一五、九九五 ^{馬力}
同 三 年	三、〇四一	一六、五四〇
同 四 年	三、四四五	一八、五九一
同 五 年	三、七三一	一九、〇四九
同 六 年	三、九九四	二〇、九一一
同 七 年	四、二四〇	二〇、四九〇
同 八 年	四、四〇〇	二〇、五七一
同 九 年	四、六四六	二一、二五七
同 十 年	四、九六三	二二、〇九五
同 十 一 年	五、三一三	二五、三七一
同 十 一 年	五、四八六	二五、七二六

(京都市電氣局編纂昭和十一年度電氣事業成績調書並に市營二十五年誌に據る)

京都電燈株式會社動力供給數 (京都市内)

昭 和 七 年	需 用 家 數	供 給 馬 力 數
同 八 年	六、四〇二 ^戸	六三、五七三 ^{馬力}
同 十 一 年	六、九一二	七三、二三八

京都商工要覽

同	九年	七、〇一六	七六、七五三
同	十年	七、四三四	九二、二五四
同	十一年	八、〇七八	九八、九七六
同	十二年	八、五九三	一〇八、三五五

(京都電燈株式會社提供の資料に據る)

而して動力需用の様相には指定地域の關係に於て中小工業問題と關係して幾多の示唆に富んだ問題を提出してゐる。

動力用電力は昭和七年を基準とする時は昭和十一年に於て需用家數に於て二割五分五厘需用馬力數に於て四割八分二厘使用電力量に於て五割八分五厘の増加を示してゐる。

昭和七年	動力需用家數	需用馬力數	動力使用電力量
	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
同 十一年	一二五・五	一四八・二	一五八・五

(京都市内)

この事實は非常時局以來の京都の産業活動が甚だ旺盛なることを示すと俱に京都に於ける生産力擴充の方向を示すものと云へよう。

則ち昭和七年に比し昭和十一年に於て動力需用家數が二割五分五厘増加せることはこの期間に於て工場の新設並に他動力より電動力への轉換が盛んに行れたることを示すものであり又需用馬力數の激増は工業生産設備の擴張が頗る活潑なることを示すものであるがその増加率が動力需用家數の

増加率よりも大なるは生産力の擴充が工場の新設よりも既存工場の擴張に於て更に著しかりしことを示すものと謂はなければならぬ。同様に動力用使用電力量の激増は工場生産活動の旺盛を示すパラメータであるがその増加率が需用馬力數の増加率よりも大なるは工場設備利用率の向上、換言すれば工場の操業が益々繁忙状態に向つたことを示すものと言へよう。

この動力用電力の旺盛なる需用が如何なる地域に起つたかを見る爲に京都市營電氣事業營業區域と京都電燈營業區域とに分ち需用家數需用馬力數の増加率を見れば次の如くである。

	京都市營電氣事業	京都電燈(市内)			
	需用家數	馬力數	需用家數	馬力數	使用電力量
昭和七年	一〇〇・〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
同 十一年	一二四・〇	一二五	一二六	一五五	一六八
同 十二年	—	—	一三四	一七〇	一八四

この表より當市に於ける旺盛なる動力需用の増加は専ら京都電燈營業區域にあることが明である。市電、京電兩地域に於ける電力需用増加率の差異の起る理由は兩者の營業地域を一瞥すれば直ちに明瞭となる。

市電營業區域は住宅區域を主とし之に附隨せる商業地域未指定地域を包含し又その地域内の工業は西陣方面の機業、左京の紡績業等で時局による好影響を受けること最も少きものである。之に反し京電の營業地域は市の西南部に互る廣大な工業地域、中心部にある股盛な商業地域を包含し、この地域の

工業は機械工業化學工業等軍需關係のもの多く、時局による好影響を多分に享受し易きものであることに依る。

又市電營業地域住宅地域が主なりの一需用家當り取付馬力數は京電營業地域の一需用家當り取付馬力數に比し遙に小であり且つ昭和七年と昭和十一年の比較に於ても殆ど變化が認められないのに對し、京都電燈營業區域に於ては其間に左記の如く顯著な躍進が認めらるゝのも兩者の營業區域の性質の相違を端的に表明するものと見らるゝのである。

一 需用家當り設備馬力數

昭和	京都市營電氣		京都電燈	
	馬力	個	馬力	個
七年	四、六七	九、九三		
十一年	四、六九	一一、二五		
十二年		一一、六一		

註 工業地域には馬力數の制限なし、商業地域は十五馬力以下、住居地域は三馬力以下のものしか許容されず。

(三) 電熱の需要

電熱の用途は家庭用と工業用とに大別される。京都に於ける電熱は家庭用のもの多く工業用は比較的少い。家庭用としての電熱は清潔なること、操作の簡便なること等の爲年々需要家が増加してゐる。工業用としての電熱は高熱を發生し得ること、操作の簡便なること局部に熱を集中し得ること等

を特徴とするが最近時局の好影響により、金屬品製造工場、機械器具製造工場等に於ける電氣爐の増設、電氣銲接の増加等により需用は漸増しつゝある。その狀況を示せば左の如くである。

京都市營電氣 電熱需用家數 個數及容量

年度別	需用家數	個	容 量
昭和元年	一、〇三三	一、八二六	二、二六七・二〇〇
同 二年	一、四八七	二、四七三	三、〇三四・一〇〇
同 三年	一、七〇〇	二、九一四	三、四七四・一〇〇
同 四年	二、二九九	三、七九三	四、七四二・七五〇
同 五年	二、五七六	四、二九八	五、三六二・八三二
同 六年	二、九一八	四、七四一	五、七二五・六七五
同 七年	三、二〇九	五、三二一	六、一二八・三六九
同 八年	三、三〇一	五、六〇九	六、二〇五・七〇八
同 九年	三、八四三	六、五五七	六、八一八・四一四
同 十年	四、三〇六	七、六三〇	七、六七二・一〇〇
同 十一年	四、五二二	八、二二九	八、一二六・九八四

(京都市電氣局編纂昭和十一年度電氣事業成績調書並に市營二十五年誌に據る)

京都電燈株式會社 電熱供給數 (京都市内)

昭 和 七 年	同 八 年	同 九 年	同 十 年	同 十 一 年	同 十 二 年
需用家數	一〇、六三一	一一、四五六	一一、五五〇	一一、五四八	一一、八二四
電熱容量	二五、九五九 ^{k_w}	二六、五三三	二八、一〇七	二七、六〇一	二八、〇二五
				二八、二一六	二八、九七三

(京都電燈株式會社提供の資料に據る)

(四)用途別使用電力量

昭和七年以降の用途別使用電力量を示せば次の如くである。

京都市營電氣 用途別使用電力量

昭 和 七 年	同 八 年	同 九 年	同 十 年	(變電所送出電力量) (單位キロワット時)			
				間定電燈	從量電燈並に電熱	動力	合計
九、七二七・六	九、六二一・三	九、六四七・七	八、五三三・九	三、四九八・四	三、五八七・九	三、六八〇・八	七、八七九・九
三、四九八・四	三、六八〇・八	三、七九七・九	三、五八七・七	三、六八〇・八	三、七九七・九	三、九一七・五	七、六三九・〇
三、六八〇・八	三、七九七・九	三、九一七・五	三、五八七・七	三、七九七・九	三、九一七・五	四、〇三六・三	七、四八八・〇
三、七九七・九	三、九一七・五	四、〇三六・三	三、五八七・七	三、九一七・五	四、〇三六・三	四、一五五・八	七、二九七・五

同 十 一 年	(京都市電氣局編纂昭和十一年度電氣事業成績調査並に市營二十五年誌に據る)							
八、〇〇七・七	(八九) %	三三、四九〇・七	(三六・九) %	四八、六七六・三	(五四・二) %	六九、八三三・〇	(一〇〇・〇) %	一一三・六

京都電燈株式會社 用途別使用電力量

昭 和 七 年	同 八 年	同 九 年	同 十 年	同 十 一 年	同 十 二 年	電燈		動力	電熱	合計
						定額	從量			
九、六三〇・二	九、七五八・三	九、八三三・五	九、八三三・五	一〇、〇〇〇・〇	一〇、〇〇〇・〇	二九、四五六・九	八三、一四一・六	一〇〇・〇	一三、五七五・七	一五七、七六六・七
二九、四五六・九	三〇、四四一・八	三〇、四四一・八	三〇、四四一・八	三〇、四四一・八	三〇、四四一・八	二九、四五六・九	八三、一四一・六	一〇〇・〇	一三、五七五・七	一五七、七六六・七
三〇、四四一・八	三〇、四四一・八	三〇、四四一・八	三〇、四四一・八	三〇、四四一・八	三〇、四四一・八	二九、四五六・九	八三、一四一・六	一〇〇・〇	一三、五七五・七	一五七、七六六・七
二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	八三、一四一・六	一〇〇・〇	一三、五七五・七	一五七、七六六・七
二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	八三、一四一・六	一〇〇・〇	一三、五七五・七	一五七、七六六・七
二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	二九、四五六・九	八三、一四一・六	一〇〇・〇	一三、五七五・七	一五七、七六六・七

(京都電燈株式會社提供の資料に據る)

市營電氣事業、京都電燈ともに總使用電氣量は年々著しい増進を示してゐるが、その用途を看るに動力需用の躍進が特に著しく電燈電熱需用の増加は之に比すれば遙に低調である、勿論之は軍需工業、輸出産業を樞軸とせる産業界最近の股盛に基くのであるが、その結果最近の總使用電力量の増加も

亦主として動力用電力の需用増加に依ることが明に看取される。最近に於ては動力用需用の總使用電力中に占る割合は六〇%に達してゐる状態である。

之によつて看るも近代産業と電気事業は密接不離の關係にあつて産業の活況は直ちに電動力の需用に反映し従つて電動力の需用状況はその都市の産業の發達活動状況を物語る指標と看做しても過言ではないのである。

而して電氣の豊富にして低廉なる供給は工場立地政策上の基礎要件であるのみならず同時に市民の日常生活と密接不離の關係にあり且又電氣應用方面の洋々たる前途を考ふれば電氣事業の當市産業界に有する意義は至大なるものがあり之が適正なる運営は産業上より云ふも市民生活より云ふも誠に緊要なるものがある。

第十一節 映畫製作事業

わが國における映畫製作事業は明治の中期殆ど時を同じうして東京と京都に生誕し爾來兩市は連綿としてわが國東西に於ける二大製作地として斯業を完全に獨占し四十年後の今日に於ては遂に輸入映畫から離脱して早くも國産映畫の輸出時代に轉換せんとするの勢を示し質的にも量的にも眞に脅威的一大躍進を遂げるに至つたのであるが此の間に於ける當市斯業の幾多の盛衰變轉の跡はその儘わが國映畫製作事業の發展過程を示すものとして極めて重要な意義と役割とをもつものである。いま當市における映畫製作事業の生成發展の跡を顧みるに便宜上これを明治時代大正時代昭和時

代の三期に分つて説明することが出来るが更にこれをその内容方面から見るときは明治期は黎明草創の時代であり大正期は建設發展の時代であり而して昭和期は飛躍革新の時代であると謂ふことが出来る。

第一款 明治時代

わが國に初めて映畫が渡來したのは明治二十九年十一月のことである。米國からエヂソンの發明にかゝるヴァイタスコープ (Vitascope) を輸入しこれに「活動寫眞」なる日本名を與へたのがその最初とされる。ところが翌明治三十年には京都の横田商會の手で早くも日本映畫が製作公開され技術的には未だ科學實驗の程度に過ぎなかつたが其後數年を出でずして北清事變の實戰映畫その他諸種の實況映畫が製作上映されるに及んで次第に興行的價値が認められ例へば東京の歌舞伎座及び錦輝館京都では新京極の東座大阪では道頓堀の角座等で夫々臨時興行が行はれるやうになり明治三十六年には電氣仕掛の映畫常設館すら現はれて漸次常設館の増加を見るに至つたのである。そこで此等の需要を充たすために翌三十七年には東京に先づわが國最初の撮影所が建設され更にその翌年の明治三十八年には京都にも第二の撮影所が建設され同年日露の會戰となるや此等兩撮影所の技師達は一齊に戦地に向ひその従軍寫眞は到るところに好評を博して映畫業者は少なからざる利潤を得日本映畫發展の基礎は茲に早くも確立されるに至つた。爾來當市は東京とも相並んで我國東西における二大映畫製作地として残り今日に續いてゐる。

しかし乍らこの時代の日本映畫はその製作技術に於て、また映畫の内容そのものに於て未だ黎明期の域を脱せず、極めて簡素拙劣で單に歌舞伎芝居の舞臺面や自然の風景等を主題とした實寫映畫に過ぎなかつた。一、め、一面舶來品の謳歌時代であつたことなども大いに手傳ひ當時の上映々畫の大部分が輸入物の外國映畫を以て占められてゐたことは己むを得ぬところであつた。

第二款 大正時代

ところがこの事實は却つてわが國映畫事業界自體の覺醒を促し、こゝに大資本による企業的躍進への刺戟を與ふるに至つた。福寶堂、M・パーテー、吉澤商會、横田商會の四商社が合同して大正元年資本金壹千萬圓をもつて當市に大會社「日活」大日本活動寫眞株式會社を創立したのが即ち是であつて、眞の意味に於けるわが國映畫製作事業の歴史は實にこの日活の出現をもつて始まつたのである。すなはち同社は創立以來東京と京都に夫々撮影所を建設し、東京の撮影所が現代物を製作するに對して京都に於ては専ら歴史的な主題を取扱つた所謂時代劇の製作に着手し、この時代劇と現代劇とを此等兩市で分業的に製作するといふ慣例はこの時以來續けられ、連綿として今日に及んでゐる。

わが國の映畫製作事業はこの日活の創立によつて稍々組織立つたものとはなつたが、しかしその製作技術に於てはなほ未だ幼稚の域から脱却し得ず、例へば連鎖劇といふが如き變體的映畫に押されてゐる状態であつた。

しかるに大正七年世界大戰終りを告げ、我國財界が著しく好轉して各種事業の勃興を見るや映畫事

業方面に於ても亦漸く發展の時期到來し、映畫製作會社は相踵いで現はれるに至つた。即ちこの頃までの我國製作會社としては日活のほか僅かに天活の一家があるに過ぎなかつたのであるが、大正九年には松竹キネマの設立を見、天活は買収されて國活(國際活動寫眞株式會社)の出現となつたが、次で大活(大正活映株式會社)が生れ、つとも同社は創立後幾ばくもなくして松竹キネマに併合され、國活と共に姿を消した。京都においては帝國キネマの出現を見るなど、斯業の勃興は誠に目覺しく、内容的にも亦新機軸を示して此等の各映畫會社は何れも女優を起用し、以て從來の不自然な女形と稱する歌舞伎舞臺の慣習から脱した新しい映畫劇の製作に着手するに至つた。就中松竹キネマの活躍は最も目覺しく、關東大震災前同社は早くも既設の大會社日活を向ふに廻して相對峙するの勢を示した。

しかるに大正十二年九月關東地方を襲つた恐るべき大震災は同地方に於ける他の凡ての産業とともに同地の映畫製作事業を根底から潰滅に導き、ために日活、松竹等の東京各撮影所は遂に京都移轉を餘儀なくされるに至つた。かくて映畫製作の中心は其後久しく京都に移り、新たに東亞キネマの設立やマキノキネマの創立を見るなど、爾來相踵ぐ獨立プロダクションの簇出は洛西一帶に特異な撮影所街を形成して頓に股賑を加へるに至つた。しかも此等の各撮影所は夫々獨自の特色を發揮して所謂映畫劇の完成に努めた結果、こゝに在來の舞臺劇から全く獨立した映畫製作事業の完成に成功し、例へば村田實の「清作の妻」、衣笠貞之助の「十字路」等の如きその代表的な優秀作品として大いに人氣を集め、わが國映畫の進むべき方向に一の新しい暗示と進境地を與へたのである。

第三款 昭和時代

大正後期における映畫内容の著しき改善進歩は昭和時代に入つて益々大衆の心を把握し映畫の觀客數は逐年増加の一途を辿つていつたが、この反面次第に襲ひつゝあつた世界的不況は容赦なく映畫製作事業にも波及し、東亞キネマの没落を初めとして群小プロダクションの離合集散相踵ぎ極度に膨脹された映畫事業界は擧げてその對策に全力を注ぎつゝあつたとき、こゝに發聲映畫の擡頭を見た、め業界はより、大なる混亂の渦中に押し流されるに至つたのである。

抑々わが國におけるトーキー映畫の公開は昭和四年五月に公開されたフオックス社の「進軍」及び「南海の唄」がその最初であつたが、爾來わが國に輸入される外國映畫の大部分はトーキー化されたものとなり、従來の無聲映畫に對する觀客の魅力が急激に減殺されて行つた、め各撮影所は相競ふてトーキーに對する本格的な研究と設備に乘出さざるを得ない事態に追ひ込まれたのであつた。そこで昭和五年には先づ日活の「ふるさと」、新興キネマの「子守唄」等が不十分ながらもトーキーとして上映されるやうになり、更に翌六年松竹キネマの「マダムと女房」が發表されるに至つて茲に初て我國最初の優秀トーキーを見ることゝなつたのである。

しかしこゝに映畫のトーキー化への大きな困難はトーキー撮影並に再生方法に關するパテントの問題と資本の問題とであつた。殊にトーキー化に伴ふ大資本の必要は打續く經濟恐慌の重壓によつて斯業に甚大なる苦痛と危險を與へ群小プロダクションの大部分は前述の如く次々に潰滅し、二流撮影所は閉鎖され帝國キネマの如き比較的大會社に屬するものさへこのパニツクを乗切ることが出来ずして破産し、これが整理のため代行會社として新たに新興キネマが起されたのであつた。かくしてトーキーの出現は單に映畫に音を與へたばかりでなく群小資本の没落とその整理併各の上立つトラスト化への傾向を著しく促進したのであつた。すなはち先づ第一に注目すべきは松竹キネマの驚くべき進出であり、前記新興キネマを初めとして數多の小プロダクションをその傘下に收めたばかりでなく後には遂に往年の大會社たる日活をすらその統制下に置くに至つたのである(昭和十二年)。

企業家達はこの確實なる投資の對象としての映畫事業を勿論見逃がす筈はなかつた。すなはち昭和八年東京において先づ釀造工業や出版業方面からの出資によつてP.C.L. (Photo Chemical Laboratory) 寫眞化學研究所が設立され、また京都においては大貿易商の投資になるJ.O.トーキースタヂオの出現を見、これは直接大財閥を背景とする東寶(東京寶塚劇場)の資本と結合して映畫界の一角より猛然進出するに至つた。かくてわが國の映畫製作事業は今日遂に松竹と東寶との二大トラストによつて代表せられ隠然たる兩者の對立抗争は今やその最高潮に達して世の異常なる注目と興味とを惹いてゐる。斯くして昭和四年に出現したトーキー映畫は二年後の昭和六年には早くもわが國上映々畫の過半數を占めるに至つたが、今日に於ては遂にその凡べてがトーキーによつて獨占されるといふ發聲映畫全盛時代を現出するに至つたのである。

しかも科學文明の撓みなき進歩發展は映畫に更に色を與へ所謂色彩映畫の製作所として昭和十年

には當市にわが國最初の「大日本天然色映畫製作所」を出現せしめるに至つたが、これは今日試験期にあるテレビジョンの本格的實用化完成と相俟つて在來の映畫製作事業に更に一段の革新を齎らんとするものであり、さらぬだに近時日とも著増の傾向にある映畫利用範圍の擴大普及によつて斯業は茲に益々多角的な一大飛躍に向つて進展せんとしつゝあり、その前途眞に洋々たるものがある。

わが國映畫事業界の實情が斯くの如き趨勢にあるとき、當市斯業が幾多の文化施設と史蹟名勝に恵まれた所謂觀光都市としての當市をその背後に有してゐることは、わが京都映畫製作事業に於ける永遠の強みであつて、これは斯業將來に對し更に磐石の重みを加へるものといへやう。

最後に昭和五年及び同十年に於ける本市映畫製作所同生産額並に従業員數を左に掲出して當市斯業の最近狀況を示すこととする。

昭和五年及同十月に於ける京都映畫

製作狀況

製作會社	撮影所名	撮影所數	生産額(推定)	従業員數
日活	太秦撮影所	一	1,200,000	1,050人
松竹	下加茂撮影所	一	500,000	265
帝國キネマ	太秦撮影所	一	800,000	275
東亞キネマ	京都撮影所	一	200,000	276
マキノプロダクション		一	200,000	255
千恵蔵プロダクション		一	5,438,000	455
合計		六	11,100,000	2,052

年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年	昭和二十年	合計
製作會社	日活	松竹	新興キネマ	J・O・トーキー	太秦發聲	日本映畫配給	マキノ	千恵蔵	千恵蔵	千恵蔵	千恵蔵	合計
撮影所名	京都第一撮影所	京都第二撮影所	京都第三撮影所	嵐寛壽郎	第一映畫撮影所	マキノ・トキ	千恵蔵	千恵蔵	千恵蔵	千恵蔵	千恵蔵	合計
撮影所數	一	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一	九
生産額(推定)	1,100,000	1,700,000	200,000	710,000	400,000	279,600	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	5,438,000
従業員數	496	371	337	136	173	209	90	90	90	90	90	1,774

註 太秦發聲映畫の製作はJ・O・トーキースタヂオ工場を使用す。

第十一節 その他の工業

當市の生産品が概して美術的又は工藝的風韻の高いものであることは既に屢述の通りであるが、一般に雜工業品として取扱はれるものゝなかにもこの傾向は多分に窺はれ例へば漆器、竹製品、扇子、團扇、袋物、人形玩具等の如きその洗練されたる技術と品質の優良なることは今日なほ容易に他地方製品の追隨を許さぬものが少くない。

しかもその製品の種類は頗る多く、先づこれを種類別に見れば二十餘種に上り品種別にすると五、六十種の多きに亘つてゐる。またその生産額を大観するとき、多きは四百數十萬圓に及ぶものがあり少きは壹萬圓に満たざるものもあるが、斯種工業の總生産額は昭和十年において實に貳千貳百七拾七萬圓に達し、當市總工産額の約一割に該當する。就中漆器、紙製品、祝祭具、ブツタクロス等はいづれも貳百萬圓以上を産して、斯種工業に於ける首位を競ひ、これに次ぐは皮革製品の約百六拾九萬圓、扇子團扇の約百四拾四萬圓、刺繡の約百參拾萬圓、人形玩具の約百五萬圓であつて、このほか箔鈔及鍍金履物、洋傘及洋杖、骨牌、文具、竹製品、表装類、袋物類、彫刻及玉石細工、刷毛及刷子、薰物、武具等がその主なるものである。生産組織は大體に於て既述の諸工業に於けると同様一般に小規模の家内工業に屬するものが最も多く、未だ組織立つた工場設備によるものは極めて尠少である。従つてその經營方法に至つては依然として封建時代の舊慣から脱却し得ず、傳統的な問屋對下請職の關係を踏襲してゐる状態であるが、ただこのうちクロス工業及びマネキン人形工業は何れも當市の誇るべき新興工業の一として相當大規模の工場組織による近代的經營法を採用し、近時需要の増大とともに益々組織の整備擴充を圖りつゝあつてその將來の發展は大いに期待されてゐる。

取引方面について見ると此等の生産品は大部分内地市場に仕向けられ、その範圍は全國各地に亘つてゐるが、このうちブツタクロス、箔鈔、扇子團扇、人形玩具、骨牌、竹製品、薰物等にあつては貿易品として滿支南洋を初め、印度、濠洲その他歐米諸國へ輸出されるものも少からず、その輸出總額は昭和十年に於て約百五拾萬圓即ち斯業總生産額の約八分に當つてゐる。

しかして此等諸商品の個々についてはなほ記すべき點も少くないが、その主なるものに就ては後項を更めて詳述することとし、こゝには單に最近三ヶ年間に於ける此等の品種別生産額を掲げて斯業趨勢の一斑を窺ふにとゞめる。

最近三箇年間に於ける雜工業品生産額表

種類	生産額		
	昭和八年	昭和九年	昭和十年
漆器	三、八九三・八	四、〇九五・四	四、三三九・七
紙製品	二、七三〇・九	三、二二六・五	三、三六八・八
祝祭具	二、三四九・四	二、五六五・九	二、六五二・五
クロス工業製品	一、八五〇・〇	二、〇〇〇・〇	二、三〇〇・〇
皮革製品	八二三・九	一、五九二・三	一、六九四・三
扇子及團扇	一、四一六・七	一、六四五・四	一、四四六・一
刺繡	一、二七八・〇	一、二八四・三	一、三〇六・九
人形玩具	一、〇一五・三	一、〇四九・七	一、〇四七・九
箔鈔及鍍金	九八八・七	七四一・八	八八〇・八
履物	七〇七・六	七二二・二	七〇五・五
洋傘及洋杖	六四八・八	五五九・八	五八一・〇
骨牌	二二五・二	二五七・七	四二九・六

文具	三九九・七	四三八・六	三八四・一
竹製品	三〇四・二	三一三・六	三二四・八
表装類	二六五・八	二一八・一	二一八・八
袋物類	一五二・九	一七八・〇	一八六・五
彫刻及玉石細工	二四五・三	一八〇・二	一八五・二
刷毛及刷子	八三・九	一九八・一	一八二・四
薰物	一五九・九	一六〇・一	一五九・二
武器	九八・四	三六〇・五	一一六・四
蠟燭	八八・八	八八・二	九六・九
和傘及提燈	九二・九	九一・五	六四・一
藁製品	七〇・一	六六・五	四九・九
帽子	二二・九	二二・九	二二・九
杞柳製品	一六・〇	一一・四	一一・五
籐製品	一一・二	一一・四	一〇・五
樂器	八・八	四・四	三・五
合計	一九、九四八・一	二二、〇八四・五	二二、七七〇・八

註 表中クロス工業製品の生産額は新種二大製造會社の年生産額推定概數とす。

第十三節 工業諸機關

第一款 商工省陶磁器試驗所

當試驗所はもと京都市立陶磁器試驗場と稱し京都市の所管であつたが我國陶磁器工業の將來に鑑み完備せる獨立の研究機關を必要とし之を國立とするために大正八年市よりその敷地諸設備及び事業の一切を政府に寄附移管して時の農商務省所管となし、のち更に商工省所管となり今日に至つたものである。

この試驗所の目的とするところはいふまでもなく我國陶磁器工業の改善進歩を圖るにあつて本邦唯一の國立陶磁器研究指導機關であるが、創立以來事業の進展に寄與するところ尠からず、昭和八年偶々瀬戸市に計畫された瀬戸市立窯業試驗所が當所に移管され陶磁器試驗所瀬戸試驗場として本所に於て經營されるやうになつて以來その業績は益々顯著なるものがある。

今當試驗所の規模及び組織の概要を窺ふに敷地五千九百十坪、建物二千八十坪、機械器具約八千三百五十點内外参考品約二千三百七十點等であつて工場を三部に分ち次の業務の完成に努力してゐる。

第一部 陶磁器の素地、釉藥、顔料、燒成、成形に關する理化學的研究及び此等を工業化又は工藝化するための基礎的研究並に陶磁器用原料材料の調査、品質の鑑別及び應用に關する試験を行ふ工場であり、これがため同部には實驗室、化學分析室、理化學的研究室、燒成試驗爐等が設置されてゐる。

第二部 陶磁器の原料素地、釉薬、顔料等の改善又は新製品の實地應用若くは試作及び陶磁器製作試験、製作法の改善研究、各種製品に對する窯、窯用器具、燒成法に關する調査試験、燒成上の改善に關する研究等を行ひ、このために成形係、彫刻係、着畫係、窯場係が置かれてゐる。施設としては實驗室、原料粉碎室、杯土室、釉藥室、彫刻室、施釉室、着畫室、窯場、匣鉢成形室、浮游選鑛室、鍛冶室等がある。

第三部 一般陶磁器に應用する意匠圖案の調査研究を行ふ。

なほ瀬戸試験場に於ては京都本所の基礎的研究よりなる中間試験の結果を更に進んで實地的製作に移し以て陶業者と相互に連絡を保ち益々斯業の發展を圖らんとするものであつて、技術科、圖案科の二科があり、ほかに庶務係を置いてゐる。

第二款 京都府生絲検査所

千有餘年の歴史を有し、世界有數の絹業地として其の由緒と傳統を誇つた當市は明治以降他に率先して織法或は織風の改善を企て、業界の伸展に資するところ大なるものがあつた。斯くて原料生絲の消費數量は年々増加するに反し各地よりの移人生絲は雜駁となり、取引市場も亦各種の悪弊を生じて不良絲の取引が行はれた。

之に鑑み含水量少く且つ品質優良なる生絲の移入を計り、且つ取引の改善を企て以て機業の發展を圖らんが爲検査機關の必要を生じ種々對策の講ぜられた結果、大正九年十二月三日西陣織物同業組合は京都府知事に検査所設置の陳情書を掲出した。こゝに於て大正十二年六月十二日府令第六十一號

を以て始めて検査規則が公布され六月十日に開所式を挙げ、六月二十日より検査を開始した。これが京都府生絲検査所の濫觴である。

爾來大正十四年三月二十四日府令第十六號を以て一部検査規則を改正し、更に昭和七年七月十二日品位検査法の進歩に伴ひ、各種検査方法の改正並に新検査項目の出現等に依り、府令第五十八號を以て一大改正を行ひ、一方人造絹絲、柞蠶絲等各種の纖維に付ても之を特別検査として検査の途を設け、生絲取引の公正並に原絲選擇に便し生絲需給改善に資する等機業並に蠶絲業の改善發達上重要な機關として今日に至つたのである。

當所の業務とするところは規則並に規程の示す處に従ひ、生絲及び柞蠶絲に原量検査、正量検査、品位検査、練減検査、燃絲油分検査を施行し、併せて人造絹絲、柞蠶絲等諸種の纖維に付き之を行ひ、以て生絲の需給改善を圖り、其他纖維工業の原料選擇に便し、以て機業並に蠶絲業の改善發達に資するのである。

次に當所の規模及組織の概要を簡單に述べるに、當所の敷地は百七十一坪八合三勺、建物は洋風木造二階建、本館五十四坪三合七勺、平家建七十三坪四合三勺七五、計百二十七坪八合一勺二五であり、主なる検査機械器具は約七十點であつて、執務組織は検査部を受附、正量、品位調査に分ち、外に庶務部を置いてゐる。最近に於ける検査件數並に經費、職員等は左の如くである。

検査件數表

昭和七年	原量	正量	品位	練減	油分	計
	三件	七、三五件	一三、四六件	一	一三、一件	三〇、九〇五件

京都商工要覽

同	八年	二	五、一三三	七、四七五	三	三九	三、八七三
同	九年	三	一、二五〇	一三、〇六四	三	一九	二、四、五八
同	十年	一	九、七三三	九、八七五	五	三九	一、九、九三四
同	十一年	一	七、四七七	九、三三三	一	三六	一、七、三六

經費及職員

技師	一人	技手	四人	主事補	一人	助手	一人	經費(昭和十一年)
								一八、六九六

第三款 京都輸出絹織物検査所

當地方に於ける輸出絹織物の生産は明治初年開港當時に既に見ることが出来るのであるが、一般は内地向製品に専念し大なる伸展を見なかつたが大正十三年歐洲大戰以降生産は急激に増加するに至り、これが爲め製品が粗製濫造に陥る虞れあり、之れが取締の必要を認め、大正八年四月京都府令を以て京都輸出羽二重検査所が設置せられた。これが今日の國營検査所の濫觴である。此の検査所は大正十三年六月京都府輸出絹織物検査所と改稱せられ昭和三年國營検査實施に至り商工省に移管せられた。同検査所は現在京都市上京區吉田下阿達町に在り、山科、山崎、長濱に出張所を有してゐる。又輸出入造絹織物に對する検査は從來工業組合で行つてゐたが、これも昭和九年一月國營検査移管

と共に同年四月輸出入造絹織物のみの検査場として西ノ京支所が設置され尙十數ヶ所の工場に對し出張検査を行つてゐる。

第四款 京都市染織試験場

明治四十一年十一月五日西陣織物同業組合に於て輸出織物の製造を指導獎勵し併て組合員の委嘱に係る織物又は染物の試験をなす目的の下に現在の地に創設せられ後大正五年一月京都市に對し密附の申請があつたので京都市はこれに對する調査を遂げ、同年八月市會の議決を経て同年九月農商務大臣の認可指令を得、十月一日より京都市經營となつた。市は更に内容充實の必要を感じ、大正七年六月市會議決、大正七年度より四箇年繼續事業を以て大擴張をなした。次で昭和九年市立第一工業學校舊校舍一九八坪及敷地五九五〇五坪の移管を受けたが、同年秋當市を襲ひたる颱風により本館は著しく荒廢したので昭和十年一月改築工事に着手し、同年十月之を落成し此處に移轉した。現在敷地二千三百五十二坪、建坪一千二百三十三坪、總務、色染、機械及圖案の四係に分れ七五馬力の汽罐、八五馬力モーターを備へ昭和十三年度に於て本場の事業としては民間生産業者のため其の機械器具の貸與、質疑應答、實地指導、新研究の發表等を爲すの外、隨時講演會、展覽會等を開催し又本場製品及試験品は各地博覽會、展覽會等に出品して宣傳に努め、本市染織業者に尠からず貢獻してゐる。又優良子弟を詮衡して染織實習生となし之に講習をなしてゐる。

本場に於ける特別研究の結果持許登録を受けたるものに防染絹絲製造法、強酸に依り無收縮の濃淡

染色を生ぜしむる絹布加工法、型紙捺染用糊料等があり、又當業者と共同研究の結果に依るものに京鹿子織、異色染木綿織物製造法、婦人コート地、絹ステール、ブルーアイバー交織男子洋服地等がある。又既に工業化せるものの上に記糊料、人絹艶消法、ナフトール染料に依る裏地絹布紅染法、其他十數種に上る。

第五款 京都市工業研究所

本研究所は歐洲大戰直後に於て本市化學工業の促進、産業の發展を期する爲には、其研究指導機關設立の緊要なることが認められ、大正九年三月市會の議決を経、同年十月一日創設せられたものである。創設當初は烏丸鞍馬口南にあつたが、大正十二年八月現廳舎東九條山王町十一番地に移轉したものである。

本研究所の目的はいふまでもなく本市化學工業の發達を圖るにあつて此目的達成の爲、種々の事業を行つてゐるが、今その主なるものを擧げると次の如くである。

- 一 化學工業に關する諸種の研究及試験をなすこと
- 一 依頼に係る各種の分析鑑定試験及研究をなすこと
- 一 研究希望者に設備を利用せしむること
- 一 機械器具の使用並に圖書雜誌の閲覽
- 一 工業相談
- 一 特別作業試験研究品の試作

一 講演又は講習を爲すこと

一 雜誌の發行、年刊「試作工藝品圖録」及「月報」工研」

創設以來本所の業績は逐年發展向上しつゝ、あつたが、殊に最近は時局の影響による軍需工業界の殷盛を反映して本所に試験を依頼するもの、設備を利用するもの、激増し、本所の當市業界の進展に指導に寄與せる處益し尠からざるものがある。

昭和十一年度に於ては依頼試験研究四千四百四十三件、設備利用許可百四十七件、特殊試験千七百件、作業製作十八萬七千五百九十五件に達した。又同年度に於ける豫算は普通經濟に於て七萬八千四百貳拾圓、特別會計積立金經濟に於て壹萬百貳拾九圓であつた。

内部の組織は左記の五部、二係に分れ、職員は所長一名の下に技師、書記、技手、各々行干名他に囑託附屬員數名を擁して試験、研究、調査に従事してゐるのである。

金屬部

各種金屬及合金ニ關スル分析試験並ニ研究

電氣化學工業ニ關スル事項(電氣鍍金、電氣鑄造、電氣應用工業、溶液及熔融物電解等)

金工製品ニ關スル事項(金屬ニ關スル試験研究品ノ試作、同依頼製作電鍍及電鑄作業等)

電氣化學工業ニ關スル事項(電氣鍍金、電氣鑄造、電熱應用工業、溶液及熔融物電解等)

金工製品ニ關スル事項(金屬ニ關スル試験研究品ノ試作、同依頼製作電鍍及電鑄作業等)

醱酵食品部

各種醱酵製品ノ試験及研究酒類味噌醬油食酢其他醱母製品等
食料品ノ試験研究(砂糖澱粉類蛋白質菓子罐詰其他)

工業用水ノ分析試験

其他有機化學藥品ニ關スル事項

塗 裝 部

油脂及塗料ノ試験研究漆樹脂各種油脂製品顔料ゴム及蠟等

纖維及其加工物ニ關スル研究紙木竹材セルロイド等

漆器試験製作並ニ依頼ニヨル製作

其他有機化學工業藥品ニ關スル事項

陶磁器部

陶磁器硝子及珐瑯ノ研究

陶畫及模型ニ關スル事項

陶磁器ノ試験研究並ニ其製作及依頼製作

窯業試験部

一般窯業製品ニ關スル試験(セメント煉瓦石灰耐火物等)

各種燃料試験

物理的試験並ニ寫眞ニ關スル事項

ゼーゲル錐溫度計ノ製作

工藝圖案係

試作及研究品ノ圖案調製

依頼ニヨル一般工藝品及印刷物等ノ圖案調製

庶務係

第六款 京都府織物試験場

本場に丹後地方に於ける織物改良の目的を以て明治三十九年丹後機業の中樞地たる中郡吉原村に設立せられたものである。是より先京都府は明治三十四年以降三十七年に至る間毎年織物研究費として丹後縮緬四郡同業組合會對し府費補助をなし丹後縮緬の改良發達を圖つたが更に一層の効果を擧ぐるため本場の設置を見るに至つたのである。本場事業としては主に學理と實地との研究をなし其の成績を發表して指導奨励の方法を講ずるの外更に模範を示す目的を以て明治四十二年以降特別作業を經營し精練に於て動力の利用に於て力織機の應用に於て何れも範を示し其の普及の迅速を促したのである。其他他地方産業の實況に鑑み舊來の撚絲方法を改良し動力を用ひて加撚する方法の普及を圖り又毎年機業家の子弟の講習生を募集薰陶する等丹後機業に貢獻せるもの尠しとしない。昭和二年三月奥丹後の大震災に遭ひ本場も亦全潰の厄に遭つたが京都府は直に復舊に着手し現在は建物全部完成し面目を一新した。

第三章 商業

第一節 概況

商業はこれを經濟活動の一つとして見る時は、商品の賣買を業とするものであるが、これを經濟現象の一つとして見る時は、商品の生産者より消費者への社會的人格の流通現象である。この場合の商業は特に配給と呼ばれる。當市に於ける商業と雖、この商業一般の範疇を出づるものではない。けれどもまた他の諸都市と相違せる地方的特色をなせる事情も存するのである。そこで茲では京都に於ける商業一般の概略を認識するに必要な限度に於てそれ等の點につき概説することにする。

(一) 業種別に於ける特徴

織物問屋卸商が多いのみならず、これ等が當地商業上の樞要なる地位を占めてゐることである。即ち當市の樞軸産業は言ふまでもなく染織工業であるからこの生産品の蒐集機關、分配機關として織物商が必要となるのは當然で、特に西陣の織物製品を地方へ配給し地方より白生地を移入し所謂京染加工して地方へ移出すると共に、他産地の染織製品をも此地に蒐集の上更に地方に分配するための織物問屋卸商(生地商)上仲買、下仲買、染吳服商が斷然多く、従つて只に織物の生産地たるに止まらず、東京大阪

名古屋と共に我國織物の四大集散市場を形成してゐるのである。而してこれ等の集散機能を行ふ卸問屋業者は昭和十一年暮以來京都織物卸問屋同業組合を組織してゐる。

(イ)業者數に於ける地位——今これを京都市の行つた商業調査の結果に據つてみると、昭和十一年四月末現在京都市内に店舗を有する物品販賣業三萬五千百十六店の中、織物、被服類商は三千四百六十六店、その中卸商一千一百店、小賣商一千八百三十六店、卸小賣兼業は五百三十店で、これのみでも卸商が高率なることが判るが、更に全市内各種商品卸商二千四百二十八店に占むる割合をみれば實に四五%といふ數字を示してゐる。即ち當市の卸商の約半數は織物商と云ふことが出来るのであつて、織物商が當地商業上中心的地位を占めてゐることがこの字數のみによつても窺知し得るであらう。

(ロ)金融上の地位——更に當市に於ける織物商の地位を金融方面から觀るに、勿論銀行預金に於ても、手形交換高に於ても織物商の占むる割合は極めて大きいものと思はれるが、果してその何割を占むるかは直接に知る方法がない。そこで組合銀行の職業別及擔保別貸出高についてみるに、昭和十一年末に於て貸出高總額壹億九千八百萬圓の中、織物商、生地商に對する貸出高は六千四百拾萬圓即ち全貸出高の約三割に上り、商業手形貸付五千五百九拾七萬圓の中、織物商、生地商の占むる割合は六七%に達するのである。これによつても織物商の金融界に於ける地位の重要性を察することが出来るであらう。

(ハ)商内高——以上によつて知られる如く、當市の商業は結局織物卸商關係の商業が中樞をなすのであるから、これ等の商業を觀察すれば足るわけで、その他各種の商業については他地方と著しき特異性

がないのみならず、凡ての商業につき觀察することは殆んど不可能と言つてもよい。然らば京都の織物關係卸問屋の商内高は年幾許に上るであらうか。固より之について正確なる數字を上げることは困難であるが、京都織物卸問屋同業組合の調査によれば別表の如く、昭和十一年中に於て組合員六百三十四店の總取扱高は數量に於て一億六百八十三萬點、金額に於て五億貳千四百萬圓に上る。また當所が各織物關係組合につき行ひたる調査によれば、原絲商を含めて業者數六百十八名の昭和十年中の商内高は約六億圓に上つた。而してこの年の業者の營業收益税は約拾九萬圓であるから全市營業支益税に於ける納稅營業者約三萬二千人、稅額約百八拾萬圓より觀する時は人員に於て約二分に過ぎないが、稅額に於て約一割に當るわけである。以上によつても織物染吳服問屋の當市商業に於ける地位を窺知し得るであらう。

京都市に於ける織物染吳服卸問屋の年商内高 (昭和十一年中)

品名	店数	數量	價格
染 吳 服	一九八店	一六、三五三、〇四一	二一六、七一八、六六二・四一
西陣織物	一四〇店	一三、六六〇、八三六	六九、六六七、八一二・五四
絹布白生地	一三七店	一一、三七六、六四七	一三〇、二七一、六六七・一
半襟	七〇店	一五、七四四、三七〇	二一、七一九、五〇一・一
綿織物	四二店	三八、八八五、四一八	四五、五二四、一九四・四二
關東織物	二四店	八、三六三、三四二	二七、四五六、五一三・一

人絹白生地	二三店	二、八四六、二八六	一三、一四二、六二三・一
合 計	六三四店	一〇六、八二九、九四〇	五二四、五〇〇、九七三・三七

(京都織物卸問屋同業組合調査に據る)

當市は織物の集散地であり、特に内地向絹人絹織物市場としては全國第一である。従つて毎年定期的に各種の染織物見本市が開催される。先づ全國的の催しとして春秋二季に恒例的に開かれる日本染織見本市を始め、西陣織物宣傳大會、丹後縮緬京染宣傳大會、十日町縮緬宣傳大會、全國生絹宣傳大會等々はその主なるもので、それ等の販賣高を示せば次の如くである。

昭和十二年中に於ける各種織物取引大會成績一覽

(右入場人員 左賣上金額)

上 半 期	昭和十二年	昭和十一年	十二年對比
一、西陣織物宣傳大會	二月五、六日	四、一四八人 三、三六千圓	三三・五% 三三・四%
二、京染丹後縮緬宣傳大會	三月八、九日	三、五七二人 六、七〇千圓	三三・七% 二九・九%
三、日本染織物見本市	四月八、九日	三、八四四人 五、一七千圓	三三・八% 二九・七%
四、十日町縮緬宣傳大會	四月廿一、二日	一、〇三六人 六〇〇—七〇〇千圓	一〇・三% —
下 半 期		記録ナシ	
一、全國生絹宣傳大會	八月二十四、五日	一、八六八人 三、七三三千圓	一八・六% 三〇・六%

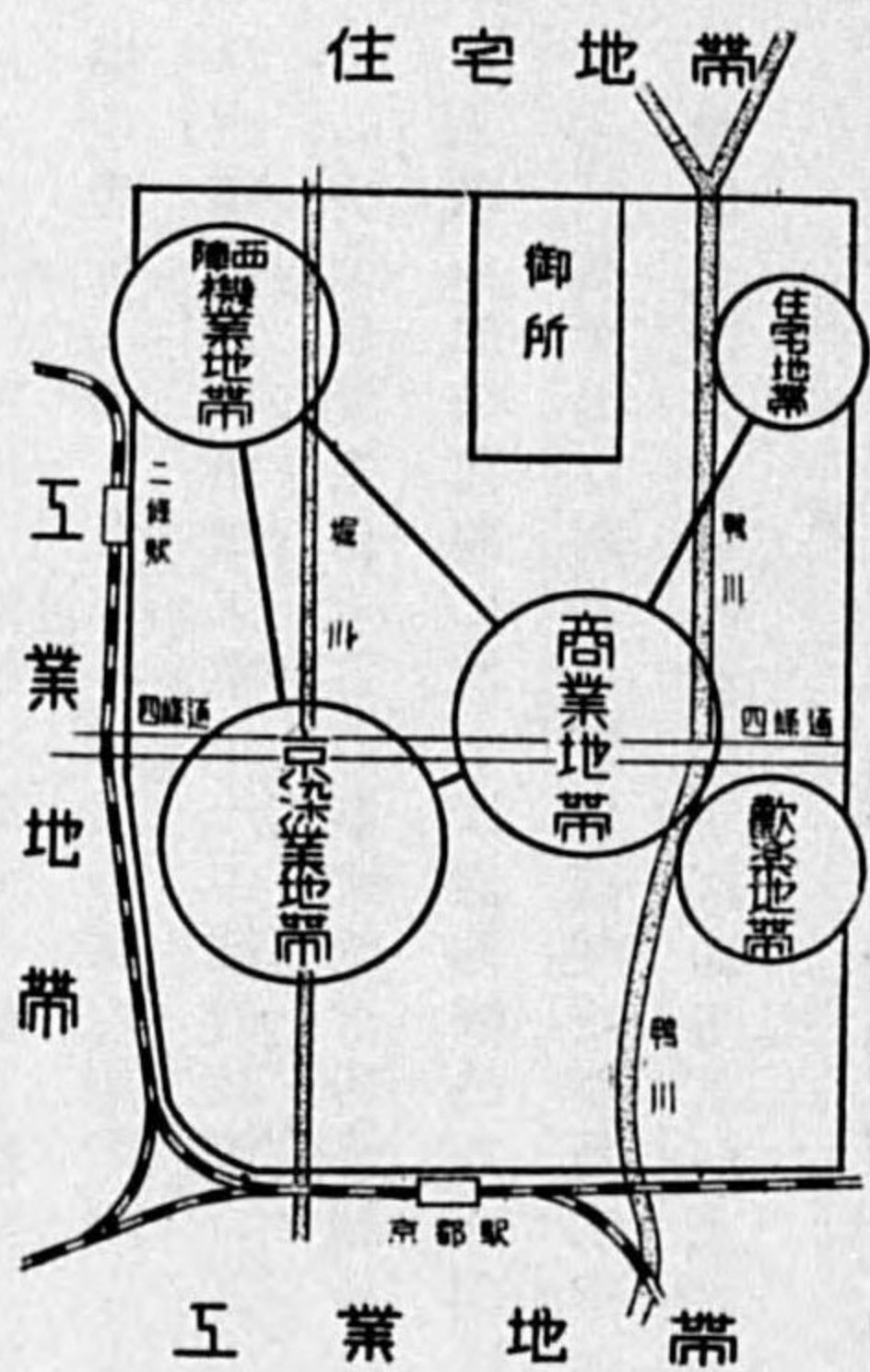
二、西陣織物宣傳大會	九月六、七日	四、〇〇〇人 二、五九千圓	四、九〇〇人 三、六八千圓	六三%
三、國威宣揚取引大會	九月十六、七、八日	六〇〇人 二、六六千圓	前年ナシ	—
四、十日町縮緬宣傳大會	九月二十二日	一、〇〇二人	不明	—
五、京染丹後縮緬宣傳大會	十月七、八日	二、三六〇人 四、八五千圓	二、七〇〇人 五、二〇千圓	八七%
六、染織報國取引大會	十月二十一、二、三日	九〇〇人 八七千圓	前年ナシ	—
七、日本國際染織物見本市	十一月五、六日	三、一五五人 五、六五千圓	四、六三三人 七、〇八千圓	六九%

註 尙右の外桐生織物宣傳大會は八月一日より九月十日まで各問屋を會場として催され、第一回ス・フ製品宣傳大會(二月五、六日)、人絹織物製品宣傳大會(五月七、八日)の開催ありたるも何れも賣上成績、入場人員等の記録なきため除外せり。右表下半年に於て十二年が十一年に比し不振の成績を示せるは七月に勃發せる支那事變の影響に因る。

(二) 地理的分布上の特徴

同種産業或は同種營業は同一の地域に集中する傾向があるのは、只に我京都市に限られた現象ではない。併し當市に於けるが如く劇然たる色彩を備へてゐる都市は尠ないであらう。固より近年に於ては各都市共都市計劃を樹て、工業地域商業地域住宅地域歡樂地域等を設定して、此方向に同種産業又は營業の集中を圖つてゐるのであり當市に於ても都市計劃が實施されてゐるのであるが、かゝる人為的計畫的政策が生れる以前に既に極めて劇然たる分布が社會的現象として現はれてゐたのである。即ち我京都市にあつては四條通を横の樞軸とし、鴨川及び堀川を縦の二樞軸として、西陣機業地域、京染

加工業地域、商業地域、住宅地域、歡樂地域の五のブロックが左圖の如く形成されてゐる。尤も之は舊市域即ち今出川、七條、千本、東大路によつて圍まれた地域についてであつて、而も極く典型的の場所を抽出したものであり、例外的の分布も多く見られるのは言ふまでもない。而して新市域に於ては都市計畫によつて北部は住宅地域、西部及び南部は工業地域とされてゐる。當市の新興工業が此地域に於て發達して來たのは右の都市計畫によるものである。



ふ商業資本の優越振りを最も端的に表示してゐるかのやうに思はれるのであつて、特異の分布現象と言ふべきであらう。

(三) 配給組織上の特徴

蒐集組織が發達してゐることである。これも當市の工業の特色即ち西陣機業、京染業等の如き小規模の家内工業が中心をなすといふことから必然の結果である。即ち大規模生産物の配給に於ては、大

量の集中的生産及び供給が行はれてゐるから買集商人産地問屋の如き蒐集組織は殆んど發達してゐない。例へば紡績會社人絹會社の如き大量生産では綿絲問屋人絹問屋の如きは殆んど分配機能を主となすものである。然るに西陣織業京染加工業に於ては極めて小規模の分散的家内工業であるからこれが買集めに従事するところの仲買問屋西陣織物にあつては上仲買下仲買京染業にあつては京染吳服商悉皆商等その他の蒐集機關が極めて必要であり従つて蒐集組織が發達したわけである。これは一つには當市の織物業吳服の如き變化に富めることを要する消費財の生産にあつては大規模の工場生産によるよりは小規模の家内生産の方が有利であると言ふ事情にもよるのであるがまた一面には西陣機業京染加工業がその經營技術の方面に於て今日に於てはかなり改善され近代化されたとは言へ少量分散生産と言ふ形式的な對外關係に於ては中世のそれと何等相違するものでなく従つて今日と雖も配給組織に於ては尙傳統的なる謂はゆる問屋制度が行はれてゐるといふ事情に基くものである。要するに現在の西陣機業京染加工業の多くが商品の性質上及び傳統的理由によつて今尙問屋に隸屬し商業資本の支配下にあるといふことは當市産業の著しき特徴をなすものである。

(四) 取引地方上の特徴

當市が前述の如く染織物の生産地たると同時に集散地であるから當然その主たる取引地方は織物原料たる原絲の生産地染物の原料たる白生地及び各地の染織物生産地が先づ仕入先としての取引地方になる。販賣先としては全國的で各地方の吳服問屋卸商小賣商百貨店等を相手とするわけであるが特に東京大阪及關西中國九州方面がその主なるものである。

當市へ移入される織物主要産地を示せば次の如くである。その移入高は信用するに足る數字なく、昭和十一年中に於て大體數量一千三百萬點、金額壹億七百萬圓とされてゐるが實際はこれより遙かに多いものと思はれる。

産地	主要織物
京都部(西陣)	帶地、御召類
丹後	縮緬類
長濱	縮緬類
越前加賀(福井、大聖寺、小松、金澤)	羽二重その他の生絹、人絹生地
越後(五泉、加茂、十日町、栃尾、見附)	羽二重、明石、絹等
關東(桐生、足利、八王寺、伊勢崎、秩父)	銘仙類、裏絹類
福島(川俣、福島)	羽二重
米澤	糸織
甲州(谷村、吉田)	甲斐絹
岐阜(岐阜、各務原、土岐、瀬戸、多治野、不破、加茂郡、不破郡、土岐郡、各務原郡、土岐郡、瀬戸郡、多治野郡、不破郡、加茂郡)	縮緬
福岡(博多)	帶地
鹿児島(大島郡)	大島紬

右の如く各地より或は白生地として移入加工され、或は製品として蒐集された織物業吳服は再び全

國各地に分散移出されるわけであるが、その仕向地方別の移出高を示せば次の如くである。

仕向地別織物染吳服移出高 (右は數量點、左は金額圓)

近畿	東海道	北陸	奥羽	北海道	山陰	山陽	四國	九州	外地	合計	染吳服	西陣織物	絹布白生地	半襟	綿織物	關東織物	人絹白生地	合計	
六、九〇、三〇六	二、〇五〇、七七七	九、六、一四四	五、七、四四五	六、五、五七一	五、九、七四四	一、二、三、七七七	二、〇、七、三三三	一、九、七、四三三	六、五、五、〇八〇	二、六、三、五、〇四一	二、二、六、〇、二二二	八、八、七、六、九二	七、四、四、六、六八	一、七、六、〇、六七一	一、七、七、七、四二五	一、七、七、七、四二五	一、七、七、七、四二五	一、七、七、七、四二五	一、七、七、七、四二五
六、九、九、六、四三三	二、〇、五、〇、七、七	九、六、一、四、四	五、七、四、四、五	六、五、五、七、一	五、九、七、四、四	一、二、三、七、七、七	二、〇、七、三、三、三	一、九、七、四、三、三	六、五、五、〇、八、〇	二、六、三、五、〇、四、一	二、二、六、〇、二、二、二	八、八、七、六、九、二	七、四、四、六、六、八	一、七、六、〇、六、七、一	一、七、七、七、四、二、五	一、七、七、七、四、二、五	一、七、七、七、四、二、五	一、七、七、七、四、二、五	一、七、七、七、四、二、五
三、八、一、九、四、一、五	一、七、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七	二、一、七、七、七
二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六
二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六
二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六
二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六
二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六
二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六
二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六
二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六	二、〇、三、四、七、六

尙當市商業の取引地方上の特徴と關連して外國貿易が考へられるのであるが、これについてはその節に於て詳述されるところであるから茲では省略する。

(五) 商習慣上の特徴

茲に言ふ商習慣は必ずしも法律的用語のそれと意味に於て一致しない。また商習慣としては各業種或は各個の企業に於ても夫々多少の相違あるを免がれない。且商習慣の種類に於ても各種のものがある。これを一々擧げることには到底その煩に堪えない。そこで茲では織物商の取引上の習慣について、而も主として一般的のものについて概説するに止める。

(イ) 人的信用を重んずること——京都商人の一般的氣質或は氣風と關連することであるが、京都の織物呉服問屋は地方或は市内卸商小賣商と取引を新規に開業するに當つては極めて慎重で資産信用状態保證人等極めて嚴格であるが、一旦賣込先として取引が開始され、ばその後は互に信用情宜を重んじ、代金支拂の如きについても長期の信用を許し、商品の返品等も快く之に應じ、代金不拂の場合に於ても成るべく訴訟を避けて平和に取引關係を繼續することに努力する。これと同様のことは西陣機業者と仲買との間にも見られる。要するに取引の開始は充分警戒するも開始後は取引先を育成して行くに努め損失があれば諦めるのが京都問屋の一般風習である。

(ロ) 直値取引と後値取引(値入取引とも言ふ)——これは西陣の機業家と上仲買の取引に於て行はれる代金の表示方法であるが、前者は取引と同時に代金を定める取引で、各種の商品について一般に行

はれる賣買と同様である。現在は殆んど全部直値取引となつた。之に對して後者は契約の時には値を決めないで爾後受渡も完了する。そして年二回又は年四回或は毎月當該上仲買店所定の値入時期に値入即双方協議の上代金を決定する。此種の取引は往時は盛んであつたが現在は殆んど行はれない。併し染色加工業と問屋間の謂ゆる仕入物取引には後値取引類似の取引が行はれることがある。

(六)「廻し」及「個」これは機業家又は機業地商人と京都白生地商との白生地取引及び京都白生地商と染呉服問屋との取引に於ける單位で前者は相場單位、後者は取引單位である。即ち相場單位としては普通十貫建又は百匁建を用ひ「廻し」なる語を附し、圓、錢等の語は附けない。例へば五廻しは百匁五圓を意味し、五百廻しは十貫五百圓を意味する。百匁建と十貫建とは金額の多少により自ら判明し特に百匁建なりや十貫建なりやは明示しない。次に取引單位としては百單位即百反又は百疋を「一箇」と言ふ。

(三)代金の支拂——(1)店則 代金の支拂については京都市に於ては各種商人を通じその店舗で一定の準則を定めてゐる。これを「店則」或は「規則」と稱し、地方客の特別なるもの以外すべての顧客に對しては、この店則に従つて支拂をする。店則の内容は代金支拂期、支拂用具(現金、小切手、手形等)、支拂金額(全部拂、内金拂)、引き物前貸の日歩等であるが、これは不文律で特に之を書面を以て認めて置く例は少い。

店則は複雑な取引條件を簡易定型化するものであり、取引形態の固定化制度化傾向の萌芽であり、

將來は益々分化進展し、恰も保險契約約款、定時供給契約約款の如き合理的契約形態を目標として進化し行くものと考へられる。

而して斯くの如きは現在お店即上仲買が機業家に對して取引組織に於ける強者の地位に在るが故に初めてこれを見るのであり、同様のことは上仲買に對する下仲買(問屋、染色業者、仕入悉皆業者)に對する染呉服問屋の如き取引當事者間に實力の差甚しきものに於て顯著であつて、その内容もこれを定める商店即ち強者の利益を中心として組立てられお店の利益に抵觸する限り相手方の利益は餘り顧慮せられてゐない。

(2)支拂時期 店則に依るが、延拂が普通である。即ち多くは毎月二十日頃計算を締切り月末に支拂ふ。この外五日締切月二回拂或は三回拂のものもあり、年四回拂、年二回拂のものも存する。即時拂もあるが言ふに足りぬ。延拂にあつても上仲買は機業家の申出に依り、或は染呉服問屋は染色加工業の申出により、期限前に隨時代金の前拂をすることが頻々ある。これを當地では「前貸」と呼び現品受渡後支拂期前の前貸を時に「内渡」と稱することがある。前貸は内渡しが多く、支拂期迄日歩貳錢乃至參錢位の利息を天引する例が多い。内渡しは通常取引では例外的のものであるが、後値取引では前貸が原則である。

(3)支拂の用具 店則で定むるが普通は機業家對上仲買の取引にあつては支拂期日に六十日期限の約束手形を振出し交付する。特に二十日締切、月末六十日の手形渡が最も多い形式である。併し白生地取引悉皆取引にあつては現金拂が原則である。問屋と前賣との取引にあつては市内及阪

神地方の買主より二十日締切月末現金又は小切手で支拂を受ける。其他の地方の買主に對しては出張員が隨時請求しその際着荷後六十日拂の手形を受取る。

(4) 支拂の限度 支拂期に手形又は現金で支拂をなすに當り代金全部を支拂ふ店は少く、多くは内金渡又は内拂八掛渡し稀には七掛渡し、九掛渡し等と稱へ代金在高の略八割又はそれ以下の金額を適宜見計つて支拂ふのが普通である。白生地取引にあつては九掛渡し、年二回六月及十二月に清算するのが多い。悉皆取引及び前賣問屋間の取引では全部拂を原則とするが半期決済の場合に内金拂が行はれる。

(5) 引き物 代金支拂に際し支拂者が種々の名義で代金の内より若干の控除をなし残金丈け支拂を行ふ慣習は當地のみならず各地の各種商品取引を通じ廣く行はれるところであるが、當地西陣に於ては特に引き物に多種多様の種類がある。即ち①歩引(定引)と稱して總賣上金高から普通一分乃至三分五厘位の金額を控除して支拂はれるのがあり、②數引(面引、御召では反引とも言ふ)と呼んで製品一點に付何錢と定めて控除するのがある。(これは問屋に於て機業家よりの製品を前賣業者の店頭で陳列するまでに、更に地入、眞木卷、仕立、包装等をするための費用に充てんがために控除される。)③際引(或は晦引)と言つて總賣上から歩引、數引を控除した残額即ち實際に支拂ふ金額について更に五厘乃至一分位を引く。これを際五厘或は際一と稱する。④端引(以上各種の引き物を行つた残額に壹圓未満或は拾錢未満の端錢を生じた場合これを初捨てる)⑤萬祝萬商(特定の賣主と特定の買主との從來の取引の合算額が壹萬圓に達した時にこれを慶賀する意味で買主

がその時の決算額より貳、參拾圓乃至五拾圓程度を控除して支拂ふことを言ふ)⑥難引(製品に瑕疵があつた場合これによる價格の減少額を引くものである等の各種引き物が行はれてゐる。白生地取引に於ては引き物はあつても歩引だけで數引その他のものはない。悉皆では呉服悉皆即ち地方の呉服商を相手にするものの場合に二割位の歩引を行ふ店があり、仕入悉皆、染呉服問屋を相手とするものでは原則として一割乃至二割五分程度の歩引が行はれ、また數引、端引も行はれてゐる。問屋と前賣の取引では問屋は五分内外の歩引に應ずる。

(6) 飛脚註文 地方の前賣から京都の問屋へ註文を發するに際しては他の場合と同様封書、電信、電話等を利用することが多いのは言ふまでもないが比較的距離の地方では飛脚業者によつて註文を行ふことが多くなつた。即ち買主の依頼を受けその註文状を持參して問屋方に來り註文品を受取つて買主へ渡す。この使者は飛脚と呼ばれる。これについては別章に於て詳述されるであらう。

第二節 商店數並業種

京都市の商業人口に關する調査としては、昭和五年の國勢調査に際して行はれた職業別人口調査がその最初のものであるが、これは舊市域に限られ、營業主數は三萬一千二百六十三を算した。然るに昭和十一年に至り京都市によつて行はれた商業調査は新市域を包含したもので、その結果によると、昭和

十一年四月三十日現在京都市内に固定店舗を有する一切の物品販賣業者數但し飲食店、カフェー等を除くは三萬五千百十六であつた。

今之を六大都市店舗數に比較すると次表の如く、總數に於て東京、大阪に亞いで第三位であるが、一店當世帶數から見た商店の過剩率は六・三世帶で第一位を占めてゐる。併し業態別に觀ると卸商に就ては大阪、東京に亞いで八九・五世帶であり、小賣商では大阪市に亞いで七八世帶、卸小賣商では名古屋市に亞いで五三・九世帶であり、小賣商卸小賣商の合計に於ては六八・八世帶で本市が首位を占めてゐる。この結果が示す處は大阪市にあつては卸商及小賣商は多いが、中間的な卸兼業小賣商少く、名古屋市は反對に卸小賣商多く本市は卸商以外が多いためであつて各都市の特徴が窺知せられるのである。

(第一表) 六大都市店舗數比較

調査年	卸		小賣		卸小賣		小賣、卸小賣		合計		
	店舗數	世帶對す	店舗數	世帶對す	店舗數	世帶對す	店舗數	世帶對す	店舗數	世帶對す	
昭和十一年	二、五八	八九・三	二六、四四七	七八	四、六一	五三・九	三、〇六八	六・八	三五、二六	六・三	
同六・七年	三、九〇	八二・四	二六、三三三	八八	一、三八五	八三・一	一四、二三六	八・〇	二五、三六	七・三	
同十年	二、三三	五九・〇	二六、八七七	七七	五、〇三	二五・一	八、八七三	七・三	九、二二	六・四	
同八年	二、三八	九〇・四	二五、六六〇	八・一	四、七三	四・三	三、四三	六・八	三、七〇	六・四	
同八年	神戶市	一、七九	九六・三	一八、七〇九	一〇・一	二、〇九	九・五	二、七六	九・一	三、五七	八・四

同八年 横濱市

概 三〇・七五 七三

註 世帶數については當市・大阪市は昭和十年國勢調査、名古屋・神戸・横濱各市は昭和八年推定數、東京市は昭和七年推定數に據る。

業種別店舗數について觀るに各業種を分類して食料品、衣裝品、住居品、文化品、燃料、生産用品、其他品、百貨店の八種に分つと總數に於て食料品店が四四・三%を以て第一位を占め、衣裝品一八・一%、住居品店一四・二%、文化品一〇・九%の順序になる。更に之を業態別に觀ると、卸商に於ては衣裝品店が五八・五%を以てその過半數を占むるに對し、食料品店の如きは僅かに一一・五%に過ぎない。併し小賣商になると食料品店は四八・八%でその半を占め、住居品、衣裝品店は何れも一三乃至一四%に過ぎない。卸小賣商となると食料品店を首として大體總數に於て見る如き割合を示してゐる。

(第二表) 商品群業態別店舗數

品名	卸		小賣		卸小賣		合計	
	店舗數	%	店舗數	%	店舗數	%	店舗數	%
食料品 (八種)	三、七九	(二・五)	一三、九四四	(四八・八)	一、三四七	(三・四)	一五、五七二	(四四・三)
衣裝品 (五種)	一、四〇	(五・八)	四、〇七八	(四・二)	八、六六	(三・八)	六、三三四	(一八・一)
住居品 (七種)	二、五五	(二・五)	三、八六二	(三・六)	八、四三	(三・三)	四、九〇	(四・二)
文化品 (五種)	三、三六	(八・九)	三、〇七	(一〇・六)	五、五	(二・四)	三、八一	(一〇・九)
燃料 (二種)	三、三	(二・七)	一、〇五	(三・六)	一、七〇	(四・一)	一、二〇	(三・七)
生産用品 (二種)	三	(〇・九)	九六	(三・三)	一〇〇	(二・四)	一、〇四	(三・一)

其他品(二種)	一七〇(七・〇)	一,五九元(五・五)	二七四(六・六)	二,〇三三(五・七)
百貨店	一(〇)	一三(〇・四)	一(〇)	一四(〇)
合計	二四六(一〇〇・〇)	一,六五元(一〇〇・〇)	四,一五元(一〇〇・〇)	三,一三六(一〇〇・〇)

店舗を個人法人の二種に分てば個人店三二,九五〇で總數の九四%と言ふ、絶對多數を占め、法人中では織物被服類の四七四店が目立ち、酒類調味料清涼飲料一八一店、菓子麵麩類の一二四店等がこれに亞いでゐる。

(第三表) 織組別店舗數

業種別	總數	組別		業態別	
		個人	法人	卸	小賣
穀類・粉類	一,三〇〇	一,一五三	一四七	七〇	一,四九四
蔬菜・果物類	一,二六七	一,一六三	一〇四	七〇	一,三三四
魚介・藻類	九〇九	九三	八一六	八〇	一,〇〇〇
鳥獸・肉類	五五〇	四九四	五六	一〇	四九四
酒類・調味料・清涼飲料	二,一九六	二,〇一五	一八一	一八	一,八九三
菓子・麵・麩類	四,五八	四,四七	一一一	一七	四,〇八五
茶	二四二	二二六	一六	二	二〇八
其他の飲食料品	四,三三	四,〇四	二八	三	三,七三
肥料	三	一〇	三	二	三六

燃料	一,二七九	一,一七三	一〇六	一〇	一,〇四四	一七〇
木材・竹材	三〇九	三〇三	六	四	三〇八	三三
石材・煉瓦・瓦・土管・セメント・土石類	三三三	三九八	五	一七	三三	三〇七
建具・家具・指物類	七二六	六六一	五	二〇	五七四	一三三
燈表・庭・荒物類	一,四六〇	一,四三四	二六	一三	一,三五六	一七〇
陶磁器・硝子品類	五八	五二	六	四	四七	七
金屬材料・金屬器具	八三	七五	八	五	六〇	一五〇
皮革・擬革・其製品	九	六	三	一	四	一五
織物・被服類	三,四六六	二,九三三	四七四	一,一〇〇	一,八三六	五〇〇
綿・絲・編物・組物類	六二	五九	三	一	三五九	一五六
紙・紙製品・文房具	九四	八七	七	一	六九	一八三
玩具・運動用品	三五	三三	二	〇	二七	七
小間物・洋品類	九三	八元	四	一〇	七八	八
履物・雨具類	一,三四五	一,三〇〇	四	一三	一,〇五五	九
藥品・化粧品類	一,四七一	一,三六一	一〇	一〇	一,二六一	二九
度量衡・科學的機械・樂器・時計・貴金屬類	五五	五九	五	七	五八	五
電気・機械器具	五〇	四三	七	〇	四三	三
機械・車輛・農具類	一,〇七一	一,〇〇四	七	〇	九六	三
古物	九〇	八五	五	〇	七三	一七

京都商工業要覽

新聞・圖書・雜誌	三三	三六	三	二〇	三三	四
其他の出版物	一一二	一〇五	六	三	八七	二〇一
其他の物品	一四	五	九	一	三	一
百貨店	三、二六	三、九〇	二、六六	二、五八	二六、四七	四、六一
合計						

一五二

第三節 商店街

商店街は一般に横に地を這ふ百貨店と言はれてゐる。それは都市の一定地域を占有して獨立專門店を中心として買出品の小賣市場を形成せる地域であり、かの中空に聳ゆる縦の商店街たる百貨店と著しき對照をなすものである。

この意味に於て當市の商店街の主なるものを擧ぐれば左の十一商店街である。但し商店街の地域は必ずしもその構成商店會の地域に據らず、最も實情に即せる地域を採つた。併し參考の爲括弧内に商店會地域に據る地域をも併記した。

- (A) 東西に走れる商店街(北より)
- (1) 三條商店街 三條通 油小路、千本間(堀川、千本間) 八町半
 - (2) 四條商店街 四條通 祇園石段下、東洞院間(大橋、東洞院間) 十三町
 - (3) 松原商店街 松原通 新町、大宮間(西洞院、大宮間) 六町
 - (4) 五條商店街 五條通 大和大路、大橋間 二町半

- (5) 大手筋商店街 伏見大手筋 京阪踏切、納屋町交叉點間 三町半

- (B) 南北に走れる商店街(東より)
- (1) 河原町商店街 河原町通 三條、四條間 四町半
 - (2) 新京極商店街 新京極(四町半)、花遊小路(東西五十間)及び三條通河原町、寺町間(約六十間)
 - (3) 寺町商店街 寺町通 丸太町、五條間 十七町半
 - (4) 堀川京極商店街 西堀川通 中立賣、丸太町間 七町廿間
 - (5) 大宮商店街 大宮通 今宮御旅、上立賣間 七町半
 - (6) 千本商店街 千本通 鞍馬口、丸太町間 十八町

而して京都市街は平安京造營以來幾度か兵火を蒙り、又維新以後最近年に於ける都市計畫實施等のために市域及び街路にかなりの移動はあつたけれども、天然的地勢關係並に傳統の力によつて街路の大部分(新市域を除く)は、今日も依然として碁盤の目の如く東西南北實に整然と劃されてゐる。従つて商店街地域の方向も當然東西に走れるか、或は南北に横はれるか、兎に角この二種類より外に存しないことは當市商店街の一特徴である。

元來、一都市に於て商店街が形成される爲めには、その背後地或は背景として豊富なる購買力を有する住居地消費層の存在を必要とするわけであるが、この背景はその商店街の附近にある場合もあり、離れた場所にある場合もある。また背景自體の色彩も一樣ではない。換言すれば顧客層の階級的或は職業的色彩も種々あり得る。斯く背景の地理的階級的或は職業的特色に應じて、同一都市内に在る商店街にあつても、夫々異つた色彩を帯び來ることゝなる。

今右の如き背景或は顧客層に着目して、當市の商店街を分類してみると、次の五ブロック(群)となすことが出来るであらう。

- (一) 中心的商店街 四條、新京極、寺町、河原町
 - (二) 西陣機業を背景とせる商店街 千本、大宮、堀川、京極
 - (三) 染色關係を背景とせる商店街 三條、松原
 - (四) 遊廓方面を背景とせる商店街 五條
 - (五) 伏見方面を背景とせる商店街 大手筋
- 而して(二)乃至(五)は(一)に對し、謂はゞ第二次的或は周邊商店街とも言ひ得るものである。次に右の各ブロックに就き少しく説明を加へて見よう。

(一) 中心的商店街——京都市内の主要購買層を背景とせるものであり、此附近居住者のみならず、左

京、上京等の住宅地を地盤としてゐる。

(イ) 四條商店街(構成商店會) 四條繁榮商業組合 小賣店一六六、非小賣店五二、但し大橋以東を除く——當市に於ける最も代表的商店街にして、六大都市に就て言へば東京の銀座通、大阪の心齋橋筋、神戸の元町通り、名古屋の廣小路、横濱市の伊勢崎町等に相當する。西は烏丸のビツネス・センターに隣接し、銀行、會社、百貨店、呉服問屋等があり、北に歡樂街たる新京極に連り、東は祇園町、先斗町、宮川町等の遊廓を控へ、交通網も最も發達して、市電、バスの便は言ふまでもなく、東西に京阪及新京阪電車の便ある等、中心的商店街の諸要件を完備してゐる。尙この商店街の中、大橋、東洞院間は昭和八年十月に四條繁榮商業組合を組織したのであるが、商店街商業組合としては、全國で第二番目に結成されたものであり、代表的組合として注目されてゐる。

(ロ) 新京極商店街(構成商店會) 新京極聯合會(花遊會(三榮會)) 小賣店一三二、非小賣店七四——當市に於ける最も古き繁華街でその歴史は姑く措き、商店街と言ふよりは歡樂街と言ふ方が適當であらう。即ち此處には映畫館、劇場、寄席、撞球場等その他娛樂場集中し、従つて飲食店、喫茶店、バーその他接客業が揃比して居り、所謂小賣商としては小間物、洋品類及び觀光客相手の京土産物商等がその主なるものに過ぎないからである。

(ハ) 寺町商店街(構成商店會) 寺町會(五盛會、寺町繁榮會、喬榮會) 小賣店三七八、非小賣店一七九——新京極、四條と共に當市に於ける最も古き商店街の一つである。殊に現在の市電の河原町線の敷設される以前(大正十三年頃までは、新京極への最もよき通路であり、四條と同様に繁榮を謳はれたものであるが、現在に於ては稍、衰退の色深きものがある。

(ニ) 西陣機業を背景とせるもの——當市の最も主要産業たる西陣機業の従事者購買層が背景にある關係から、今出川大宮を中心にして三つの南北に走れる商店街が發達したもので、商店街としては前記の中心的商店街に亞ぐ地位にあり、當市有数の商店街である。

(イ) 千本商店街(構成商店會) 北千本昭榮會、千本昭榮會、商榮會、西陣京極會、千本會、巴會、長榮會、小賣店約三五〇——西陣機業を地盤に持つ點に於て他の大宮、堀川、京極商店街と同様であるが、西部に上七軒、北新地等の遊廓地帯が隣接してゐる關係上、他の二者と多少趣を異にしてゐる。

(ロ) 大宮商店街構成商店會 樋ノ口會 アガイ會 あぐい繁榮會 若堅會 大宮若宮會 大宮昭榮會 小賣店約一七〇

(ハ) 堀川京極商店街構成商店會 堀川京極會 小賣店二二五、非小賣店四二 前二者と地盤が異り、機業者のみならず機業の補助業・サラリーマン等を顧客に持つてゐる。

(三) 染色關係を背景とせるもの——西陣機業と相並び當市産業の樞軸をなす處の染色業は、堀川四條を中心として北は御池、南は五條、東は烏丸、西は千本に圍まれた地域に主として分布してゐる關係から、この地域の購買層を背景として東西に走れる二つの商店街が發達したものである。

(イ) 三條商店街(構成商店會) 三條會 小賣店二〇七、非小賣店四三

(ロ) 松原商店街(構成商店會) 一日會橋盛會・松原京極會 小賣店一四八、非小賣店二七

(四) 遊廓地帯を背景とせるもの——五條商店會(構成商店會) 五條會 小賣店七六、非小賣店一一

この分類に屬するものは細かく觀れば、各遊廓地帯の附近には大なり小なり存在し、例へば大和大路商店街、四條商店街の一部、千本商店街の一部などがそれであるが、併し京都の主要商店街と認められるもので、而も主として遊廓地帯をその地盤とせるものとしては五條商店街が擧げられるのである。これは五條大橋以東大和大路に至る東西約二町半といふ主要商店街中最も短い長さの商店街であるが、西は鴨川を隔て、七條新地を控へ、北は宮川町に接し、主として之等遊廓内居住者を顧客層として持つてゐる關係上、吳服太物商の多いことが特に目立ち、その割合は全小賣店七十六店中吳服商十店即ち一割四分弱に上り、市内商店街中最大の密度を示してゐる。

(五) 伏見方面を背景とせるもの——大手筋商店街(構成商店會) 繁榮會・進商會・商盛會 小賣店約一〇〇——元來伏見は市として獨立の自治體をなしてゐたのが、昭和六年十一月に京都市に編入されて

伏見區となつたものであり、京都市の一部ではあるが、所謂京都とは地理的にも離れて居るのであるから、この地域に商店街が形成されるのは當然である。従つて此處の商店街は伏見といふ小都市の中心街として見るべきで、他の商店街とは著しく趣を異にし、只伏見方面の一般居住者を顧客に持つてゐるに過ぎない。

尙當所が昭和十年十二月十日現在に於て主要七商店街に就き行つた調査結果の中より當市の商店街を理解する上に參考となるべき統計表を左に掲げて置く。

(第一表) 京都市商店街構成小賣店一覽 (昭和十年十二月十日現在)

品 種	品 類	新 京 都							合 計	
		四條	極	寺町(上)	寺町(下)	五條	松原	三條		
衣 料 一 品 種	第一類 織物・被服類	三二	八	四九	一三	一八	一七	三五	三〇	二〇二
	第二類 糸 組 物	四	六	四	二	一	一	三	四	二五
	第三類 小間物・洋品類	一九	三七	一六	六	九	一六	二九	三〇	一六二
	第四類 履物・雨具類	九	一三	一六	八	七	一四	一一	一三	九一
	第五類 革 毛 製 品 類	三	二	〇	二	〇	〇	二	三	一二
	小 計	六七	六六	八五	三一	三五	四八	八〇	八〇	四九二
	第六類 穀類・粉類	〇	〇	〇	〇	〇	一	五	二	八
	第七類 蔬菜・果物類	一	二	六	三	五	六	九	九	四一
	第八類 魚介・藻類	〇	〇	五	〇	六	九	一〇	九	四二
第九類 鳥獸肉類	〇	〇	二	一	二	三	四	六	一八	

食料二品

第十類 酒類・調味料類
第十一類 菓子・パン類
第十二類 茶類
第十三類 食料品類

Table with 10 columns of numbers corresponding to food categories 10-13.

住料三品

第十四類 木材・竹材類
第十五類 石材・瓦・煉瓦・セメント・土砂類
第十六類 建築・家具類
第十七類 疊表・庭・荒物類
第十八類 陶磁器類
第十九類 金屬器類
第二十類 電氣器具類

Table with 10 columns of numbers corresponding to housing materials 14-20.

燃料四品

第二十一類 薪炭類
第二十二類 石炭類
第二十三類 油類・其他類
第二十四類 紙・紙製製品類
第二十五類 玩具・運動品類

Table with 10 columns of numbers corresponding to fuels 21-25.

文藝五品

第二十六類 藥品・化粧品類
第二十七類 時計・眼鏡類
第二十八類 樂器・蓄音機類
第二十九類 度量衡器類
第三十類 圖書雜誌類
第三十一類 美術・骨董類
第三十二類 造花・盆莖類

Table with 10 columns of numbers corresponding to arts and culture 26-32.

生産用品

第三十三類 肥料・飼料類
第三十四類 農具・船舶類
第三十五類 漁具類
第三十六類 車輛類
第三十七類 銃砲火藥類
第三十八類 動力機・工作機類

Table with 10 columns of numbers corresponding to production supplies 33-38.

其他七品

第三十八類 日用雜貨類
第三十九類 以上の分類に入らざるもの

Table with 10 columns of numbers corresponding to other goods 38-39.

(第二表) 京都市商店街小賣店以外の業者構成一覽

(昭和十年十二月十日現在)

品種	第一種業物				補助業種		接第客三業種						
	第一類百貨店	第二類均一連鎖店	第三類小賣市場	第四類卸賣業	第五類金融機關	第六類保險倉庫及運送	第七類劇場・映畫館	第八類玉突・麻雀類	第九類理髮・美容・髮結業	第十類風呂屋業	第十一類旅館・料理屋	第十二類飲食店・喫茶店	第十三類其他の接客業
四條	〇	〇	〇	二	一五	三	〇	二	〇	〇	三	三	二
新極	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇
寺町上	〇	〇	〇	二	二	一	〇	四	〇	〇	〇	〇	〇
寺町下	〇	〇	〇	〇	三	三	〇	六	〇	〇	〇	〇	〇
五條	〇	〇	〇	〇	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
松原	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三條	〇	〇	〇	三	一	〇	一	二	二	一	一	一	一
堀川	〇	〇	〇	〇	一	〇	一	一	二	一	一	一	一
合計	〇	一	五	三	二五	七	三	一五	一六	二八	二四	三二	二八

(第三表) 京都市商店會一覽

(昭和十三年五月現在)

(上段は京都小賣商聯合會加入の分、下段は未加入の分)

第四種其他	計		計	計	計	計	計
	小	合					
第十四類 醫師・病院	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
第十五類 社寺・住宅	三	三	三	三	三	三	三
第十六類 空地・空屋・其他	三	三	三	三	三	三	三
合計	六	六	六	六	六	六	六
新極聯合會	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
五盛會	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四條繁榮商業組合	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三榮會	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三條通河原町、寺町間	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
寺町通丸太町、二條間	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
寺町通三條、四條間	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
夷川通寺町、烏丸間	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
花遊會	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
新極花遊小路	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
合計	六	六	六	六	六	六	六

寺町繁榮會 寺町通四條、萬壽寺間

西部

一 日 會 松原通堀川、大宮間
 格 致 會 四條通堀川、油小路間
 三 條 會 三條通堀川、千本間
 花屋町聯合會 花屋町通西洞院、新町間
 松 榮 會 松原通大宮、一貫町間
 共 商 會 三條通油小路、堀川間
 五 福 會 三條通大宮、櫛笥間
 商 榮 會 松原通新町、西洞院間
 橋 盛 會 松原通油小路、堀川間
 壬生京極ニヨク會 佛光寺通東新道、中新道間
 福 商 會 三條通坊城、矢城間
 松原京極會 松原通西洞院、油小路間
 三條西部共榮會 三條通坊城、千本間

四 條 會 四條通大宮、堀川間
 六 條 聯合會 七條通新町、醒ヶ井間
 京 西 會 佛光寺通堀小川、中町間
 ト ロ バ ス 會 四條通嵐電、西大路間
 商 和 會 佛光寺通西新道、堀川間
 中 盛 會 松原通新町、室町間

西北部

西陣京極會 千本通笹屋町、一條間
 千本會 千本通一條、下長者町間

大將軍聯合會 一條御前通一圓
 大宮頭若宮會 大宮通今宮御旅所附近

ト モ エ 會 千本通中立賣上ル及下ル
 千本昭榮會 千本通今出川、上立賣間
 北千本昭榮會 千本通上立賣、鞍馬口間
 上 總 會 北大路通烏丸東、西及南一圓
 二 條 會 舊二條通御前通一圓
 長 榮 會 千本通下長者町、丸太町間
 千本商榮會 千本通今出川、笹屋町間
 新大宮會 新大宮通北大路、門前町間
 堀川京極會 西堀川通丸太町、中立賣間
 種 ノ 口 會 大宮通上立賣、伊佐町間
 ア グ イ 會 大宮通寺ノ内、伊佐町間
 天神御旅聯合會 下立賣三中前ヨリ紙屋川マデ
 ニ コ 會 北大路大德寺上ル門前町一圓
 繁 榮 會 大宮通寺ノ内ヨリ芦山寺マデ
 昭 榮 會 大宮通寺ノ内上ル四丁目ヨリ
 鞍馬口マデ

新町頭聯合會 新町通寺ノ内、鞍馬口間
 若 堅 會 大宮通鞍馬口下ル附近
 室 町 會 室町上立賣附近
 大宮通上門前町一圓
 大宮通待風校前以南一圓
 新町通北大路上ル一丁目附近
 新町通甲陽百貨店以北一圓

東北部

出町京極會 河原通今出川、枳形間
 熊野聖盛會 熊野神社附近一圓

平 安 會 聖護院東町一圓
 三 白 會 三條通白川橋、應天門通間

京都商工要覽

植物園商榮會 北大路橋西詰、烏丸間
樹形會 樹形通今出川、寺町間
今出川會 今出川通河原町、寺町間

五 榮會 市電銀閣寺終點一圓
高野商榮會 高野清水町
錦榮會 丸太町大橋、熊野道間
上生州聯合會 河原町丸太町、荒神口間
三 東會 三條通大橋、東山線間
朝 日會 古川町通三條下ル一圓

東 部

日 榮會 京津國道日ノ岡、御陵間
五 條會 五條通大橋、大和路間
正面聯合商盛會 正面通大和路、正面橋間
三 八會 東山線七條下ルヨリ醍醐道以南二丁目マデ
建 松會 松原大和路東、西、南、北
商 榮會 四條大橋、繩手間
安 賣會 本町通七條、鹽小路間
建 商會 建仁寺通四條下ル一丁目
祇園町共榮會 四條通大和路、東大路間

東 南 部

伏見大手繁榮會 伏見京阪電桃山ヨリ風呂屋町
商 榮會 納屋町線大手通
商 盛會 直達橋通南一丁目ヨリ北三丁目マデ
納屋町進商會 伏見風呂屋町及東町ノ一部
伏見納屋町通大手筋、油掛間

丹波橋共進會 伏見丹波橋西詰ヨリ市電丹波橋停留場マデ
笛口商榮會 笛口橋鼻ヨリ南へ二丁半
菱屋町商盛會 伏見菱屋町附近
上板橋商盛會 伏見兩替町十二丁目附近
兩替町商盛會 伏見本町通十七丁目間
一 二 三 會 伏見稻荷神社前一圓
昭 和會

西 南 部

島原京種會 花屋町通大宮、島原大門間
西七條繁榮會 七條通七本松、西大路間
九條聯合會 九條通大宮、堀川間

共 榮會 東九條大石橋、上札ノ辻間
大 內會 七條通大宮、千本間
八條京種聯合會 八條通東寺北門前、坊城間

第四節 外國貿易

第一款 輸出入商品における特異性

遠く海を離れ山城盆地に位する我が京都市に、原料の大部分を輸入に仰ぐ工業の少いことは容易に推察せられる所であらう。従つて當市の輸入品に關して述べべきことは殆んどないと云つても過言

ではなく、京都の貿易品を語ることは即ち輸出品に就いて語ることの外はない。明治初年における當市貿易に關する數字を得ないが十三年、十四年及び十五年における當市輸出額に關して京都商業會議所より京都府勸業課へ提出せる答申書を見るに左の如く示されてゐる。

	明治十三年	十四年	十五年
扇・團扇	一〇五、九〇〇 _円	一一五、三〇〇 _円	六六、八〇〇 _円
繡物・屏風類	一〇一、二〇〇	一二七、三〇〇	八〇、一五〇
粟田陶器類	九九、二八〇	九一、〇〇〇	七二、七〇〇
清水五條坂燒器類	四五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	三五、〇〇〇
銅器・象嵌物	四〇、〇〇〇	五一、〇〇〇	四五、〇〇〇
人形手遊玩具	五、〇〇〇	五、五〇〇	四、〇〇〇
總計	四四一、三八〇	四四四、一〇〇	三〇三、六五〇

又これより十數年を経た明治二十八、九、九年頃における輸出額に就いては當所月報明治三十年三月號に左の如く記載せられてゐる。

	輸 出 額	輸 出 額	
扇子・團扇 (二十九年)	二五六、〇〇〇 _円	西陣織物類 (二十八年)	一、四六〇、〇〇〇 _円
刺繡類 (二十八年)	二〇七、〇〇〇	漆器類 ()	一〇四、〇〇〇
陶磁器類 ()	二六五、〇〇〇	糸物 ()	一九一、〇〇〇
銅器類 ()	三一、〇〇〇		

惟ふに我が京都市は延暦奠都以來歴代朝廷の各種産業に對する絶大なる保護獎勵を蒙り、其後政治の中心が徳川幕府により江戸へ移されたる後も依然として公卿縉紳在住の地として織物業漆器陶磁器、金屬及び木竹等の各種工藝美術淵藪の地として内外に宣傳せられた。従つて初期における當市輸出品の主要なるものは凡て之等當市特産物たる美術工藝品類に限られてゐた。然るに外國貿易に關する重要性が京都産業人によつて漸次認識せらるゝに及び、先づ當市重要生産品たる陶磁器類の輸出増進を目的として、明治二十年五月に京都陶器株式會社が創立せられた。資本金五萬五千圓、山添直次郎を社長とし、田中源太郎、濱岡光哲、内貴甚三郎、中井三郎兵衛の諸氏を取締役に配し、支配人を丹羽圭介とし、特に獨逸人技師を招聘し、深草福稻において主として洋式陶器輸出品の製造に専念した。織物業製造方面においても、明治二十年五月田中源太郎、濱岡光哲兩氏はじめ當市の有力者は東京澁澤榮一その他同地の有力者と提携して京都織物株式會社、資本金五拾萬圓を設立、我が國における動力織機工場先驅として輸入品を防遏するとともに輸出に努力し、早くも支那市場より進んで印度方面に輸出した。又明治二十八年十二月には五二會綿ネール株式會社(資本金五拾萬圓、日本製布の前身)が設立せられ、綿ネール捺染の製造に専念し、これを輸出した。斯の如く當市の貿易は初期の美術工藝品類の輸出から漸次染織、其他近代的製造工業品のそれに移行した。従つて當市輸出産業の凡ては皆それら、榮枯盛衰の跡を見せつゝ、漸次染織中心に傾いて行つた。然るに最近十數年間における我國産業界の急激なる進歩發展は遂に當市貿易界にも相當著しき影響を與へ、新興工業製品の進出を示現せしむるに至つた。

當所が輸出商品名並に金額に關し直接業者に就て例年調査せるところを集計整理せる結果を示すに次の如くである。

最近五ケ年間京都輸出品並に金額表 (單位千圓)

食料品	昭和七年					同八年					同九年					同十年					同十一年				
	茶	酒	其他	計	カタン糸	銅及眞鍮	其他	計	絹織物	絹製品	其他織物	加工綿布	羅紗	レ	計	絹織物	絹製品	其他織物	加工綿布	羅紗	レ	計			
茶	五八六				一九八	一四四		九、八〇九	六〇五	一一八	八、〇二二				一三、五二九	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二				
酒	一九二				四〇〇	九四		六五三	一四六	一、二二九	八、五一四				一、八二九	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二				
其他	五二				二九二	一六八		一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	八、五二四				一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二				
計	八二九				八六〇	四一七		一、七五〇	一、七五〇	一、七五〇	九、四六九				二、七二二	二、七二二	二、七二二	二、七二二	二、七二二	二、七二二	二、七二二				
原料用製品					二九二	四一七		一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	九、四六九				二、七二二	二、七二二	二、七二二	二、七二二	二、七二二	二、七二二	二、七二二				
計					一、〇七二	一、〇七二		一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二				一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二	一、〇七二				
全製品					二七五	六六七		二、七二二	二、七二二	二、七二二	一〇、四八〇				三、六六六	三、六六六	三、六六六	三、六六六	三、六六六	三、六六六	三、六六六				
計	三八				六六〇	五五〇		六、七二二	六、七二二	六、七二二	一〇、四八〇				九、四六九	九、四六九	九、四六九	九、四六九	九、四六九	九、四六九	九、四六九				

(右に掲ぐる数字は當市における貿易關係業者に就き當所が例年調査せる所を基礎とするものなるゆえに、之れが當市輸出額の全部を示すものではなく、單にその一端を現はすものなること、並びにこの数字の内には當市より直接海外市場に向けられたるもの、及び神戸、大阪等に於ける輸出業者へ賣込まれたる間接輸出額の兩者を包含するものなることを特に諒承せられ度い。)

第二款 當市輸出品仕向地における
特異性

當市貿易品が過去においては大體美術工藝品を主とし、最近においては染織物を中心に漸次近代的工業製品を加へ來りたることは前述の通りであるが、之等諸商品が如何なる地方へ向けられたか又現在向けられつゝあるかに就て少しく検討して見やう。

元來美術工藝品は高級商品に屬するが故に、之等の輸入國は相當の購買力を有すると同時に、それ等

の觀賞力を有するものであらねばならない。従つて美術工藝品類を主流とした時代の當市貿易の對手國が英米佛等の先進諸國であつたことは蓋し當然のこと、すべきであらう。然るに我國經濟情勢の進展と生産機構の著しき發達とに促され前述べたる如く當市貿易品の内容が漸次變遷し來るに伴ひ、當市輸出品の仕向地も漸次異なるに至つた。即ち滿洲支那印度及び南洋等が當市新興諸商品の有力なる仕向地として前面に押し出て來た。特に滿洲國建國以來、在滿邦人の増加は彼等に對する服飾關係品の急激なる需要を喚起し、染織品の目覺ましき進出を促した。北支、中支における新情勢の展開は亦我々に取りても有力なる新市場を將來に約束するものである。

最近五ケ年間京都輸出品仕向地別表 (單位千圓)

	七 年	八 年	九 年	十 年	十一年
滿 洲	五、〇〇六	六、八六三	一一、六二三	一一、八二三	一四、九八六
支 那	二、四八一	一、七一一	一、八四一	二、九二六	二、四〇三
印 度	三、八七七	五、九〇九	九、五四五	九、八三八	六、九五八
南 洋	七、二二三	八、四三一	六、一五一	六、七二五	三、八八〇
濠 洲	三四九	四五二	一、六六六	一、〇五〇	一、〇三八
北 米	八〇二	一、一〇七	一、六五一	三、四六一	二、二七三
南 米	三五八	三三七	一、一〇九	一、五二四	一、〇五一
英 國	二一一	二三九	二七八	四一〇	一、一三二

佛 國	二七五	三五七	三五九	二一六	一〇七
其 他	一、七六二	二、八六四	三、七六一	四、五一七	三、四四四
計	二二、三三四	二八、二七〇	三八、九八四	四二、四九〇	三七、二七二

第三款 當市輸出入品取引態様に於ける特異性

明治二年三月三府開港場に通商司が設置され、このもとに通商會社および爲替會社が設立せられた。通商會社は外國貿易および國內商業振興の役割を有したのであるが、京都においては今日における株式會社の組織を以て京都通商會社後に開商會社が設立され、會社は同三年三井八郎右衛門其他の發起により外國貿易を行はしむる商社として干藻商社なるものを設立せしめ、又府は海外輸出獎勵のため、神戸港に京都商會を設置、京都市内に京都第一商會および第二商會を設置し、相連絡して貿易の發達を促した。これ明治初年における當市の貿易施設であるが間もなく通商司の廢止、開商會社の解散等によりこれら施設は失はれたが、京都貿易史上に特筆すべきものといへる。

斯くの如くして明治初期において早くも貿易の重要性に對して京都財界人の把握せる慧眼なる認識は明治中期迄も持ち越され、遂に優秀なる郷土生産品のみならず廣く關西における各種物産の直接輸出貿易を爲すを目的とする一大貿易會社を生み出さしむるに至つた。之れ即ち關西貿易會社であつて、同社は明治二十年五月に創立せられ、資本金貳拾五萬圓、本店を京都市三條蛸屋町東に、支店を東京、

神戸、大阪、名古屋、英米の各地に置き、大阪には刷毛製造工場を有し、頗る手を擴げて居た。當時社長は濱岡光哲で、稻垣喜多造、上野榮三郎は業務擔當社員として信用を以て大いに活躍した。而して明治二十七年六月には能川登を代表者とする京都貿易銀行の創立を見續いて、同二十九年六月には大坪權六を代表者とする日本貿易會社が設立せらるゝに至つた。斯くして當時における輸出入貿易の實力は一に當市に集中するやの盛觀を呈したのであるが、三十三年下半期において我國財界を襲ひたる未曾有の大恐慌は之等の諸機構を瞬く間に破壊し去つて仕舞つた。此の大恐慌を轉機として當市が貿易都市より漸次内國的商業都市乃至生産都市と偏重し、同時に當市輸出商品の取引態様も本格的貿易の形式たる直接貿易より外國商館其他の輸出商への賣込み、即ち所謂間接貿易へと移行して行つたことは遺憾ながら當然の現象と云はねばならないであらう。

例年當所において當市貿易界の動向察知の材料となすため市内における主要貿易商及び貿易品の製造並びに販賣業者に就いて調査せるところに依つて見るも、外國商館其他の貿易商館の手を経て輸出する所謂間接貿易の當市輸出額中に占むる割合は常に多い。

最近五ヶ年間當市直接、間接輸出額表 (單位千圓)

	昭和七年	同八年	同九年	同十年	同十一年
直接輸出	八、二七(六%)	一〇、九六(三%)	一七、〇七(四%)	一九、六〇(四七%)	三、三二(六%)
間接輸出	一三、五六(六%)	一七、三五(三%)	二、四六(五%)	三、三六(五%)	三、三九(四%)

而して茲に興味ある事實は當市輸出商品の輸送経路であつて、昭和十一年度についての調査によれば左の如くなつてゐる。

昭和十一年當市商品港別輸出額調 (單位千圓)

港別	食料品		原料用製品		全製品		合計
	直接輸出	間接輸出	直接輸出	間接輸出	直接輸出	間接輸出	
神戸	三七六	一一一	八三	七八〇	六、八七五	九、〇九六	七、三三四
大阪	一一九	一〇一	五五六	九五三	一、八〇〇	三、五八八	二、四七五
横濱	七	七	一	一、五〇九	一〇七	二五六	二八〇
名古屋	一	一	四	四	三九一	三六三	三八八
計	一一九	一一九	一〇七	一〇七	一〇八	一〇八	一〇八

即ち神戸港を通ずるものは食料品においては大阪港を通ずるものの約二倍、全製品においては約三倍の多きに達してゐるが、原料用製品においては大阪のその二分の一に止まる。然し之れを全計に

於て比較するに神戸港を通ずるものが斷然多く、大阪のそれを凌駕すること一千万圓餘に上つてゐる。而して神戸を通ずる全製品が金額において最も高位にあり大阪を經由する原料用製品が第二にあることは當市輸出品の取引態様上の特徴である。

當市貿易品の販賣業並びに製造業が中小商工業者を以て中軸とするものである限り——このことは我國貿易界の特徴でもあるが特に高級輕工業品を主力とする當市貿易界の一大特質である——右の如き現象は當然であつて敢て異とするに足らないことであらう。然し乍ら來るべき新時代への飛躍を目指しつゝある近代式設備を誇る新興工業の勃興は漸次當市の直接輸出額を増加せしめつゝあり従つて右の如き直接貿易並びに間接貿易の比率は年を逐つて逆に變化して行くであらう。

第五節 市場

第一款 卸賣市場

現在の京都市中央卸賣市場開設前の卸賣市場は魚市場と蔬菜市場の二種に大別し更に前者を鮮魚及鹽干魚の二市場に分類することが出来る。

鮮魚市場

當市に於ける魚市場は全く消費地に於ける市場にして、遠近の各地より輻輳する魚介類を上市賣買

するもので、上之店（錦之店）問屋町及七條停車場の四箇所は古來主として鮮魚を賣買し、西納家は之に反し鹽干魚を賣買して來たが、大正初年前記鮮魚市場に於ても鹽干魚を又西納家市場に於ても鮮魚を取扱ふに至つた。即ち上之店（橋本町西洞院以西小川以東）問屋十一戸、仲買人約二百人——錦之店（錦小路高倉以東）問屋四十三戸、仲買人約五百人——問屋町（問屋町）問屋十六戸、仲買人約二百五十人——は鮮魚問屋の集合地にして其の起原詳ではないが元和の頃始めて魚問屋の稱號を許可せられ其後萬治寛文年間上之店錦之店問屋町を通稱三店魚問屋と唱へられたものである。享保の頃右三店に於ける生魚問屋數は二十五戸であり一定の仲買人を定め賣買をなし其の以外の者とは取引せず、仲買人は夫々鑑札を交付せられ之を携帶して市場に出入してゐた。其他違約處分に關する仲買組合の規定を定め日々移入の魚介は精鮮なるを選び、腐敗に近き品は決して市場に於て賣買出来ない旨申合した。安永三年該商規の定札三店に限り下付せられたが、その後天保十三年諸商業問屋株一般に停廢せられ從來下付せられた定札を返上嘉永七年末諸問屋株從前の通り差許され再び定札を下付せられた。明治維新後株を廢せられ仲間を設け仲間以外の者は魚問屋になることが出来なかつたが、商法會所設立せられてから舊魚問屋の者に限らず新規魚問屋になることが出来一般に鑑札を下付せられるに至つたので、同業者相互の競争激甚にして商況沈衰し、轉業又は廢業するものが生じて來た。其の結果、明治十六年頃には舊問屋にして繼續營業をする者僅に七戸となつた爲め、同業者相謀り府知事の認可を経て右三店及七條停車場前を通じ一つの統一した魚鳥商組合大正三年四月京都魚問屋組合と改稱を組織し、競争の弊害を除去することに努めた。次に賣買方法は徳川時代に於ては「鍵先」と稱し魚類を鍵先に懸け問屋毎に糶賣を爲し仲買人

は指を以て直値を示し、公衆の面前に於て大聲を以て直値を呼揚げてみたが、何時の間にか此方法は一變し通稱「袖賣」に賣買兩者が相對的に相手方の袖の中にて手を握り賣買直値を示す取引と稱する方に依り、各問屋は毎日午前六時より同十一時迄の間に於て仲買人の來集を待ち取引してゐた。尤も錦之店は祇園會及御靈神社祭には夜市と云つて午後十二時より翌朝午前二時頃迄臨時開市することもあつた。上市する魚介は鐵道の不便の時は近海の漁獲物に止まつてゐたが、漸次交通機關の發達するに伴ひ瀬戸内海の漁獲物を始めとし、伊勢海、日本海方面より遠くは北海道、對島海、朝鮮海の各方面の漁獲物に至る迄移入するに至り、又鹹水産のもの以外に少許の淡水産もあつた。而して概ね各地の荷主より問屋に對し委託せるものにして問屋は荷主より賣上代金の一割を口錢として受け取り、其の内四分は仲買人に對し代金決済の際歩引して之を與へ、殘額六分は諸雜費及利益となるものにして、荷主に對する仕切は現金を主とし、仲買人に對しては一箇月間の掛賣と爲すことを通例とするも、或一小部分のものに對しては十五日間の掛賣と爲すものもあつた。

七條停車場前市場(不問門) 問屋二戸、仲買人約五十人——は往時淀川沿岸に於ける紀伊郡下鳥羽村に在つたが、明治十年京都驛の開設と共に右の場所に移轉したもので、市は問屋毎に毎日午前六時より同九時迄開市する定めであるが、入荷の都合に依り時間必むしも一定してゐなかつた。問屋は各地荷主より輸送する魚介を委託販賣するものにして、其の賣買方法、口錢、代金の決済方法及魚介の移入先等前記各市場と同一のものであつた。

塩干魚市場

西納家(黒門四條以南、佛光寺以北) 問屋兼仲買人六十戸——は鹽干魚問屋の集合地にして一名西魚家とも稱し、昔時猪熊市場とも云はれ猪熊下立賣に在つたが、慶長年間右の地に移轉したものである。その起原は天明の大火の爲め詳ではないが、天保年間一旦問屋株を廢止せられ、嘉永年間再興の節奉行所より商規定札を下付せられた等概ね三店魚問屋に同じく、往時は魚類を鍵先に掛け羅賣せしものであるが、後ち袖賣となり各問屋は毎日朝七時頃より正午頃迄小賣商人の來集するを待ち取引を爲してゐた。維新後明治三十二年頃迄は問屋以外五分屋と稱し一種の才取を業とする仲買人があつて、比較的多くの資本を持ち直接問屋より大口に魚類を買受け、五分の口錢を以て小賣商人に賣渡したが、三十二年同業者の申合に依り西納家魚問屋組合創設と同時に問屋業に轉じた。此市場に來場する小賣商人は市内及附近町村より龜岡町方面に迄及んでゐた。而して此處に上市する魚類は鹽干魚介の外干藻類、罐詰類、粕漬類にして鮮魚に較べ貯藏及運搬に便利であつたから交通機關の發達と相俟つて遠近各地より移入するに及んで市況益々好況を呈するに至つた。問屋は此等の品を荷主の依託に依り販賣するものにして、問屋の受くる口錢は概ね賣上代金の五分を通例とし、荷主に對する仕切りは現金を主とするも、小賣人に對しては概ね一箇月間の掛賣を爲し、後で賣上代金の二分を限り歩引の上決済するものであつた。

蔬菜市場

次に蔬菜市場は上之店青物市場高倉農産物直賣所、京都農産物販賣所、不動堂市場、農盛市場の五箇所であつた。上之店及高倉兩市場は其の創設甚だ古く、而も蔬菜果實の一大消費地たる當市の中央部に位置し、上之店及錦之店兩魚市場に接続してゐたから仲買人等の來集魚采の購買上に於ても多大の利便があり、取引年額も他市場に比し甚だ多く、取引品種も亦多様に互つてゐた。但し高倉市場は大正三年六月京都農産物販賣所の設置以來多少の打撃を受け、其他の市場は概ね明治末年の設立に屬し、且つ生産者が生産物販賣上の便宜より開設せしものが尠くない。其の取扱品種も一種若くば數種に過ぎなかつたものもあり、且つ生産時期の關係により一定の季節に限り開市するもの多く、従つて各市場共概ね取引年額は尠くない。各市場に於ける概況を示せば左の通りである。

上之店青物市場(西洞院根木町)は其起原古きも詳でなく、昔時上之店魚市場が武者小路に在つた當時同所に存在してゐたが、慶長年間魚市場が根木町に轉ずると同時に前記場所に移轉したものである。魚市場と相俟つて發達してゐた。此市場は附近農村の生産者及び商人の集合市場にして、上之店青物市場組合が管理してゐた。高倉農産物直賣所(高倉郷小路角)は口碑に依れば天和年間の創設にして、錦之店魚市場と相俟つて發達したもので、此市場は附近農村の生産者及商人の集合市場である。京都農産物販賣所(烏丸東洞院兩通の中間、小南)は大正三年高倉農産物直賣所の仲買人中別に之を設立したものである。京都農産物組合の管理に屬した。不動堂市場(油小路木津屋橋)は創設年月不詳、番市右衛門の個人經營。農盛市場(吉田)は明治三十七年の設

立にして松宮芳太郎の個人經營であつた。

中央卸賣市場の建設

然れども右三種の各市場は時代の進展と共に衛生交通貯藏等の上から舊來の右各市場の設備が著しく時代に遅れその總ての機能が低下せしこと並に市場の放任、無統制の結果實力なき業者が濫立し、不正にして非經濟的なる競争が行はれ、従つて取引混亂して荷主消費者の不利不便は勿論、中間商人自らも共喰ひの苦惱に堪へ得ざるに至りたること、其他若干の缺陷を是正改革し合理的なる市場取引を行ふ爲めに、京都市に於ては大英斷の下に昭和二年京都市中央卸賣市場の建設を見るに及び、鮮魚、川魚、鹽干魚並に蔬菜果實の各部門共何れも従前市場の間屋を各一丸とし、彼等を株主とする京都生魚株式會社、京都中央市場淡水魚介株式會社(現在解散)、京都鹽干魚株式會社及び京都青果株式會社の四大會社を組織し、更に鳥卵部及肉類部の二部を新設して之が中央卸賣市場の唯一の卸賣人となる一方、數多の仲買人の數をも整理して、取引の公正、圓滑を圖ることになつた。

中央卸賣市場の現況

即ち大正十二年三月二十九日法律第三十二號を以て中央卸賣市場法發布せられるや、全國に率先して設置の議起り豫算四百貳拾萬圓(内起債參百七拾五萬圓)を市會に於て議決、大藏省預金部より低利資金の融通を受け大正十四年十二月二十四日起工、昭和二年四月二十日建設費總額實に四百參萬貳千四

百九拾八圓を以て竣工、同年十二月十一日事業を開始するに至つた。總坪數二萬七千五百一十一坪、延建坪一萬二千四百八十八坪にして、その位置は下京區中堂寺北町、同南町、朱雀分木町、同寶藏町、同堂ノ口町、同正會町及同内畑町の七町に跨り、而して南は七條通、北は五條通、東は山陰線、丹波口驛に接し、同驛より取入れたる數條の引込線に依つて運輸し、荷卸場、卸賣場及仲買人店舗の構造様式は「ラーメン」式を採り、總て實用本位に設計されてゐる。場内主要設備としては鐵道引込線、構内軌道、冷蔵庫、醱酵室、車置場、七條入口より五條に至る市場貫通の八間道路等である。

斯くの如く長き歴史を持つた魚及蔬菜等の數市場崩壞の後、中央卸賣市場の誕生によつて得たる各方面の利益として擧げらるゝ主なるものは

- 一、數市場に於ける間屋數を制限することに依つて有害無益の非經濟的競争を避く
- 二、取引關係を事務化し、情實取引、駈引取引を排除する
- 三、一都市に於ける需要と供給とを一箇所に集中せしめ、大量市場を提供せしむ
- 四、標準相場を公定して生産者及び消費者をして據る所を知らしむ
- 五、設備の完成により衛生、交通、貯藏等に利便を與へる
- 六、市の經營に係るが故に監督が容易である

次に市場の業務に就ては市は直接營業を爲すのではなく、其の設備を卸賣人、仲買人に使用せしめ之を監督するに在る。卸賣人は荷主の委託を受け、仲買人に糶賣するもので、卸賣人たらんとするものは

鮮魚部參萬五千圓、川魚部五千圓、鹽干魚部貳萬七千圓、青果部貳萬貳千圓、其他の部現在鳥卵部、肉類部は各貳千圓の保證金を京都市に納入し、使用料及荷主に對する仕切金の擔保に充當する。販賣方法は糶賣を原則とし、荷主に對する仕切金は即日之を送金し、卸賣人の委託販賣手数料は販賣代金の一割以内の制限がある。仲買人は糶賣に参加して大量に買受け、一般買出人に販賣し、保證金として鮮魚部四百圓、川魚部及青果部各貳百圓、鹽干魚部參百圓を納付するを要する。卸賣人對仲買人の代金決済は普通二回であるが、其の間買受制限額を定め、其の制限額を超過せる買受代金に對しては其の都度支拂を爲さしめる。現在各部の卸賣人の氏名は左の通りである。

部 別	氏 名	開業年月日
鮮 魚 部	京都生魚株式會社	昭和二年十二月十一日
鹽 干 魚 部	京都鹽干魚株式會社	昭和二年十二月十一日
青 果 部	京都青果株式會社	昭和三年一月十六日
鳥 卵 部	井 詰 悟氏	昭和二年十二月十一日
同	岡本庄太郎氏	昭和八年四月一日
肉 類 部	遠藤毅一氏	昭和三年五月十五日

以上合計六人にして、仲買人は鮮魚部百七十一人、鹽干魚部百十人、川魚部八人、青果部八十四人、計三百七十三人である。

市場賣上成績は開設の昭和三年當時より例年減少してゐたが、昭和八年より又遞増を続け、昭和十一年賣上高貳千四拾參萬九千參拾七圓に上り、内鮮魚は斷然多く八百六拾壹萬六千百拾圓で、總額の四割

二分二厘を占め、青果二割九分五厘、鹽干魚二割六分、之に並ぎ、以上三部が賣上の九割七分強を占むる状態である。別に冷蔵庫關係收入として、室貨料參萬參千四百九圓、製氷賣上高貳萬四千六百拾圓、小口保管料壹萬千六百拾七圓がある。

最後に市場開設以來の各部卸賣人賣上高を示せば次の如くである。

各部卸賣人賣上高

昭和二年	昭和三	昭和四	昭和五	昭和六	昭和七	昭和八	昭和九	昭和十	昭和十一年
鮮魚部	六三、一八	一〇、四七四、八五三	九、六九三、五二〇	八、四六三、〇一四	七、八七四、〇〇五	七、三九三、九三九	七、九二四、二〇六	七、八八八、九五六	八、二八三、三六五
鹽干魚部	三四、〇七三	五、六〇六、八三二	五、二五七、三五二	四、六五〇、〇三三	四、一五三、四九九	三、九六三、九八二	四、四九二、一七六	四、七六六、七四四	五、〇七六、四六三
青果部	—	五、六四三、三七七	五、四六二、六九九	五、〇七二、二五七	四、九五六、〇七三	四、七七一、六六六	五、三〇五、二八八	五、四六八、四五四	五、八七七、一一〇
川魚部	六四、八三〇	五、九六六、六	三、四一三、三六二	一、八二、四九九	二、九五六、六六七	三、七、五五〇	二〇、九、八二四	一、八四、八三三	三〇、八、二一〇
鳥類部	八〇〇	三、二二八	三、八〇〇	一〇、三三六	八、〇七四	六、三三六	五、五六九	四、三五一	五、六七〇
鳥卵部	—	五、八三三	六、六六六	五、六六二	五、四八二	五、九三三	六、九五六	八、九五六	二七、五六九
肉類部	—	七、三三八	一〇、二七四	一四、六〇九	一三、〇九五	九、八九二	一〇、四、八九	一〇、七、四七七	二九、二四〇
合計	一〇、四三、八八二	七、三、二八九	三、三、二八九	一、八、五三八、四〇三	一、七、四六四、一五五	一、六、四八七、一七〇	一、八、二九七、二二	一、八、五三七、六三三	一、九、六九九、五三〇
昭和三	六三、一八	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和四	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和五	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和六	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和七	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和八	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和九	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和十	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和十一年	—	—	—	—	—	—	—	—	—

三	四	五	六	七	八	九	十	十	十	昭和十一年
七六、六九九	八三、三九二	八五、三三四	五七、三〇四	五〇、二三七	四六、九九六	五八、一九六	八〇、八八六	七五、三七〇	一、〇三四、〇三三	八、六六六、一一〇
五三、八四六	四七、五二六	四九、六五一	三七、九一五	三〇、六五四	三三、五二二	三七、一五四	五五、一六七	五五、五五六	六五、〇、三五	五、三二二、七五
四六、二四	五〇、四三四	五九、一一三	五六、七七	五三、七二〇	五三、一三六	五〇、三、七七七	五九、二七〇	四八、五三六	六六、八八七	六、〇二〇、一七五
一五、八七四	一五、九二三	一六、四六三	一八、五三三	一八、八〇八	二四、一一三	一七、八八六	二二、四八九	二一、〇八	二六、九二	三二、三五二
三三	三三	—	—	—	—	—	—	—	—	一、一一〇
九、九七七	二、九〇九	二、七七	二、八九	三、九四九	一〇、三三三	九、三三二	一〇、九七三	三、六三三	三〇、八九七	一、四、五六四
一〇、三三六	九、八七七	一〇、四三三	一〇、七七	一〇、七八一	一〇、三九一	一〇、一六五	一〇、四〇五	九、八八三	二、六八八	一、三、一七一
一、七四五、〇〇一	一、八四八、一〇六	一、九六五、三三	一、五七三、四七七	一、四三三、〇三八	一、三九六、一九三	一、四六七、三〇〇	一、九〇〇、三三	一、八四四、〇六一	二、五〇七、八八六	一〇、四九、〇七

第二款 小賣市場

近時都市に於ける米穀魚菜を初め日常必需品の價格騰勢著しく、その社會に及ぼす影響に至つては之を保健、經濟、精神各方面から觀察して容易に看過し難いものがある。之に處する一方策として考へられたのが日用品小賣市場で、仍ち京都市に於ては新鮮且つ低廉な日用食料品を最も簡易な方法を以て市民に供給し、併せて市價の統一を計るの途を講ずる爲各地に於ける小賣市場の調査に着手した。

時恰も大正七年四月、偶々富山縣の一漁村に起つた米屋襲撃事件が導火線となり間もなく全國的に波

及物情騒然として到る處に聖代の不祥事たる所謂米騒動を惹起したので、當市に於ても社會に及ぼす影響の甚大なるを考慮し、之を機會に先づ數回に互つて白米の廉賣を行ふ傍ら、公設市場を差當り市内便宜の地六箇所に開設する計畫を樹て、大正七年九月二十五日先づ北野、川端、七條の三市場の施設を完備し、次いで大正八年十一月新町頭市場を、同年十二月壬生市場並に正面市場を開設した。然し乍ら未だ之等の數市場では地理的關係上公設市場を利用せられない者多く、それらの人々の利便と食料品の市價調節を圖る爲め、大正十年三月一日市場商人二十三名を以て巡回市場を構成し、約五日間宛道路又は寺院の境内等を利用して巡回開設することになつたが、翌年九月、巡回市場の規模を擴張して「移動市場」と改稱し、四箇班を組織して巡回開設し、所期の効果を擧げ、大正十四年三月之を中止した。

次で昭和二年三月八條市場を開設同年四月更に市の西北部並に東北部の住宅地域に新設する事に決し、昭和三年十一月下鴨及船岡兩市場を昭和五年九月田中市場と順次竣成開設し、伏見市場後ち丹波橋市場と改稱は伏見市並に附近三町二十三箇村の隣接地合併に依り昭和六年四月京都市に引繼がれた。

小賣市場の現況

上記の如く從來の市場は應急の施設であつた爲に建物も極めて粗雑なもので、食料品市場として保健康衛生上より欠くる所あるに鑑み、之が改築並に昭和六年四月隣接市町村合併により、京都市は新市場の地方開發に資する爲め、他の施設と相俟つて市場の増設を計畫し、昭和七年北野、川端、新町頭三市場の

改築を完成し、昭和九年花園及嵯峨の二市場を開き、越えて十年伏見市場の移轉改築を爲し、次で昨和九年九月二十一日彼の颱風禍に際し甚しく場屋の破損した壬生、正面及七條の三市場を復舊改造した。更に最近新市場の山科、深草、修學院及上賀茂の四市場を設置すべく目下計畫中であるが現在に於ける市場數は十三箇所に及び、此敷地總坪數千七百七十七坪、總建設費四拾四萬五千五百九拾五圓、總店舖數三百五十六店である。既設の公設市場所在地、店舖數及開設年月は次の如くである。

名稱	所在地	店舖數	開設年月
七條	下京區七條新町南	三〇	大正七年九月
北野	上京區中立賣七本松東	三三	同上
川端	左京區聖護院河原町	二八	同上
新町頭	上京區鞍馬口新町東	二九	大正八年十一月
壬生	中京區壬生坊城町	三〇	同 十二月
正面	東山區正面川端東	二四	同上
八條	下京區九條寺前町	二九	昭和二年三月
下鴨	左京區下鴨中河原町	三一	同 三年十一月
船岡	上京區紫野西藤ノ森町	二三	同上
田中	左京區田中門前町	三〇	昭和五年九月
丹波橋	伏見區丹波橋東大文字町	二三	大正十三年四月
花園	右京區木辻南町	二九	昭和九年五月
嵯峨	右京區嵯峨折戸町	一七	同上

公設小賣市場に於ける販賣方法は原則として値札附現金賣の制度である。但し例外として極めて

特別の場合には月末拂の掛賣も行はれてゐる。例へば大量購入先へ配給してゐるが如き場合である。現金制度と定價標示とは相前後して小賣販賣に革命を與へたもので消費者側は品物の吟味を入念にし家計經濟の基礎を強固にし、一方小賣商人も商品仕入の上に於ても又掛倒れの弊害を除去する上に於ても有意義なる効果をもたらした。市場に於ける購買者は自から來場して品物を持歸ることを通則としてゐるが、白米、薪炭等の如く極めて重量にして容積の大なる品物に就ては特に配達をも行つてゐる。又電話註文も顧客の利便を考慮して米穀、薪炭、酒、砂糖類の如く品質、規格並に價格の統一してゐるものに就ては之を認めており、著しい弊害も生じてゐない。

指定出品商人の選定には特別の規定はないが、出願人の人格、信用、經驗、資力等を基礎として慎重詮衡の方針を探り、且市場經濟の均衡を得る範圍に於て所定の使用料を納付せしめ、大體自給自足の方針で進んでゐる。

賣上成績は昭和二年當時を頂上として漸減し昭和八年底を突き、以後漸次増勢に向ひつゝ、あり昭和十一年中賣上總額總店舗數三百五十六店、貳百五拾貳萬八千九百四圓、一日平均七千八百八拾四圓一店舗平均七千四百圓である。

公設小賣市場賣上高

年 別	市場數	賣上金額	一ヶ月平均	一日平均
昭和元年	六	二、四九七、五〇二 _円	二〇八、一二五 _円	七、二三五 _円

昭和二年	九	二、七〇二、四五九	二二六、八七一	七、七二一
昭和三年	九	二、六八四、二七〇	二二三、六八九	七、六六九
昭和四年	九	二、七〇一、五二七	二二五、一二七	七、六九六
昭和五年	一〇	二、五三六、一一五	二一一、三四二	七、二二五
昭和六年	一一	二、五四四、二八五	二二二、〇二三	七、二四八
昭和七年	一一	二、四八〇、二六二	二〇六、六八八	七、〇六六
昭和八年	一一	二、二八四、八二三	一九〇、四〇一	六、五〇九
昭和九年	一一	二、三二八、二九〇	一九四、〇二四	六、六三三
昭和十年	一三	二、五〇七、五七九	二〇八、九六四	七、二四四
昭和十一年	一三	二、五二八、九〇四	二一〇、七四二	七、二八四
昭和十二年	一三	二、五九四、五六七	二一六、二二四	七、二〇七

尙公設小賣市場の取扱品目は生鮮食料品を以て主眼とするが、就中生魚、鹽干魚、乾物、蔬菜、果物、牛肉、白米はその中軸的なもので市場内で最も人氣を呼ぶ品物である。而して食料品以外の雜貨、荒物、生花等も漸次需要に應じて販賣せらるゝ様になつた。食料品の中で最も賣上高の大なるものは白米、蔬菜、生魚、鹽干魚の順にして、その他麥、雜穀、粉類、鹽干魚、乾物、砂糖、菓子、餅、茶、酒、醬油、清涼飲料水、味噌、漬物、果物、川魚、牛豚鳥肉、鶏卵、煮豆、佃煮、天麸羅、豆腐、蒟蒻、蒲鋒、牛乳及び薪炭、雜貨、荒物、生花、履物等が主要なる品目である。今昭和十二年中に於ける公設小賣各市場品種別賣上高を示せば次表の如くである。

昭和十二年中公設市場品種別賣上高表(其一)

品名	市場別						
	七條	北野	川端	新町頭	壬生	正面	八條下鴨
青物	三〇,九六二	二六,五三三	二二,六三三	二二,四四〇	三三,九七七	一四,六五〇	二二,五二七
干物	二六,九九六	二二,〇八二	一六,一七一	二二,五五五	一七,一七二	三〇,七一一	八,三四四
鶏卵	三,四三九	六,七七一	二二,〇四四	五,三〇一	八,八五九	四,五四三	四,五七八
鹽干魚	一〇,九九七	六,〇五五	一九,九一〇	四,七三三	二四,七一九	九,〇五〇	九,〇三四
味噌	三,二〇五	三,八元	三,七五六	二,八〇一	三,八三六	二,六二二	三,〇九二
果實	八,九二九	八,七〇〇	七,三二六	七,九九一	六,六二六	五,九二六	五,〇六五
漬物	六,三六八	八,六五五	六,八二五	五,三六四	六,二二七	二,〇九七	三,一五七
蒲鉾	五,四四三	三,五〇一	三,五五六	一,九七六	四,〇七一	三,〇一〇	四,〇九三
鶏肉	五,五四三	四,七四八	八,二四〇	三,一三三	五,一一〇	四,三三三	三,五二五
雜穀	三,一三一	二,五五〇	三,七〇八	三,六九一	三,三三三	三,七五八	二,九〇七
砂糖	六,一九二	九,四九三	一三,一四五	九,五一一	七,二七四	七,三三五	四,一六七
醬油	一,六四〇	七,五	四,〇〇一	一,七七六	二,三三四	一,二七九	一,三九八
茶	一,五九一	一,五八六	二,一〇一	三,一三一	一,二六七	一,六七九	一,一三一
蒟蒻	二,五九七	二,三七八	二,六九六	一,二六五	二,七六二	二,一六四	三,九一七
生魚	三九,一六五	三三,八四七	三三,一五五	一四,〇五七	三四,八七四	二六,四二九	一五,六〇三
川魚	四,六三〇	四,〇一一	四,一七四	二,一九一	五,〇五五	三,七二七	二,八八二

煮豆	六,九六六	六,八八三	四,六九五	二,一七一	四,五九五	五,五三一	三,八八八
牛肉	四,九四四	一一,五五〇	一三,六七四	四,九九九	八,五二六	六,〇九七	四,九七七
白米	四,四八八	五,九四六	六,〇三二	七,六〇四	一七,一三六	一三,七六四	三,一九三
餅粕	三,九一〇	五,六六九	三,八〇一	一,〇〇〇	三,〇四一	三,〇九九	一,七五五
酒	四二二	六四五	四一六	一六二	四七五	三五〇	四九六
松茸	三,〇三三	二,一八一	四九二	六九六	一,八〇四	一,五四六	一,一五五
荀子	三,〇一五	一,九四二	六〇八	一,四六二	一,九七一	一,七五〇	一,一四三
麵類	一,三四七	六七七	一,二五八	四九七	七六八	一,〇〇七	一,一四四
木炭	九,八六六	三,四八六	五,六五五	九,九九三	八,四〇五	四,三三三	二,七三六
荒物	五〇〇	三,九六七	七,七六四	五,六三二	四,八八九	四,三三三	二,七二六
生花	一,〇六二	一,八二八	一,九八〇	—	一,七五九	一,四四四	一,五七一
酒類	一,九三三	一,八八一	四,一四八	二,五七七	三,三〇二	五,三二四	四,八〇六
莫大	三,九三三	三,六八七	六,三六一	四〇七	四,四六六	—	二,三四〇
菓子	七,〇一六	五,九〇八	五,六七二	四,四三三	四,四三六	三,八八三	八,九七五
天麩	一,一〇三	—	一,七四一	—	—	二,〇九〇	一,六七〇
牛乳	—	二四	一六	—	—	三五二	—
計	二四一,五五六	二四六,三六七	二六二,〇一五	二〇二,九九二	二二二,四一九	一三三,六〇〇	一五六,七二二
一日平均賣上	六八八	七〇二	七四四	五七九	六三四	四六六	四四六
前年卜ノ比較	六,五九九	▲一五,三三三	▲四,九六三	▲四,三六八	三三,一八〇	一,二九五	▲六,五七一
一店平均賣上	八,三三九	七,六九九	九,三三九	七,八〇七	七,四二四	六,八二七	五,三三四